

**平成 30 年度
被災者生活再建支援法関連調査
報 告 書**

平成 31 年 3 月
内閣府（防災担当）

目次

I. 調査の目的と方法	1
1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
II. 被災世帯に対するアンケート調査	2
1 アンケートの実施概要	2
1-1. 調査対象.....	2
1-2. 調査項目.....	3
1-3. 調査方法.....	3
1-4. 回収結果.....	3
1-5. 図表中の記号の意味、端数処理について.....	4
2 アンケート調査結果	5
2-1. 世帯の基本状況.....	5
(1) 被災時の世帯主年齢.....	5
(2) 被災時の世帯の人数.....	5
(3) 被災前の世帯構成.....	6
(4) 被災時の住居形態.....	6
2-2. 世帯の被災状況.....	7
(1) 被災直後の概ね1ヵ月間の住まいの地域と場所.....	7
(2) 現在の住まい.....	9
2-3. 被災者の生活再建(住宅)について.....	10
(1) 住宅再建時の重視点.....	10
(2) 最終的に決断した住宅の再建方法.....	11
(3) 住宅再建の目処が立っていない理由.....	12
2-4. 被災前の収入及び被災後の現金給付・借入について.....	13
(1) 被災前の1年間の現金収入.....	13
(2) 被災前の資産総額.....	14
(3) 現金の給付.....	15
(4) 借入れによる支援.....	16
2-5. 住宅再建及び生活再建に必要な支出額もしくはその予定額.....	18
(1) 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「貸借」や土地取得等.....	18
(2) 生活再建ならびに日常生活に必要な経費の支出(予定)総額.....	20
2-6. 被災者生活再建支援制度に関する評価.....	21
(1) 制度全般の評価.....	21
(2) 被災者生活再建支援制度を知った方法とその評価.....	24

2-7. 基礎支援金について.....	26
(1) 基礎支援金の支給要件	26
(2) 基礎支援金の使途	27
(3) 基礎支援金に関する満足度	31
2-8. 加算支援金について.....	32
(1) 加算支援金の支給	32
(2) 加算支援金の使途	35
(3) 加算支援金に関する満足度	39
2-9. その他.....	41
(1) 被災時の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況.....	41
(2) 現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入（継続）状況.....	43
(3) 住宅や家財等の必要経費に占める各種資金の割合が高い事項.....	45
(4) 生活再建上の課題.....	46
III. 都道府県及び市町村アンケート調査.....	53
1 アンケートの実施概要.....	53
1-1. 調査対象	53
1-2. 調査項目	53
1-3. 調査方法	55
1-4. 回収結果	55
1-5. 図表中の記号の意味について	55
2 アンケートの調査結果.....	56
2-1. 都道府県	56
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について.....	56
(2) 地方公共団体の給付金制度の説明について.....	58
(3) 被災市町村からの相談内容について	60
(4) 被災世帯からの相談内容について	62
(5) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点.....	64
(6) その他、関係機関との連携や支援制度に関して.....	65
2-2. 市町村	66
(1) 被災者生活再建支援制度の説明について.....	66
(2) 被災世帯からの相談内容について	71
(3) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点.....	73
(4) その他、関係機関との連携に関して	74
(5) 窓口対応について	75
(6) その他の支援策の実施状況	76
(7) 支援を行う上での NPO 法人や民間団体等との連携状況.....	76
IV. 被災地方公共団体ヒアリング.....	77

1	調査概要	77
2	調査結果	77
2-1.	日田市	77
(1)	被災者生活再建支援制度の説明について	77
(2)	関係機関との協力・連携体制	78
2-2.	朝倉市	78
(1)	被災者生活再建支援制度の説明について	78
(2)	被災者生活再建支援金の受付体制について	78
(3)	被災者生活再建支援金の受付上の課題	79
(4)	都道府県会館との連携上の課題	79
(5)	被災者生活再建支援制度の課題や改善点について	79
(6)	関係機関との協力・連携体制	80
(7)	その他実施した生活再建支援	80
2-3.	津久見市	80
(1)	被災者生活再建支援制度の説明について	80
(2)	被災者生活再建支援金の受付体制について	81
(3)	被災者生活再建支援金の受付上の課題	81
(4)	被災者生活再建支援制度の課題や改善点について	82
(5)	関係機関との協力・連携体制	82
(6)	相談窓口について	82
V.	ICT 導入状況調査	83
1	アンケート調査実施概要	83
2	アンケート調査実施結果	83
3	調査結果概要	84
(1)	全体	84
(2)	被害認定調査	84
(3)	罹災証明書発行	84
(4)	被災者生活再建支援制度	84
(5)	独自の被災住宅再建支援制度	84
4	調査結果	86
4-1.	全体	86
4-2.	被害認定調査	89
(1)	ICT 導入状況	89
(2)	ICT 導入内容	90
(3)	ICT 導入手法（内製化・外注）	91
(4)	ICT 導入事例	92
4-3.	罹災証明書発行	93

(1) ICT 導入状況.....	93
(2) ICT 導入内容.....	94
(3) ICT 導入手法（内製化・外注）	95
(4) ICT 導入事例.....	96
4-4. 被災者生活再建支援制度	97
(1) ICT 導入状況.....	97
(2) ICT 導入内容.....	98
(3) ICT 導入手法（内製化・外注）	99
(4) ICT 導入事例.....	100
4-5. 独自の被災住宅再建支援制度	101
(1) 独自の被災住宅再建支援制度の有無	101
(2) 独自の被災住宅再建支援制度の導入理由.....	102
(3) ICT 導入状況.....	103
(4) ICT 導入内容.....	104
(5) ICT 導入手法（内製化・外注）	105
(6) ICT 導入事例.....	106
4-6. ICT 導入事例詳細.....	107
(1) 被害認定調査における主な ICT システムの導入事例	107
(2) その他の事例	111
(3) ICT システム資料.....	113

I. 調査の目的と方法

1 調査の目的

被災者生活再建支援法（以下「支援法」という。）は、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた被災世帯に対し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的としており、本法に基づく被災者生活再建支援金制度（以下「支援制度」という。）においては、その適正な執行を図ることが重要である。

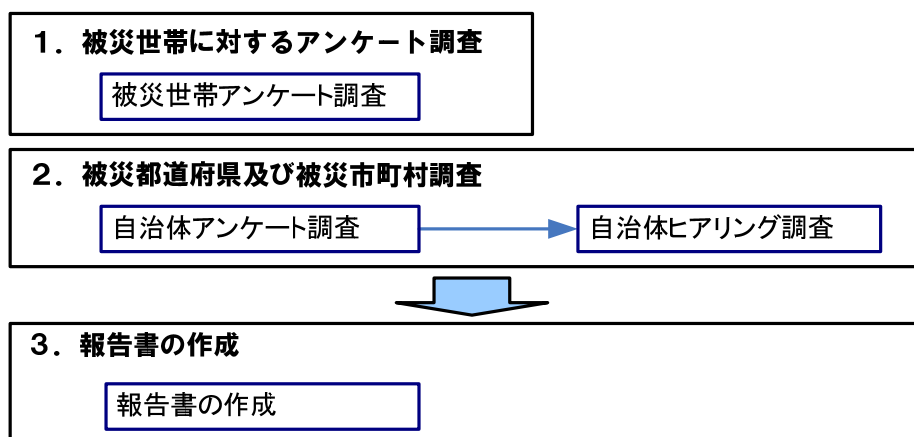
本調査は、支援制度の施行実態等を把握するためのアンケート・ヒアリング調査を実施することにより、今後、多様な被災者、災害態様に対応して本制度を円滑、公平、効率的に運用していく体制を整備するとともに都道府県等関係機関に対し助言や情報提供を行い、よりの確かつ迅速な制度運用の実現を図ることにより被災者の自立した生活再建に資する制度の実現を図ることを目的とする。

2 調査の方法

平成 29 年に発生した災害において被災者生活再建支援金（以下「支援金」という。）を受給した世帯及び支援金を受給した世帯が居住していた地方公共団体（以下「対象地方公共団体」という。）に対し、下図に示すような調査フロー（図表 1）に沿って調査を実施した。

具体的には支援金を申請した世帯に対して、アンケート調査により支援制度に対する満足度、支援金の使途、支給申請手続き、再建方法、再建資金の調達方法等、制度の評価点、問題点等を把握した。また、対象地方公共団体に対し、アンケート及びヒアリング調査を実施した。

図表 1 調査フロー



II. 被災世帯に対するアンケート調査

1 アンケートの実施概要

1-1. 調査対象

- ・ 調査対象は下記の自然災害（図表 2）で被災者生活再建支援法が適用され支援金支給実績のある 565 世帯のうち、現住所不明の 30 世帯を除く 535 世帯を対象とした。
- ・ 送付先については被災者生活再建支援法人から提供されたデータを利用した。

図表 2 調査対象世帯数の内訳

災害名	対象世帯数
平成 29 年 7 月九州北部豪雨による被害（福岡県、大分県）	472世帯
平成 29 年 7 月 22 日からの大雨による災害（秋田県）	45世帯
平成 29 年台風第 18 号による災害（大分県）	27世帯
平成 29 年台風第 21 号による災害（和歌山県、三重県、京都府）	21世帯
合計	565世帯

1-2. 調査項目

- 以下の項目について調査を実施した。

図表 3 調査項目

分類	質問項目	
世帯の状況について	2-1	被災時の世帯主年齢
		被災時の世帯の人数
		被災前の世帯構成
		被災時の住居形態
	2-2	被災直後の概ね1ヵ月間の住まいの地域と場所
		現在の住まい
	2-3	住宅再建時の重視点
		最終的に決断した住宅の再建方法
		住宅再建の目処が立っていない理由
	2-4	被災前の1年間の現金収入
		被災前の資産総額
		現金の給付
		借り入れによる支援
	2-5	住宅の「建設・購入」、「補修」又は「賃借」や土地取得等
		生活再建ならびに日常生活に必要な経費の支出（予定）総額
被災者生活再建支援制度について	2-6	制度全般の評価
		被災者生活再建支援制度を知った方法とその評価
	2-7	基礎支援金の支給要件
		基礎支援金の使途
		基礎支援金に対する満足度
	2-8	加算支援金の支給
		加算支援金の使途
		加算支援金に関する満足度
その他	2-9	被災時の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況
		現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入（継続）状況
		住宅や家財等の必要経費に占める各種資金の割合が高い事項
		生活再建に関する課題

注) 本レポートにおける各質問項目の該当箇所は「2-1」、「2-2」等で示している。

1-3. 調査方法

- 郵送配付・郵送回収

1-4. 回収結果

- 詳細は図表4の通りであり、全体の有効回答率は55.1%、関東東北豪雨災害対象世帯では49.8%、熊本地震対象世帯では56.5%である。

図表 4 アンケートの発送・回収状況

	発送数 (a)	うち不達分 (b)	回収数 (c) ※	回答率 (c/(a-b))
合計	565	28	287	53.4%
平成 29 年 7 月九州北部豪雨による被害	472	25	242	54.1%
平成 29 年 7 月 22 日からの大雨による災害	45	2	20	46.5%
平成 29 年台風第 18 号による災害	27	0	11	40.7%
平成 29 年台風第 21 号による災害	21	1	8	40.0%

※災害種別無回答が 6 件あるため、合計回収数と各災害の回収数が一致しない。

※以降の図表中では、各災害を次のように表記する。

- ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨による被害⇒「九州北部豪雨」
- ・平成 29 年 7 月 22 日からの大雨による災害⇒「秋田県大雨災害【P】」
- ・平成 29 年台風第 18 号による災害⇒「台風 18 号」
- ・平成 29 年台風第 21 号による災害⇒「台風 21 号」

1-5. 図表中の記号の意味、端数処理について

- ・ (n) : 回答者数を示している。
- ・ (SA) : 単数回答を示している。
- ・ (MA) : 複数回答を示している。
- ・ 災害種別の無回答が 6 件あるため、合計回答数と各災害の回答数は一致しない。
- ・ 端数処理の関係上、本文と図表等において、数値が一致しないことがある。

2 アンケート調査結果

2-1. 世帯の基本状況

(1) 被災時の世帯主年齢

- 被災時の世帯主の年齢をみると「70歳以上」の割合が最も高く43.9%となっており、次いで、「60歳～69歳（31.4%）」、「50歳～59歳（12.5%）」となっている。
- 災害別にみても、同様に「70歳以上」の割合が最も高く、次いで「60歳～69歳」、「50歳～59歳」となっている。

図表 5 被災時の世帯主年齢 (SA)

	合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
合計	287 100.0%	1 0.3%	1 0.3%	11 3.8%	18 6.3%	36 12.5%	90 31.4%	126 43.9%	4 1.4%
九州北部豪雨	242 100.0%	1 0.4%	-	9 3.7%	17 7.0%	33 13.6%	81 33.5%	99 40.9%	2 0.8%
秋田県大雨災害	20 100.0%	-	-	-	1 5.0%	2 10.0%	6 30.0%	11 55.0%	-
台風 18 号	11 100.0%	-	-	1 9.1%	-	-	2 18.2%	8 72.7%	-
台風 21 号	8 100.0%	-	1 12.5%	1 12.5%	-	1 12.5%	1 12.5%	4 50.0%	-

(2) 被災時の世帯の人数

- 被災時の世帯の人数をみると、「2人」の割合が最も高く30.0%となっており、次いで、「1人（23.7%）」、「3人（22.0%）」となっている。
- 災害別にみても、同様に「2人」の割合が最も高く、次いで「1人」、「3人」の割合が高い傾向にある。

図表 6 被災時の世帯の人数 (SA)

	合計	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
合計	287 100.0%	68 23.7%	86 30.0%	63 22.0%	25 8.7%	42 14.6%	3 1.0%
九州北部豪雨	242 100.0%	60 24.8%	64 26.4%	55 22.7%	23 9.5%	39 16.1%	1 0.4%
秋田県大雨災害	20 100.0%	5 25.0%	9 45.0%	4 20.0%	1 5.0%	1 5.0%	-
台風 18 号	11 100.0%	3 27.3%	6 54.5%	1 9.1%	-	1 9.1%	-
台風 21 号	8 100.0%	-	3 37.5%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	-

(3) 被災前の世帯構成

- 被災前の世帯の構成をみると、「親子」の割合が最も高く 44.0%となっており、次いで、「夫婦のみ (29.4%)」、「3 世代 (17.9%)」となっている。
- 災害別にみても、同様に「親子」の割合が最も高く、次いで「夫婦のみ」、「3 世代」の割合が高い傾向にある。

図表 7 被災前の世帯の構成 (SA)

	合計	夫婦のみ	親子	3 世代	兄弟姉妹など親族のみ	その他	無回答
合計	218	64	96	39	3	5	11
	100.0%	29.4%	44.0%	17.9%	1.4%	2.3%	5.0%
九州北部豪雨	182	48	83	37	3	4	7
	100.0%	26.4%	45.6%	20.3%	1.6%	2.2%	3.8%
秋田県大雨災害	15	7	5	-	-	-	3
	100.0%	46.7%	33.3%	-	-	-	20.0%
台風 18 号	8	3	4	1	-	-	-
	100.0%	37.5%	50.0%	12.5%	-	-	-
台風 21 号	8	2	4	1	-	1	-
	100.0%	25.0%	50.0%	12.5%	-	12.5%	-

(4) 被災時の住居形態

- 被災時の住居形態をみると、「持家(戸建)」の割合が最も高く 90.2%となっており、次いで、「民間の賃貸住宅 (4.5%)」、「公営住宅 (3.1%)」となっている。
- 災害別にみても、「持家(戸建)」の割合が最も高い。

図表 8 被災時の住まい (SA)

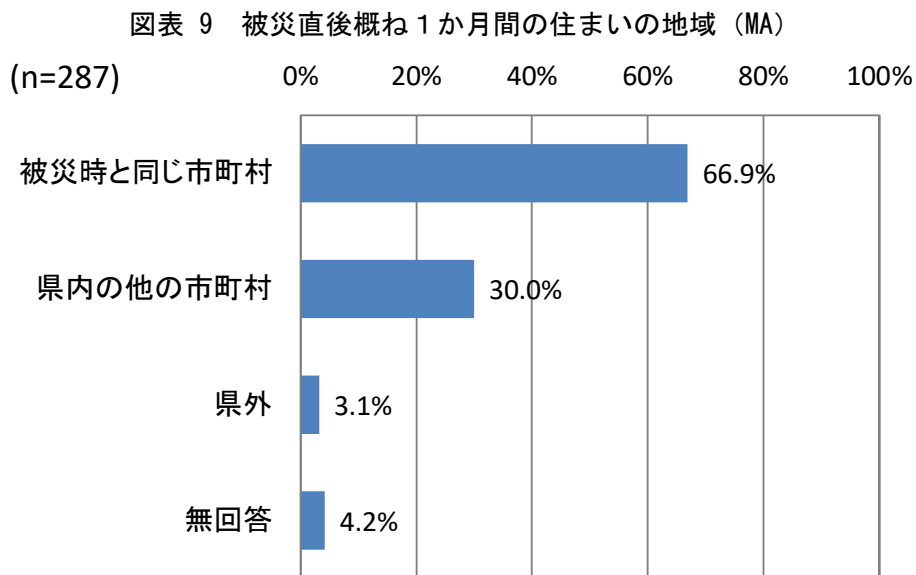
	合計	持家(戸建)	持家(マンション)	公営住宅	公団・公社の賃貸住宅	民間の賃貸住宅	社宅などの給与住宅	無回答
合計	287	259	2	9	1	13	-	3
	100.0%	90.2%	0.7%	3.1%	0.3%	4.5%	-	1.0%
九州北部豪雨	242	220	1	9	-	12	-	-
	100.0%	90.9%	0.4%	3.7%	-	5.0%	-	-
秋田県大雨災害	20	19	-	-	-	-	-	1
	100.0%	95.0%	-	-	-	-	-	5.0%
台風 18 号	11	11	-	-	-	-	-	-
	100.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-
台風 21 号	8	6	-	-	1	1	-	-
	100.0%	75.0%	-	-	12.5%	12.5%	-	-

2-2. 世帯の被災状況

(1) 被災直後の概ね1ヵ月間の住まいの地域と場所

① 住まいの地域

- 被災直後の概ね1ヵ月間の住まいの地域をみると、「被災時と同じ市町村」の割合が最も高く66.9%となっており、次いで、「県内の他の市町村（30.0%）」となっている。
- 災害別にみても同様に、「被災時と同じ市町村」の割合が最も高く、次いで、「県内の他の市町村」となっている。



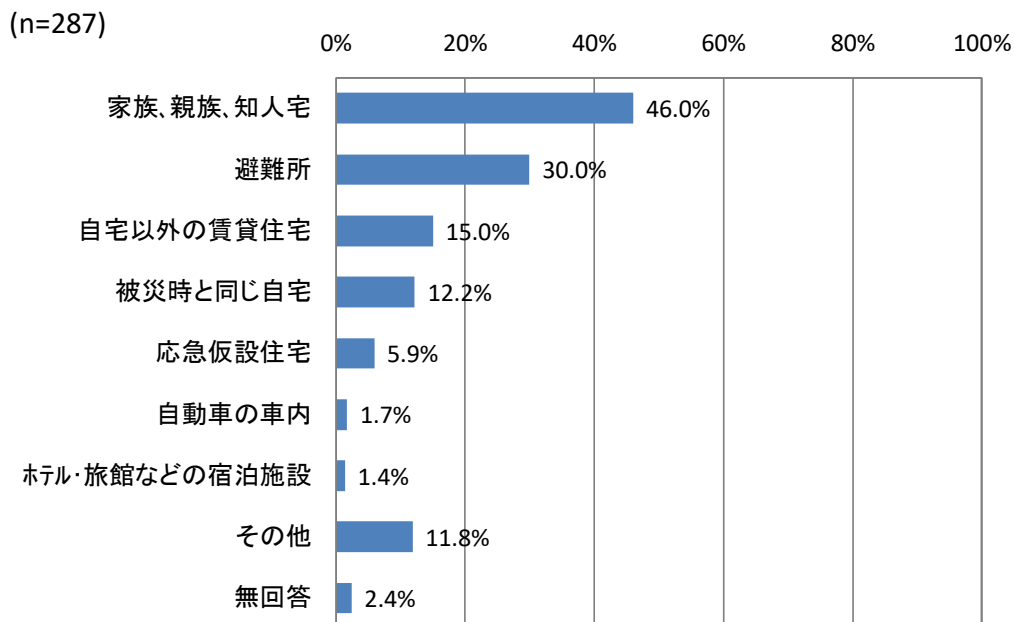
図表 10 被災直後の概ね1ヵ月間の居住地（災害別）（MA）

	合計	被災時と同じ市町村	県内の他の市町村	県外	無回答
合計	287 100.0%	192 66.9%	86 30.0%	9 3.1%	12 4.2%
九州北部豪雨	242 100.0%	157 64.9%	79 32.6%	9 3.7%	9 3.7%
秋田県大雨災害	20 100.0%	17 85.0%	3 15.0%	-	-
台風18号	11 100.0%	9 81.8%	2 18.2%	-	-
台風21号	8 100.0%	7 87.5%	1 12.5%	-	-

②住まいの場所

- 被災直後の概ね1ヵ月間の住まい場所をみると、「家族、親戚、知人宅」の割合が最も高く46.0%となっており、次いで、「避難所（30.0%）」、「自宅以外の賃貸住宅（15.0%）」となっている。

図表 11 被災直後概ね1ヵ月間の住まいの場所（MA）



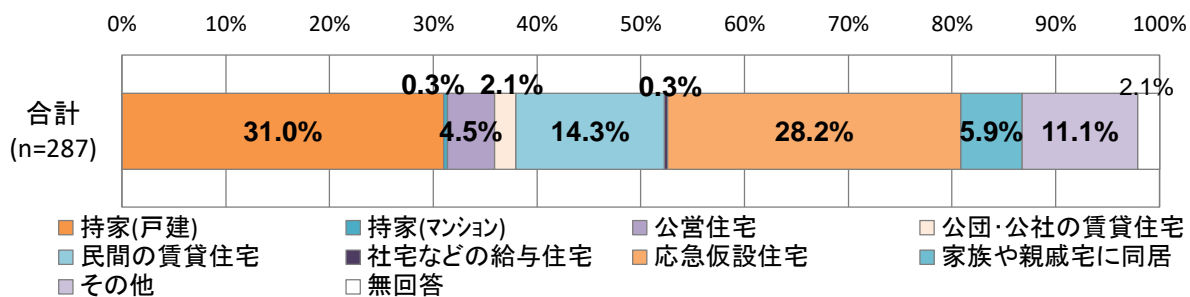
図表 12 被災直後概ね1ヵ月間の住まいの場所（災害別）（MA）

	合計	被災時と同じ自宅	避難所	自動車の車内	応急仮設住宅	家族、親族、知人宅	ホテル・旅館などの宿泊施設	自宅以外の賃貸住宅	その他	無回答
合計	287 100.0%	35 12.2%	86 30.0%	5 1.7%	17 5.9%	132 46.0%	4 1.4%	43 15.0%	34 11.8%	7 2.4%
九州北部豪雨	242 100.0%	15 6.2%	82 33.9%	4 1.7%	16 6.6%	120 49.6%	3 1.2%	38 15.7%	27 11.2%	3 1.2%
秋田県大雨災害	20 100.0%	12 60.0%	- -	1 5.0%	- -	2 10.0%	- -	2 10.0%	5 25.0%	- -
台風 18 号	11 100.0%	3 27.3%	1 9.1%	- -	- -	4 36.4%	1 9.1%	2 18.2%	1 9.1%	2 18.2%
台風 21 号	8 100.0%	5 62.5%	3 37.5%	- -	1 12.5%	3 37.5%	- -	1 12.5%	- -	- -

(2) 現在の住まい

- ・現在の住まいをみると、「持家（戸建）」の割合が最も高く 31.0%となっており、次いで、「応急仮設住宅（28.2%）」、「民間の賃貸住宅（14.3%）」となっている。
- ・九州北部豪雨被災世帯では、「応急仮設住宅」の割合が最も高く 33.1%となっており、次いで、「持家（戸建）（26.0%）」、「民間の賃貸住宅（14.5%）」となっている。

図表 13 現在の住まい



・ 図表 14 現在の住居形態（災害別）（MA）

	合計	持家 (戸建)	持家 (マンション)	公営 住宅	公団・ 公社の 賃貸 住宅	民間の 賃貸 住宅	社宅な どの給 与住宅	応急仮 設住宅	家族や 親戚宅 に同居	その他	無回答
合計	287 100.0%	89 31.0%	1 0.3%	13 4.5%	6 2.1%	41 14.3%	1 0.3%	81 28.2%	17 5.9%	32 11.1%	6 2.1%
九州北部豪雨	242 100.0%	63 26.0%	1 0.4%	13 5.4%	4 1.7%	35 14.5%	1 0.4%	80 33.1%	14 5.8%	27 11.2%	4 1.7%
秋田県大雨災害	20 100.0%	16 80.0%	-	-	1 5.0%	1 5.0%	-	-	1 5.0%	1 5.0%	-
台風 18 号	11 100.0%	5 45.5%	-	-	-	4 36.4%	-	-	-	2 18.2%	-
台風 21 号	8 100.0%	5 62.5%	-	-	1 12.5%	1 12.5%	-	1 12.5%	-	-	-

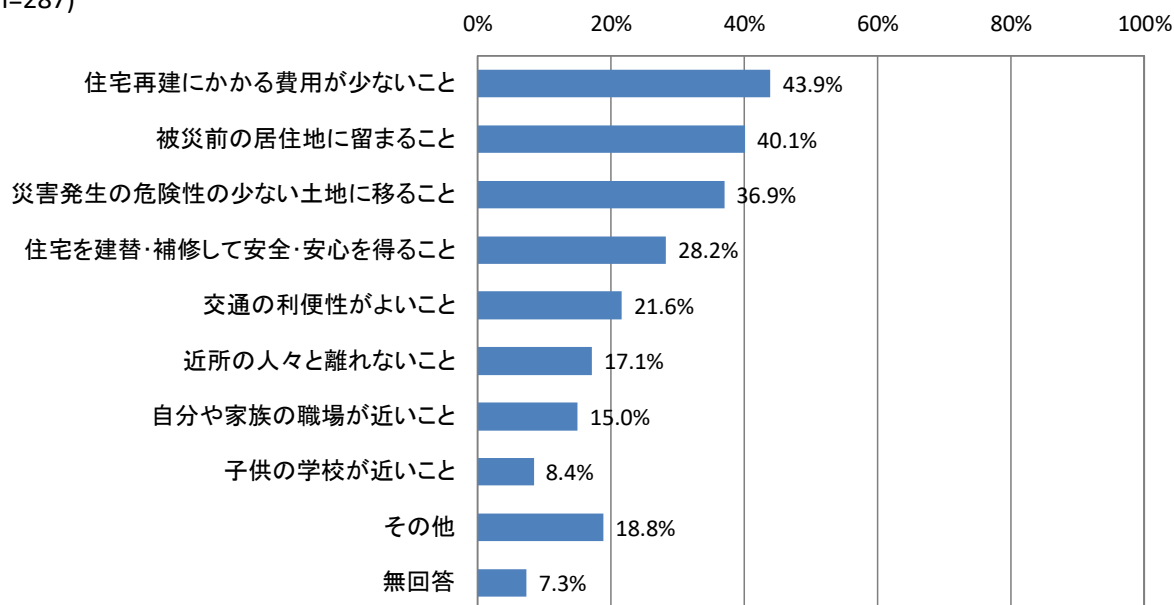
2-3. 被災者の生活再建（住宅）について

(1) 住宅再建時の重視点

- 住宅再建時の重視点をみると、「住宅再建にかかる費用が少ないこと」の割合が最も高く43.9%となっており、次いで、「被災前の居住地に留まること（40.1%）」、「災害発生の危険性の少ない土地に移ること（36.9%）」となっている。

図表 15 住宅再建時の重視点（合計）（MA）

(n=287)



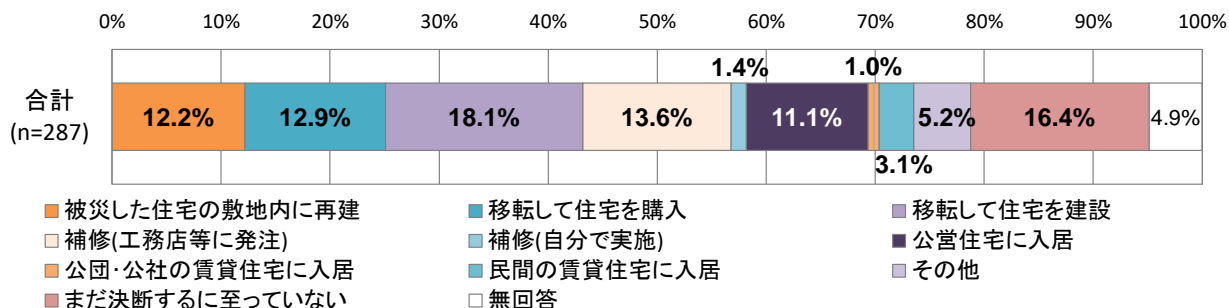
図表 16 住宅再建時の重視点（災害別）（MA）

	合計	被災前の居住地に留まること	近所の人々と離れないこと	自分や家族の職場が近いこと	子供の学校が近いこと	交通の利便性がよいこと	住宅を建替・補修して安全・安心を得ること	災害発生の危険性の少ない土地に移ること	住宅再建にかかる費用が少ないこと	その他	無回答
合計	287 100.0%	115 40.1%	49 17.1%	43 15.0%	24 8.4%	62 21.6%	81 28.2%	106 36.9%	126 43.9%	54 18.8%	21 7.3%
九州北部豪雨	242 100.0%	92 38.0%	38 15.7%	36 14.9%	22 9.1%	56 23.1%	69 28.5%	96 39.7%	111 45.9%	48 19.8%	14 5.8%
秋田県大雨災害	20 100.0%	13 65.0%	6 30.0%	2 10.0%	- -	1 5.0%	7 35.0%	5 25.0%	7 35.0%	3 15.0%	1 5.0%
台風 18 号	11 100.0%	4 36.4%	3 27.3%	3 27.3%	1 9.1%	3 27.3%	5 45.5%	2 18.2%	5 45.5%	2 18.2%	2 18.2%
台風 21 号	8 100.0%	6 75.0%	2 25.0%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%	- -	2 25.0%	2 25.0%	1 12.5%	- -

(2) 最終的に決断した住宅の再建方法

- 最終的に決断した住宅の再建方法をみると、「移転して住宅を建設」の割合が最も高く 18.1% となっており、次いで、「まだ決断するに至っていない (16.4%)」、「補修(工務店等に発注) (13.6%)」となっている。

図表 17 最終的に決断した住宅の再建方法 (合計) (SA)



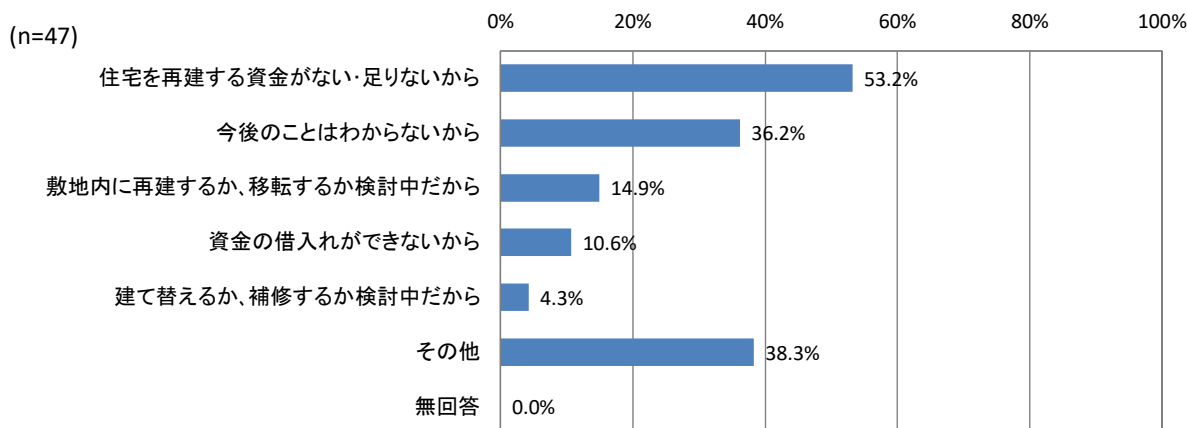
図表 18 最終的に決断した住宅の再建方法 (災害別) (SA)

	合計	被災した住宅の敷地内に再建	移転して住宅を購入	移転して住宅を建設	補修(工務店等に発注)	補修(自分で実施)	公営住宅に入居	公団・公社の賃貸住宅に入居	民間の賃貸住宅に入居	その他	まだ決断するに至っていない	無回答
合計	287	35	37	52	39	4	32	3	9	15	47	14
	100.0%	12.2%	12.9%	18.1%	13.6%	1.4%	11.1%	1.0%	3.1%	5.2%	16.4%	4.9%
九州北部豪雨	242	28	34	47	27	1	32	1	8	12	43	9
	100.0%	11.6%	14.0%	19.4%	11.2%	0.4%	13.2%	0.4%	3.3%	5.0%	17.8%	3.7%
秋田県大雨災害	20	3	2	-	7	3	-	1	-	1	2	1
	100.0%	15.0%	10.0%	-	35.0%	15.0%	-	5.0%	-	5.0%	10.0%	5.0%
台風 18 号	11	3	-	2	1	-	-	-	1	2	1	1
	100.0%	27.3%	-	18.2%	9.1%	-	-	-	9.1%	18.2%	9.1%	9.1%
台風 21 号	8	1	1	2	3	-	-	1	-	-	-	-
	100.0%	12.5%	12.5%	25.0%	37.5%	-	-	12.5%	-	-	-	-

(3) 住宅再建の目処が立っていない理由

- 「住宅再建の目処がたっていない」の回答理由として、「住宅を再建する資金がない・足りない」の割合が最も高く 53.2%となっており、次いで、「その他 (38.3%)」、「今後のことはわからない (36.2%)」となっている。

図表 19 住宅再建の目処が立っていない理由 (合計) (MA)



○「その他」の回答理由

- ・ 再建する気力が無い。
- ・ 高齢で再建できない。
- ・ 被災した住家の歴史的価値が高く、市・県の調査が入ったうえ、地域の要望もあり被災したままの状態が残すこととなった。
- ・ 復興計画が定まっていないから。
- ・ 日々の生活で精一杯のため考えている余裕がない。
- ・ 長期避難地区に指定されていて再建の目途が立たない。
- ・ 敷地の嵩上げ工事が検討されているから。 / 等

図表 20 住宅再建の目処がたっていない理由 (災害別) (MA)

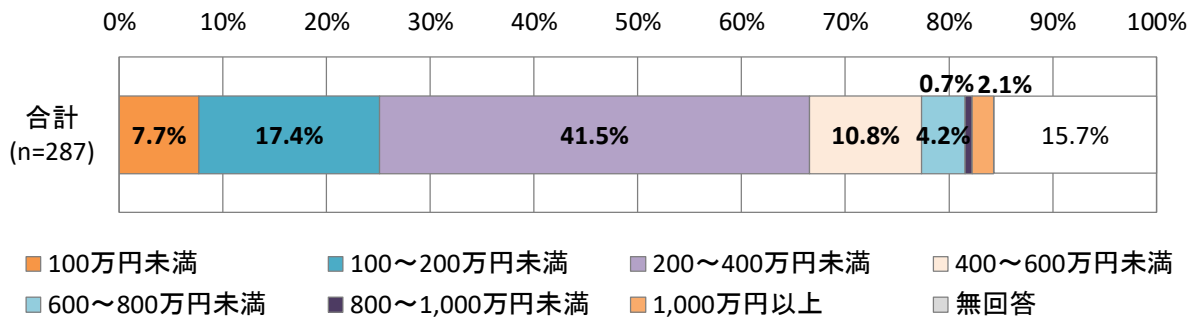
	合計	住宅を再建する資金がない・足りないから	資金の借入れができないから	敷地内に再建するか、移転するか検討中だから	建て替えるか、補修するか検討中だから	今後のことはわからないから	その他
合計	47 100.0%	25 53.2%	5 10.6%	7 14.9%	2 4.3%	17 36.2%	18 38.3%
九州北部豪雨	43 100.0%	24 55.8%	4 9.3%	6 14.0%	2 4.7%	15 34.9%	16 37.2%
秋田県大雨災害	2 100.0%	-	-	1 50.0%	-	1 50.0%	1 50.0%
台風 18 号	1 100.0%	-	-	-	-	-	1 100.0%
台風 21 号	-	-	-	-	-	-	-

2-4. 被災前の収入及び被災後の現金給付・借入について

(1) 被災前の1年間の現金収入

- 被災前の1年間の現金収入をみると、「200万円以上400万円未満」の割合が最も高く41.5%となっており、次いで、「100万円以上200万円未満（17.4%）」、「400万円以上600万円未満（10.8%）」となっている。

図表 21 被災前1年間の現金収入（合計）（数値回答）



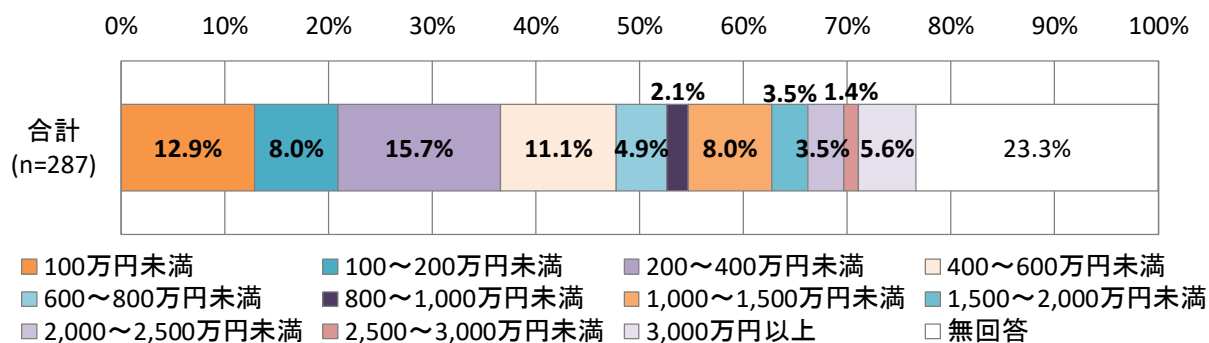
図表 22 被災前1年間の現金収入（災害別）（数値回答）

	合計	100万円未満	100~200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600~800万円未満	800~1,000万円未満	1,000万円以上	無回答
合計	287	22	50	119	31	12	2	6	45
	100.0%	7.7%	17.4%	41.5%	10.8%	4.2%	0.7%	2.1%	15.7%
九州北部豪雨	242	19	41	103	25	10	2	5	37
	100.0%	7.9%	16.9%	42.6%	10.3%	4.1%	0.8%	2.1%	15.3%
秋田県大雨災害	20	2	4	8	2	1	-	1	2
	100.0%	10.0%	20.0%	40.0%	10.0%	5.0%	-	5.0%	10.0%
台風18号	11	-	3	3	3	1	-	-	1
	100.0%	-	27.3%	27.3%	27.3%	9.1%	-	-	9.1%
台風21号	8	-	1	4	1	-	-	-	2
	100.0%	-	12.5%	50.0%	12.5%	-	-	-	25.0%

(2) 被災前の資産総額

- 被災前の資産総額をみると、「200万円以上400万円未満」の割合が最も高く15.7%となっており、次いで、「100万円未満（12.9%）」、「400万円以上600万円未満（11.1%）」となっている。

図表 23 被災前の資産総額（数値回答）



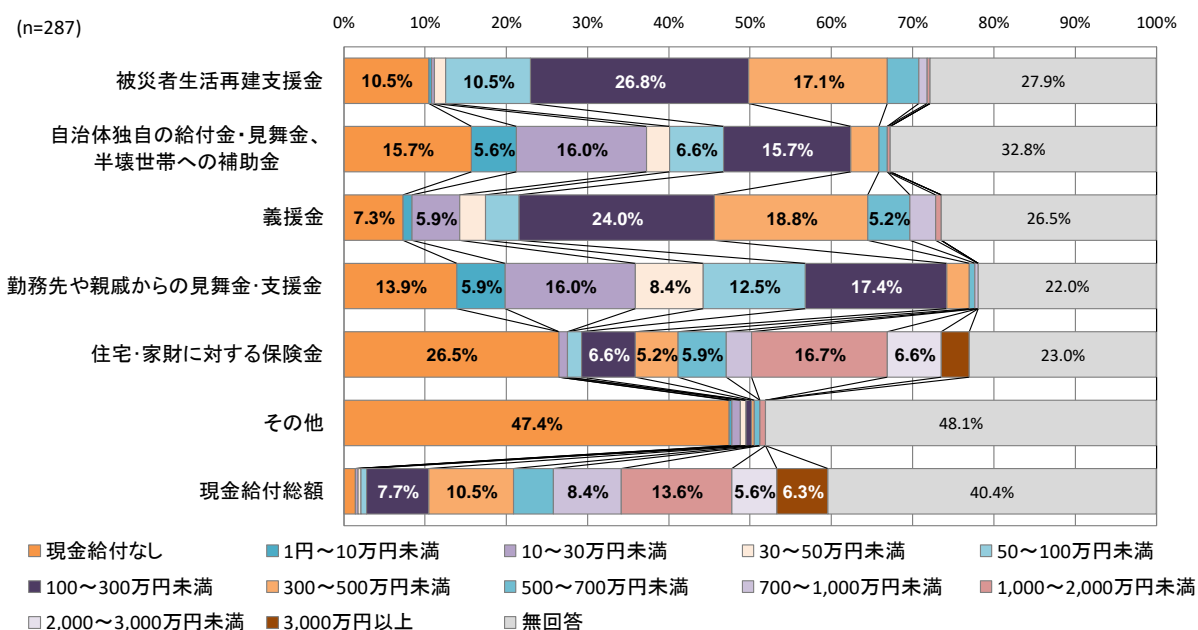
図表 24 被災前の資産総額（災害別）数値回答

	合計	100万円未満	100万円未満 200万円未満	200万円未満 400万円未満	400万円未満 600万円未満	600万円未満 800万円未満	800万円未満 1,000万円未満	1,000万円未満 1,500万円未満	1,500万円未満 2,000万円未満	2,000万円未満 2,500万円未満	2,500万円未満 3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
合計	287	37	23	45	32	14	6	23	10	10	4	16	67
	100.0%	12.9%	8.0%	15.7%	11.1%	4.9%	2.1%	8.0%	3.5%	3.5%	1.4%	5.6%	23.3%
九州北部豪雨	242	32	17	42	28	13	5	20	8	9	3	12	53
	100.0%	13.2%	7.0%	17.4%	11.6%	5.4%	2.1%	8.3%	3.3%	3.7%	1.2%	5.0%	21.9%
秋田県大雨災害	20	3	4	2	3	-	-	1	-	-	-	3	4
	100.0%	15.0%	20.0%	10.0%	15.0%	-	-	5.0%	-	-	-	15.0%	20.0%
台風 18 号	11	1	1	1	-	-	-	2	2	-	-	1	3
	100.0%	9.1%	9.1%	9.1%	-	-	-	18.2%	18.2%	-	-	9.1%	27.3%
台風 21 号	8	1	1	-	-	-	1	-	-	1	1	-	3
	100.0%	12.5%	12.5%	-	-	-	12.5%	-	-	12.5%	12.5%	-	37.5%

(3) 現金の給付

- 現金の給付について、被災者生活再建支援金は「100万円～300万円」の割合が最も高く 26.8%となっており、次いで、「300万円～500万円（17.1%）」となっている。
- 自治体独自の補助金は「10万円～30万円」の割合が最も高く 16.0%となっており、次いで、「現金給付なし（15.7%）」ならびに「100万円～300万円（15.7%）」となっている。
- 義援金は「100万円～300万円」の割合が最も高く 24.0%となっており、次いで、「300万円～500万円（18.8%）」となっている。
- 勤務先、親戚などからの見舞金、支援金は「100万円～300万円」の割合が最も高く 17.4%となっており、次いで、「10万円～30万円（16.0%）」となっている。
- 住宅・家財に対する保険金は「現金給付なし」の割合が最も高く 26.5%となっており、次いで、「1,000万円～2,000万円（16.7%）」となっている。
- 総額についてみると、「1,000万円～2,000万円」の割合が最も高く 13.6%となっており、次いで、「300万円～500万円（10.5%）」となっている。

図表 25 現金の給付額（合計）（数値回答）



※5.0%未満のデータラベルは非表示とした

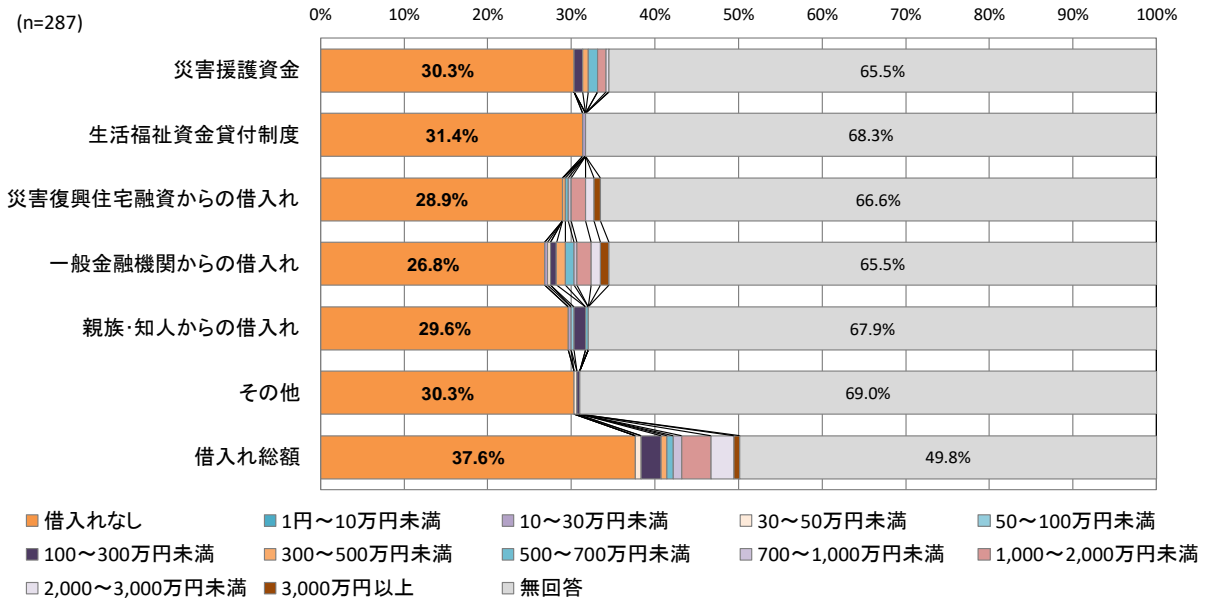
図表 26 現金の給付額（合計）（数値回答）

	合計	現金給付なし	1円～10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
被災者生活再建支援金	287	30	1	1	4	30	77	49	11	3	1	-	-	80
	100.0%	10.5%	0.3%	0.3%	1.4%	10.5%	26.8%	17.1%	3.8%	1.0%	0.3%	-	-	27.9%
自治体独自の給付金や見舞金・半壊世帯への補助金	287	45	16	46	8	19	45	10	3	-	1	-	-	94
	100.0%	15.7%	5.6%	16.0%	2.8%	6.6%	15.7%	3.5%	1.0%	-	0.3%	-	-	32.8%
義援金	287	21	3	17	9	12	69	54	15	9	2	-	-	76
	100.0%	7.3%	1.0%	5.9%	3.1%	4.2%	24.0%	18.8%	5.2%	3.1%	0.7%	-	-	26.5%
勤務先、親戚などからの見舞金、支援金	287	40	17	46	24	36	50	8	2	1	-	-	-	63
	100.0%	13.9%	5.9%	16.0%	8.4%	12.5%	17.4%	2.8%	0.7%	0.3%	-	-	-	22.0%
住宅・家財に対する保険金	287	76	-	3	-	5	19	15	17	9	48	19	10	66
	100.0%	26.5%	-	1.0%	-	1.7%	6.6%	5.2%	5.9%	3.1%	16.7%	6.6%	3.5%	23.0%
その他	287	136	1	3	2	-	2	1	2	-	2	-	-	138
	100.0%	47.4%	0.3%	1.0%	0.7%	-	0.7%	0.3%	0.7%	-	0.7%	-	-	48.1%
現金給付総額	287	4	-	1	1	2	22	30	14	24	39	16	18	116
	100.0%	1.4%	-	0.3%	0.3%	0.7%	7.7%	10.5%	4.9%	8.4%	13.6%	5.6%	6.3%	40.4%

(4) 借入れによる支援

- 借入れについては、いずれの項目も「借入なし」の割合が最も高い。

図表 27 各制度と借入れ額（全体）（数値回答）



※5.0%未満のデータラベルは非表示とした

図表 28 各制度と借入額（全体）（数値回答）

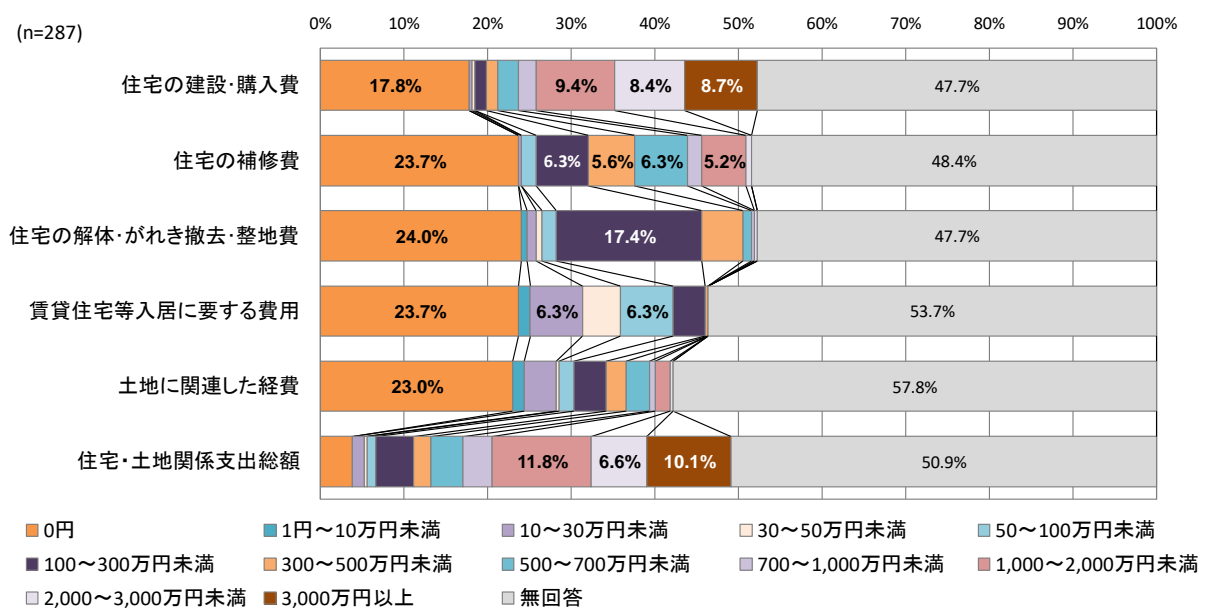
	合計	借入なし	1円～10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
災害援護資金	287	87	-	-	-	-	3	2	3	-	3	1	-	188
	100.0%	30.3%	-	-	-	-	1.0%	0.7%	1.0%	-	1.0%	0.3%	-	65.5%
生活福祉資金貸付制度	287	90	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	196
	100.0%	31.4%	-	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68.3%
災害復興住宅融資からの借入れ	287	83	-	-	-	-	-	1	1	1	5	3	2	191
	100.0%	28.9%	-	-	-	-	-	0.3%	0.3%	0.3%	1.7%	1.0%	0.7%	66.6%
一般金融機関からの借入れ	287	77	-	1	1	-	2	3	3	1	5	3	3	188
	100.0%	26.8%	-	0.3%	0.3%	-	0.7%	1.0%	1.0%	0.3%	1.7%	1.0%	1.0%	65.5%
親族・知人からの借入れ	287	85	-	1	-	1	4	-	1	-	-	-	-	195
	100.0%	29.6%	-	0.3%	-	0.3%	1.4%	-	0.3%	-	-	-	-	67.9%
その他	287	87	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	198
	100.0%	30.3%	-	-	0.3%	-	0.3%	-	-	-	-	-	-	69.0%
借入れ総額	287	108	-	-	2	-	7	2	2	3	10	8	2	143
	100.0%	37.6%	-	-	0.7%	-	2.4%	0.7%	0.7%	1.0%	3.5%	2.8%	0.7%	49.8%

2-5. 住宅再建及び生活再建に必要な支出額もしくはその予定額

(1) 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「貸借」や土地取得等

- ・ 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「貸借」や土地取得等に必要な費用について、いずれの費目についても無回答を除くと「0」円の割合が最も高い。
- ・ 以下各費目毎にそれ以外の金額についてみると、住宅の建設、購入費は「1,000万円～2,000万円」の割合が9.4%と高く、次いで、「3,000万円以上（8.7%）」となっている。
- ・ 住宅の補修費は「100万円～300万円」「500万円～700万円」が6.3%と高く、次いで、「300万円～500万円（5.6%）」となっている。
- ・ 住宅の解体・がれき撤去・整地費は「100万円～300万円」の割合が17.4%と高い。
- ・ 賃貸住宅等入居に要する初期費用は「10万円～30万円」「50万円～100万円」の割合が6.3%と高い。
- ・ 土地に関連した経費は「10万円～30万円」「100万円～300万円」の割合が3.8%と高い。
- ・ 住宅・土地関係支出総額は「1,000万円～2,000万円」の割合が11.8%と高い。

図表 29 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「貸借」や「土地取得」等に必要な費用グラフ
(数値回答)



※5.0%未満のデータラベルは非表示とした

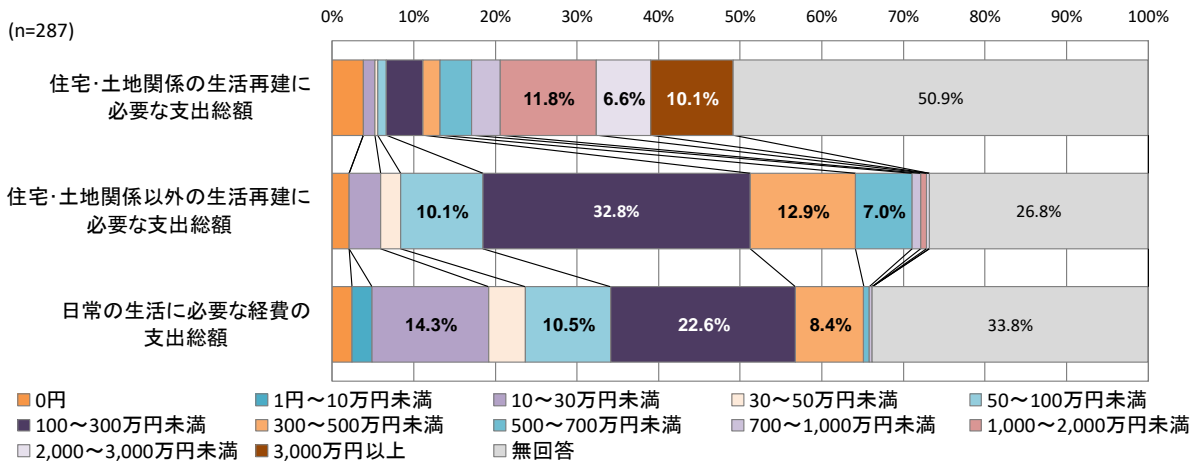
図表 30 住宅の「建設・購入」、「補修」又は「貸借」や「土地取得」等に必要な費用一覧
(数値回答)

	合計	0円	1円～10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
住宅の建設・購入費	287	51	-	1	1	-	4	4	7	6	27	24	25	137
	100.0%	17.8%	-	0.3%	0.3%	-	1.4%	1.4%	2.4%	2.1%	9.4%	8.4%	8.7%	47.7%
住宅の補修費	287	68	-	1	-	5	18	16	18	5	15	2	-	139
	100.0%	23.7%	-	0.3%	-	1.7%	6.3%	5.6%	6.3%	1.7%	5.2%	0.7%	-	48.4%
住宅の解体・がれき撤去・整地費	287	69	2	3	2	5	50	14	3	1	-	1	-	137
	100.0%	24.0%	0.7%	1.0%	0.7%	1.7%	17.4%	4.9%	1.0%	0.3%	-	0.3%	-	47.7%
賃貸住宅等入居に要する費用	287	68	4	18	13	18	11	1	-	-	-	-	-	154
	100.0%	23.7%	1.4%	6.3%	4.5%	6.3%	3.8%	0.3%	-	-	-	-	-	53.7%
土地に関連した経費	287	66	4	11	1	5	11	7	8	2	5	1	-	166
	100.0%	23.0%	1.4%	3.8%	0.3%	1.7%	3.8%	2.4%	2.8%	0.7%	1.7%	0.3%	-	57.8%
住宅・土地関係・支出総額	287	11	-	4	1	3	13	6	11	10	34	19	29	146
	100.0%	3.8%	-	1.4%	0.3%	1.0%	4.5%	2.1%	3.8%	3.5%	11.8%	6.6%	10.1%	50.9%
住宅の建設・購入費	287	51	-	1	1	-	4	4	7	6	27	24	25	137
	100.0%	17.8%	-	0.3%	0.3%	-	1.4%	1.4%	2.4%	2.1%	9.4%	8.4%	8.7%	47.7%

(2) 生活再建ならびに日常生活に必要な経費の支出（予定）総額

- 住宅・土地関係の生活再建に必要な経費の支出（予定）総額をみると、「1,000万円～2,000万円」の割合が最も高く11.8%となっており、次いで、「3,000万円以上（10.1%）」となっている。
- 家電製品、冷暖房器具、家具、寝具、車の購入、修理など、住宅・土地関係以外の生活再建に必要な経費の支出（予定）総額をみると、「100万円～300万円」の割合が最も高く32.8%となっており、次いで、「300万円～500万円（12.9%）」となっている。
- 日常の生活に必要な経費の支出総額をみると、「100万円～300万円」の割合が最も高く22.6%となっており、次いで、「10万円～30万円（14.3%）」となっている。

図表 31 生活再建ならびに日常生活に必要な経費の支出（予定）総額グラフ（数値回答）



※5.0%未満のデータラベルは非表示とした

図表 32 生活再建ならびに日常生活に必要な経費の支出（予定）総額一覧（数値回答）

	合計	0円	1円～10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000万円以上	無回答
住宅・土地関係の生活再建に必要な支出総額	287	11	-	4	1	3	13	6	11	10	34	19	29	146
	100.0%	3.8%	-	1.4%	0.3%	1.0%	4.5%	2.1%	3.8%	3.5%	11.8%	6.6%	10.1%	50.9%
住宅・土地関係以外の生活再建に必要な支出総額	287	6	-	11	7	29	94	37	20	3	2	1	-	77
	100.0%	2.1%	-	3.8%	2.4%	10.1%	32.8%	12.9%	7.0%	1.0%	0.7%	0.3%	-	26.8%
日常の生活に必要な経費の支出総額	287	7	7	41	13	30	65	24	2	1	-	-	-	97
	100.0%	2.4%	2.4%	14.3%	4.5%	10.5%	22.6%	8.4%	0.7%	0.3%	-	-	-	33.8%

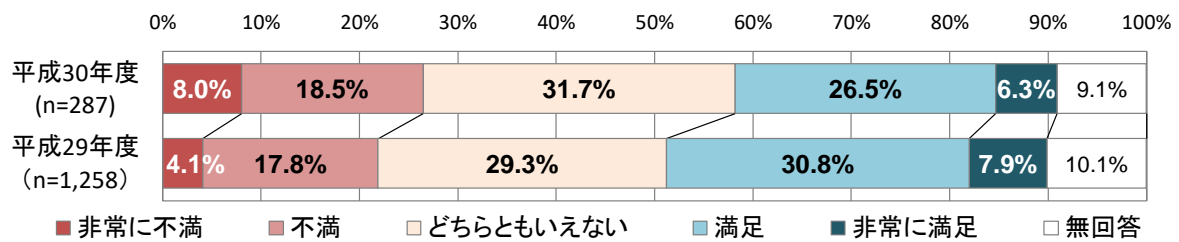
2-6. 被災者生活再建支援制度に関する評価

(1) 制度全般の評価

①満足度

- 被災者生活再建支援制度に関する満足度をみると、「どちらともいえない」の割合が最も高く31.8%となっており、次いで、「満足である（26.5%）」となっている。
- 平成29年度調査と比較すると、「非常に不満」「不満」の割合が高くなっており、「満足」「非常に満足」の割合が低くなっている。

図表 33 被災者生活再建支援制度全般についての評価（SA）



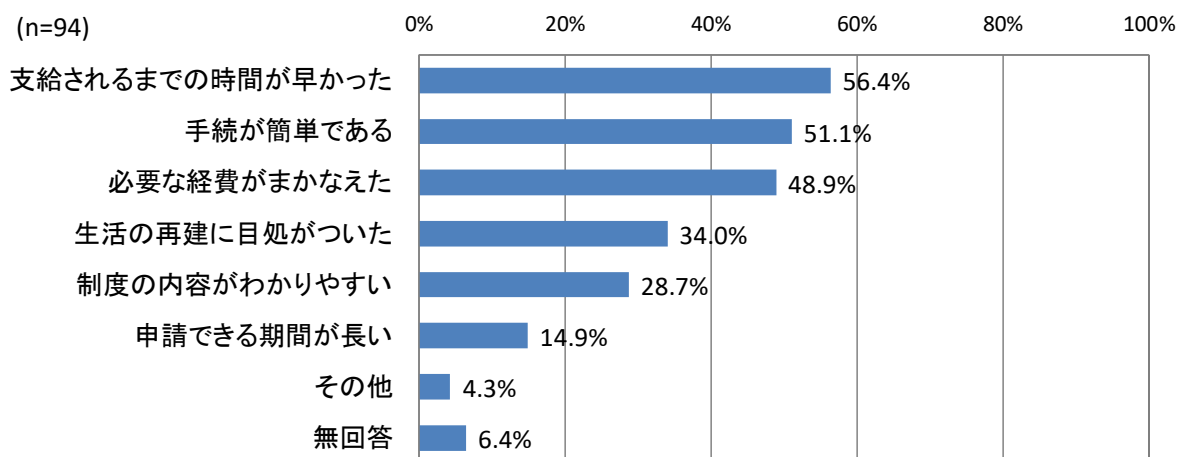
図表 34 被災者生活再建支援制度全般についての評価（災害種別）（SA）

	合計	非常に不満	不満	どちらともいえない	満足	非常に満足	無回答
合計	287 100.0%	23 8.0%	53 18.5%	91 31.7%	76 26.5%	18 6.3%	26 9.1%
九州北部豪雨	242 100.0%	21 8.7%	44 18.2%	81 33.5%	63 26.0%	12 5.0%	21 8.7%
秋田県大雨災害	20 100.0%	1 5.0%	3 15.0%	2 10.0%	8 40.0%	4 20.0%	2 10.0%
台風18号	11 100.0%	-	4 36.4%	4 36.4%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%
台風21号	8 100.0%	-	2 25.0%	1 12.5%	4 50.0%	1 12.5%	-

②満足と感じた理由

- ①において「非常に満足である」「満足である」と回答した世帯について、その理由をみると「支給されるまでの時間が早かった」の割合が最も高く 56.4%となっており、次いで、「手続きが簡単である（51.1%）」、「必要な経費がまかなえた（48.9%）」となっている。

図表 35 被災者生活再建支援制度を満足と感じた理由（合計）（MA）



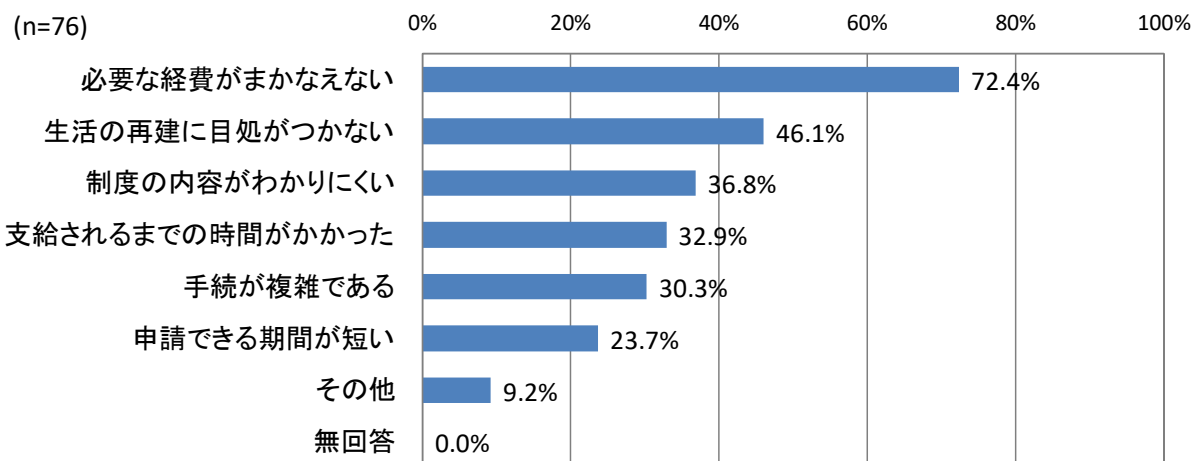
図表 36 被災者生活再建支援制度を満足と感じた理由（災害別）（MA）

	合計	制度の内容がわかりやすい	手続きが簡単である	支給されるまでの時間が早かった	申請できる期間が長い	必要な経費がまかなえた	生活の再建に目処がついた	その他	無回答
合計	94 100.0%	27 28.7%	48 51.1%	53 56.4%	14 14.9%	46 48.9%	32 34.0%	4 4.3%	6 6.4%
九州北部豪雨	75 100.0%	23 30.7%	37 49.3%	39 52.0%	12 16.0%	35 46.7%	26 34.7%	4 5.3%	5 6.7%
秋田県大雨災害	12 100.0%	3 25.0%	8 66.7%	8 66.7%	2 16.7%	5 41.7%	3 25.0%	-	1 8.3%
台風 18 号	2 100.0%	-	1 50.0%	1 50.0%	-	1 50.0%	2 100.0%	-	-
台風 21 号	5 100.0%	1 20.0%	2 40.0%	5 100.0%	-	5 100.0%	1 20.0%	-	-

③不満と感じた理由

- ①において「非常に不満」「不満である」と回答した世帯について、その理由をみると「必要な経費がまかなえない」の割合が最も高く72.4%となっており、次いで、「生活再建の目処が見つからない(46.1%)」、「制度の内容がわかりにくい(36.8%)」となっている。

図表 37 被災者生活再建支援制度を不満と感じた理由（合計）（MA）



図表 38 被災者生活再建支援制度を不満と感じた理由（災害別）（MA）

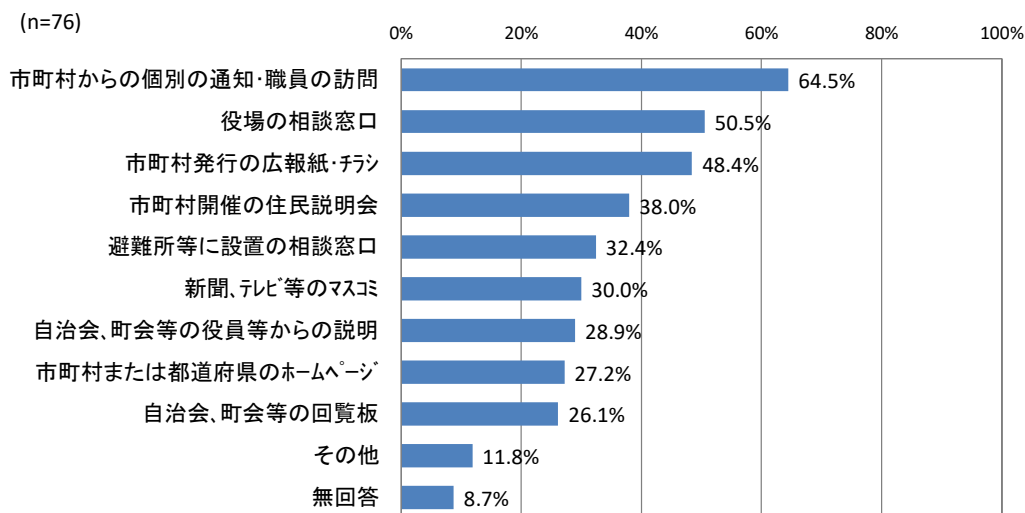
	合計	制度の内容がわかりにくい	手続きが複雑である	支給されるまでの時間がかかった	申請できる期間が短い	必要な経費がまかなえない	生活の再建に目処が見つからない	その他
合計	76 100.0%	28 36.8%	23 30.3%	25 32.9%	18 23.7%	55 72.4%	35 46.1%	7 9.2%
九州北部豪雨	65 100.0%	24 36.9%	19 29.2%	17 26.2%	17 26.2%	47 72.3%	33 50.8%	6 9.2%
秋田県大雨災害	4 100.0%	2 50.0%	- -	2 50.0%	1 25.0%	3 75.0%	1 25.0%	- -
台風 18 号	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	4 100.0%	- -	3 75.0%	1 25.0%	- -
台風 21 号	2 100.0%	1 50.0%	2 100.0%	2 100.0%	- -	2 100.0%	- -	- -

(2) 被災者生活再建支援制度を知った方法とその評価

①被災者生活再建支援制度を知った方法

- 被災者生活再建支援制度を知った方法をみると、「市町村からの個別の通知・職員の訪問」の割合が最も高く 64.5%となっており、次いで、「役場の相談窓口（50.5%）」、「市町村発行の広報紙・チラシ（48.4%）」となっている。

図表 39 被災者生活再建支援制度を知った方法（合計）（MA）



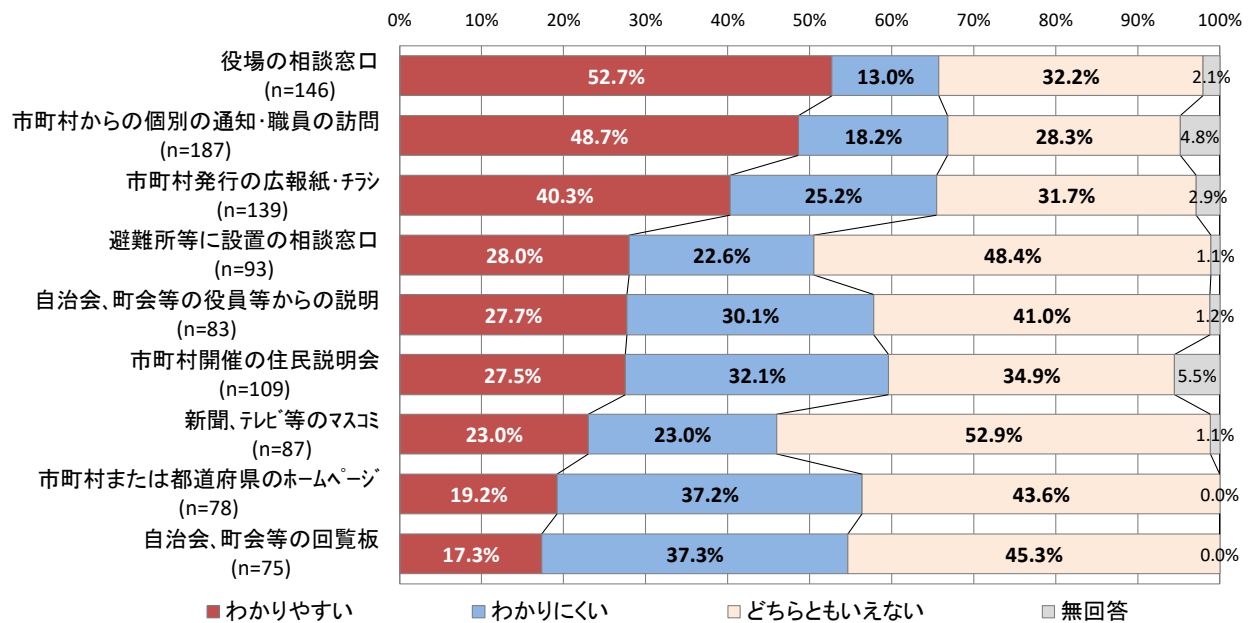
図表 40 被災者生活再建支援制度を知った方法（災害別）（MA）

	合計	市町村からの個別の通知・職員の訪問	避難所等に設置の相談窓口	役場の相談窓口	市町村開催の住民説明会	市町村発行の広報紙・チラシ	
合計	287 100.0%	185 64.5%	93 32.4%	145 50.5%	109 38.0%	139 48.4%	
九州北部豪雨	242 100.0%	158 65.3%	80 33.1%	126 52.1%	97 40.1%	125 51.7%	
秋田県大雨災害	20 100.0%	14 70.0%	4 20.0%	7 35.0%	6 30.0%	4 20.0%	
台風 18 号	11 100.0%	6 54.5%	3 27.3%	7 63.6%	3 27.3%	6 54.5%	
台風 21 号	8 100.0%	6 75.0%	5 62.5%	3 37.5%	2 25.0%	3 37.5%	
	自治会、町会等の役員等からの説明	自治会、町会等の回覧板	市町村または都道府県のホームページ	新聞、テレビ等のマスコミ	その他	無回答	
	83 28.9%	75 26.1%	78 27.2%	86 30.0%	34 11.8%	25 8.7%	合計
	73 30.2%	65 26.9%	69 28.5%	76 31.4%	26 10.7%	18 7.4%	九州北部豪雨
	3 15.0%	3 15.0%	4 20.0%	3 15.0%	3 15.0%	3 15.0%	秋田県大雨災害
	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	2 18.2%	3 27.3%	1 9.1%	台風 18 号
	4 50.0%	3 37.5%	3 37.5%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	台風 21 号

②被災者生活再建支援制度を知った方法のわかりやすさの評価

- 被災者生活再建支援制度を知った方法について、わかりやすいの評価の割合が最も高いのが「役場の相談窓口」で52.7%となっており、次いで、「市町村からの個別の通知・職員の訪問（48.7%）」、「市町村発行の広報紙・チラシ（40.3%）」となっている。

図表 41 被災者生活再建支援制度を知った方法のわかりやすさの評価（合計）（SA）

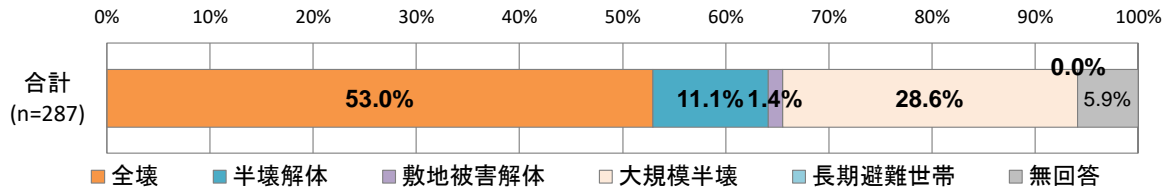


2-7. 基礎支援金について

(1) 基礎支援金の支給要件

- 基礎支援金の支給要件についてみると、「全壊」の割合が最も高く 53.0%と半数以上となっており、次いで、「大規模半壊（28.6%）」となっている。

図表 42 基礎支援金の支給要件（SA）



図表 43 基礎支援金の支給要件（災害別）（SA）

	合計	全壊	半壊解体	敷地被害 解体	大規模半壊	長期避難 世帯	無回答
合計	287 100.0%	152 53.0%	32 11.1%	4 1.4%	82 28.6%	-	17 5.9%
九州北部豪雨	242 100.0%	147 60.7%	19 7.9%	2 0.8%	62 25.6%	-	12 5.0%
秋田県大雨災害	20 100.0%	-	4 20.0%	1 5.0%	11 55.0%	-	4 20.0%
台風 18 号	11 100.0%	1 9.1%	8 72.7%	-	2 18.2%	-	-
台風 21 号	8 100.0%	-	1 12.5%	1 12.5%	6 75.0%	-	-

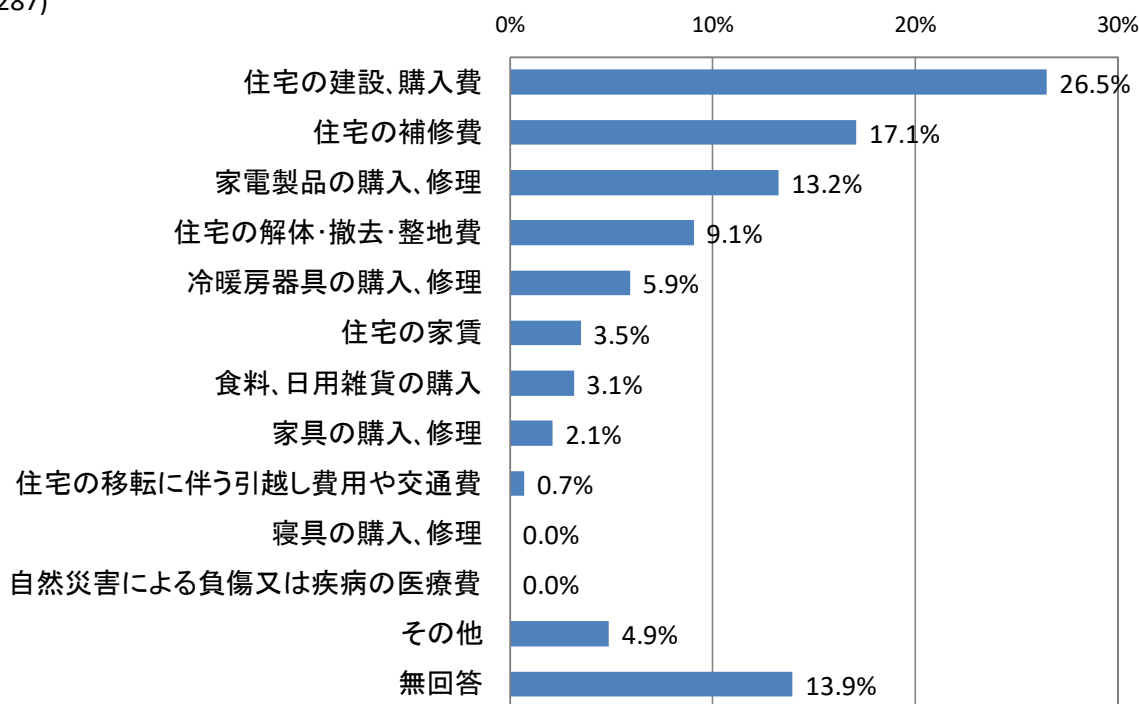
(2) 基礎支援金の使途

① 1番目に金額の大きいもの

- 基礎支援金の使途として1番目に金額の大きいと回答された割合が最も高いのは「住宅の建設、購入費（26.5%）」となっており、次いで、「住宅の補修費（17.1%）」、「家電製品の購入、修理（13.2%）」となっている。

図表 44 基礎支援金の使途：1番目に金額の大きいもの（SA）

(n=287)



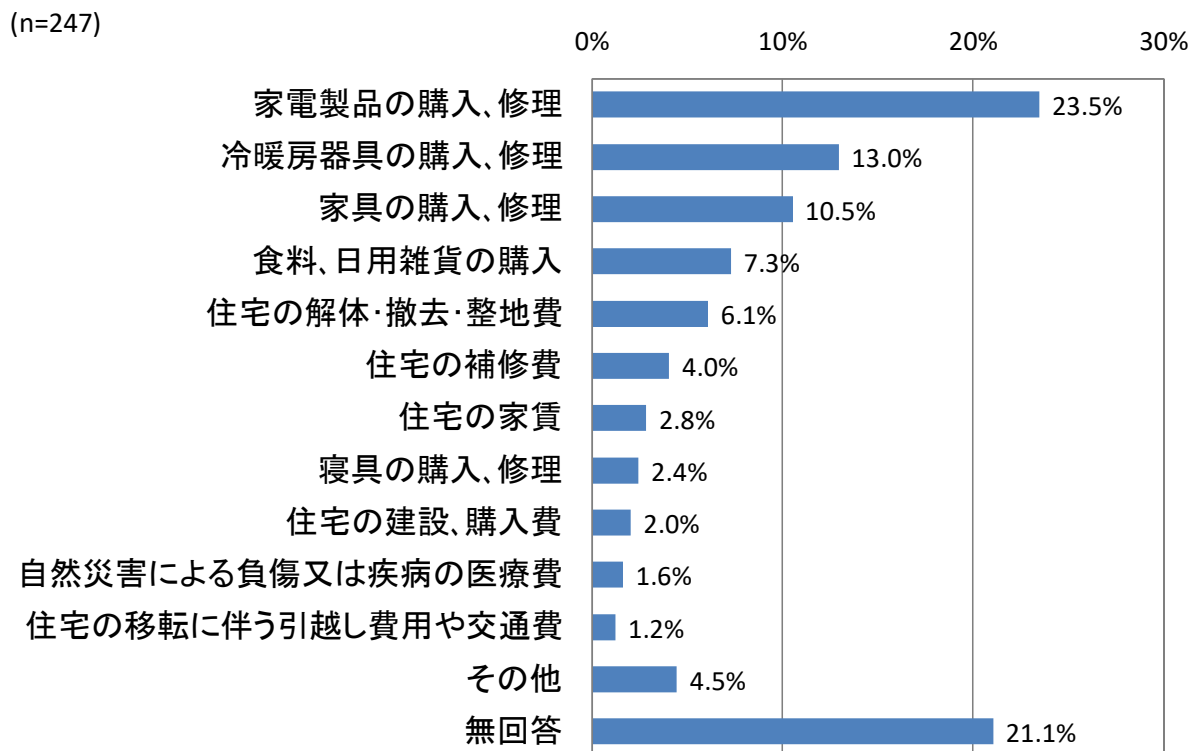
図表 45 基礎支援金の使途：1番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	家電製品の購入、修理	冷暖房器具の購入、修理	家具の購入、修理	寝具の購入、修理	疾病の医療費	自然災害による負傷又は	食料、日用雑貨の購入	費用や交通費	住宅の移転に伴う引越し	住宅の家賃	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設、購入費	住宅の補修費	その他	無回答
合計	287 100.0%	38 13.2%	17 5.9%	6 2.1%	-	-	-	9 3.1%	2 0.7%	10 3.5%	26 9.1%	76 26.5%	49 17.1%	14 4.9%	40 13.9%	
九州北部豪雨	242 100.0%	35 14.5%	16 6.6%	5 2.1%	-	-	-	9 3.7%	2 0.8%	9 3.7%	17 7.0%	69 28.5%	36 14.9%	12 5.0%	32 13.2%	
秋田県大雨災害	20 100.0%	1 5.0%	1 5.0%	-	-	-	-	-	-	-	4 20.0%	2 10.0%	9 45.0%	-	3 15.0%	
台風 18 号	11 100.0%	1 9.1%	-	1 9.1%	-	-	-	-	-	1 9.1%	3 27.3%	4 36.4%	-	-	1 9.1%	
台風 21 号	8 100.0%	1 12.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	2 25.0%	-	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	

② 2番目に金額の大きいもの

- 基礎支援金の使途として2番目に金額の大きいと回答された割合が最も高いのは「家電製品の購入、修理（23.5%）」となっており、次いで、「冷暖房器具の購入、修理（13.0%）」、「家具の購入（10.5%）」となっている。

図表 46 基礎支援金の使途：2番目に金額の大きいもの（SA）



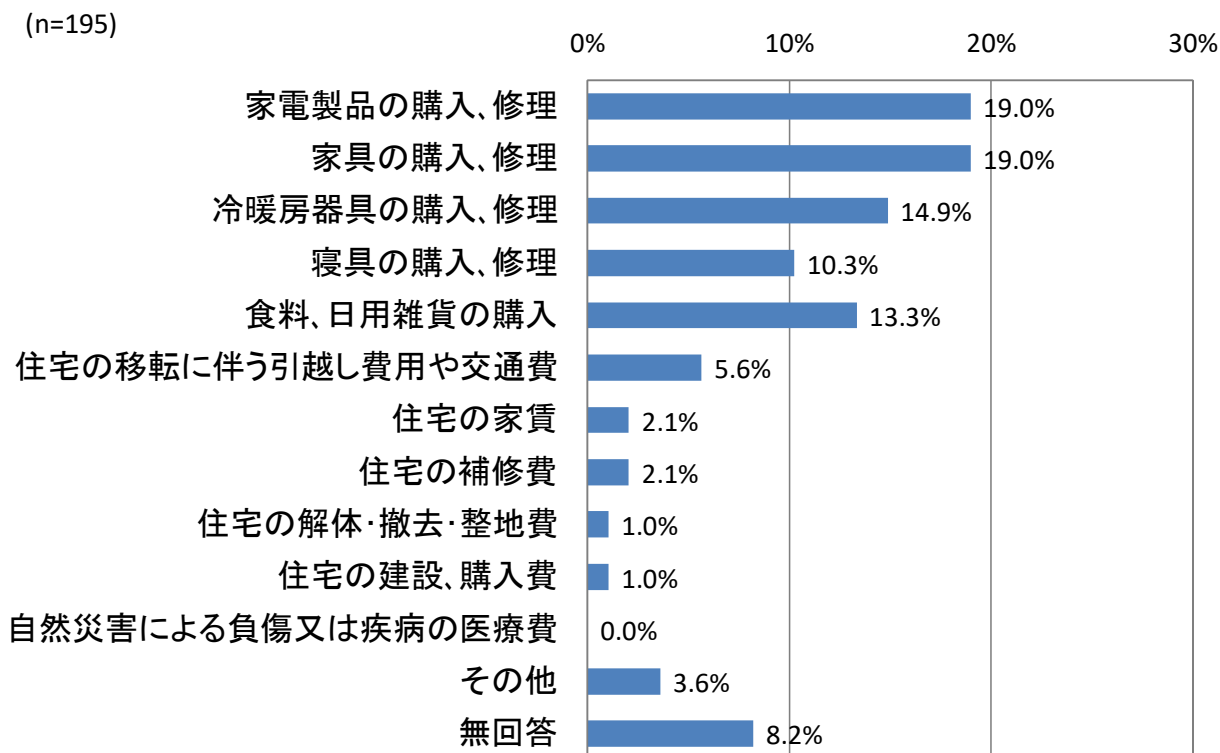
図表 47 基礎支援金の使途：2番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	家電製品の購入、修理	冷暖房器具の購入、修理	家具の購入、修理	寝具の購入、修理	疾病の医療費	自然災害による負傷又は	食料、日用雑貨の購入	費用や交通費	住宅の移転に伴う引越し	住宅の家賃	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設、購入費	住宅の補修費	その他	無回答
合計	247 100.0%	58 23.5%	32 13.0%	26 10.5%	6 2.4%	4 1.6%	18 7.3%	3 1.2%	7 2.8%	15 6.1%	5 2.0%	10 4.0%	11 4.5%	52 21.1%		
九州北部豪雨	210 100.0%	45 21.4%	32 15.2%	22 10.5%	5 2.4%	4 1.9%	17 8.1%	3 1.4%	5 2.4%	10 4.8%	5 2.4%	8 3.8%	11 5.2%	43 20.5%		
秋田県大雨災害	17 100.0%	6 35.3%	-	1 5.9%	1 5.9%	-	1 5.9%	-	2 11.8%	3 17.6%	-	-	-	3 17.6%		
台風 18 号	10 100.0%	3 30.0%	-	2 20.0%	-	-	-	-	-	2 20.0%	-	1 10.0%	-	2 20.0%		
台風 21 号	7 100.0%	3 42.9%	-	1 14.3%	-	-	-	-	-	-	-	1 14.3%	-	2 28.6%		

③ 3番目に金額の大きいもの

- 基礎支援金の使途として3番目に金額の大きいと回答された割合は、「家電製品の購入、修理」「家具の購入、修理」が19.0%と最も高く、次いで「冷暖房器具の購入、修理（14.9%）」となっている。

図表 48 基礎支援金の使途：3番目に金額の大きいもの（SA）



図表 49 基礎支援金の使途：3番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	家電製品の購入、修理	冷暖房器具の購入、修理	家具の購入、修理	寝具の購入、修理	疾病の医療費	自然災害による負傷又は	食料、日用雑貨の購入	費用や交通費	住宅の移転に伴う引越し	住宅の家賃	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設、購入費	住宅の補修費	その他	無回答
合計	195	37	29	37	20	-	26	11	4	2	2	4	7	16		
	100.0%	19.0%	14.9%	19.0%	10.3%	-	13.3%	5.6%	2.1%	1.0%	1.0%	2.1%	3.6%	8.2%		
九州北部豪雨	167	30	25	32	19	-	24	10	4	1	2	2	5	13		
	100.0%	18.0%	15.0%	19.2%	11.4%	-	14.4%	6.0%	2.4%	0.6%	1.2%	1.2%	3.0%	7.8%		
秋田県大雨災害	14	4	2	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2		
	100.0%	28.6%	14.3%	21.4%	-	-	-	-	-	-	-	14.3%	7.1%	14.3%		
台風 18 号	8	2	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	1	1		
	100.0%	25.0%	-	12.5%	12.5%	-	-	12.5%	-	12.5%	-	-	12.5%	12.5%		
台風 21 号	5	1	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-		
	100.0%	20.0%	20.0%	20.0%	-	-	40.0%	-	-	-	-	-	-	-		

④使途別にみた金額の比較

- ・ 基礎支援金の使途別に金額を比較すると、平均値として最も高いのは「住宅の建設、購入費」の1,032.4万円であり、次いで「住宅の補修費（350.5万円）」、「住宅の解体・撤去・整地費（284.2万円）」であった。
- ・ 一方で、平均値が最も低かったのは「住宅の移転に伴う引越し費用や交通費」の24.4万円であり、次いで「食料、日用雑貨の購入（38.9万円）」「寝具の購入、修理（44.7万円）」であった。

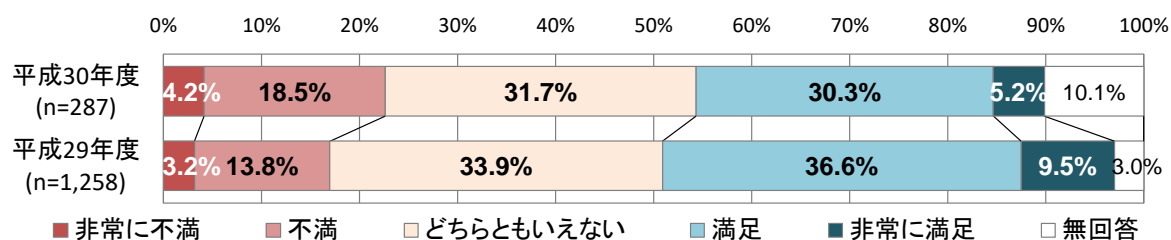
図表 50 基礎支援金の使途：使途別にみた金額の比較（数値回答）

単位：万円	回答数	平均値	25%値	中央値	75%値	最大値
家電製品の購入、修理	n=122	60.6	20	50	80	300
冷暖房器具の購入、修理	n=72	53.3	20	30	52.5	450
家具の購入、修理	n=65	51.2	20	30	50	300
寝具の購入、修理	n=26	44.7	10	20	38.8	500
自然災害による負傷 又は疾病の医療費	n=4	47.3	42.3	55	60	60
食料、日用雑貨の購入	n=42	38.9	10	20	50	500
住宅の移転に伴う引越し 費用や交通費	n=14	24.4	10	22.5	30	60
住宅の家賃	n=17	58.5	12	45	100	183
住宅の解体・撤去・整地費	n=39	284.2	105	180	340	2,500
住宅の建設、購入費	n=75	1,032.4	100	600	1,700	6,000
住宅の補修費	n=54	350.5	100	200	487.5	1,500

(3) 基礎支援金に関する満足度

- 基礎支援金の支給についての評価をみると、「どちらともいえない」の割合が最も高く 31.7% となっており、次いで、「満足 (30.3%)」、「不満 (18.5%)」となっている。
- 平成 29 年度調査と比較すると、「非常に不満」「不満」の割合が高くなっており、「満足」「非常に満足」の割合が低くなっている。

図表 51 基礎支援金の支給についての評価 (SA)



図表 52 基礎支援金の支給についての評価 (災害別) (SA)

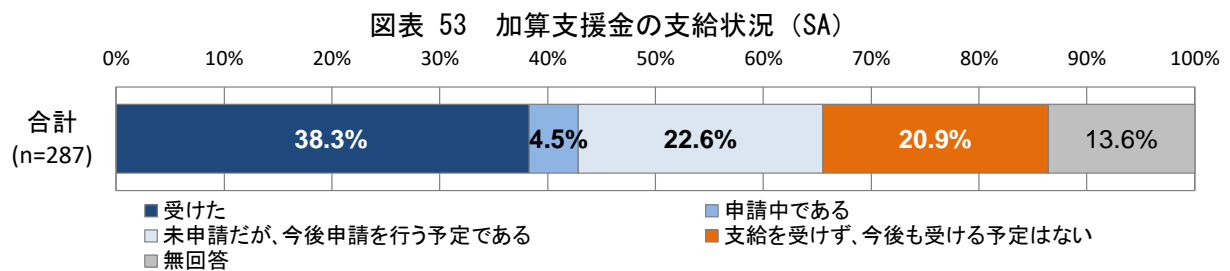
	合計	非常に不満	不満	どちらともいえない	満足	非常に満足	無回答
合計	287 100.0%	12 4.2%	53 18.5%	91 31.7%	87 30.3%	15 5.2%	29 10.1%
九州北部豪雨	242 100.0%	11 4.5%	44 18.2%	82 33.9%	69 28.5%	11 4.5%	25 10.3%
秋田県大雨災害	20 100.0%	-	3 15.0%	3 15.0%	9 45.0%	2 10.0%	3 15.0%
台風 18 号	11 100.0%	-	3 27.3%	4 36.4%	3 27.3%	1 9.1%	-
台風 21 号	8 100.0%	-	2 25.0%	-	5 62.5%	1 12.5%	-

2-8. 加算支援金について

(1) 加算支援金の支給

①加算支援金の支給状況

- ・ 加算支援金の支給状況についてみると、加算支援金を「受けた」の割合が 38.3%と最も高く、次いで「未申請だが、今後申請を行う予定である（22.6%）」、「支給を受けず、今後も受ける予定はない（20.9%）」となっている。



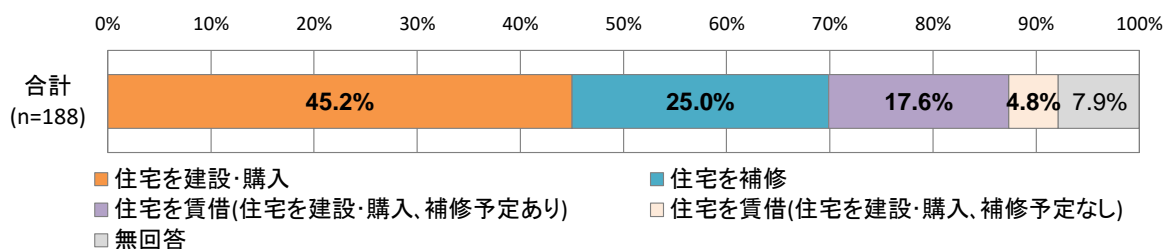
図表 54 加算支援金の支給状況（災害別） (SA)

	合計	受けた	申請中である	未申請だが、 今後申請を行 う予定である	支給を受けず、 今後も受ける 予定はない	無回答
合計	287 100.0%	110 38.3%	13 4.5%	65 22.6%	60 20.9%	39 13.6%
九州北部豪雨	242 100.0%	85 35.1%	11 4.5%	62 25.6%	52 21.5%	32 13.2%
秋田県大雨災害	20 100.0%	11 55.0%	1 5.0%	1 5.0%	4 20.0%	3 15.0%
台風 18 号	11 100.0%	8 72.7%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	-
台風 21 号	8 100.0%	5 62.5%	-	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%

②加算支援金の支給要件

- ・ 加算支援金を「受けた」「申請中である」「未申請だが、今後申請を行う予定である」と回答したうち、加算支援金の支給要件についてみると、「住宅を建設・購入」の割合が最も高く45.2%となった。次いで、「住宅を補修（25.0%）」「住宅を賃借（住宅を建設・購入、補修予定あり）（17.6%）」となっている。

図表 55 加算支援金の支給要件（SA）



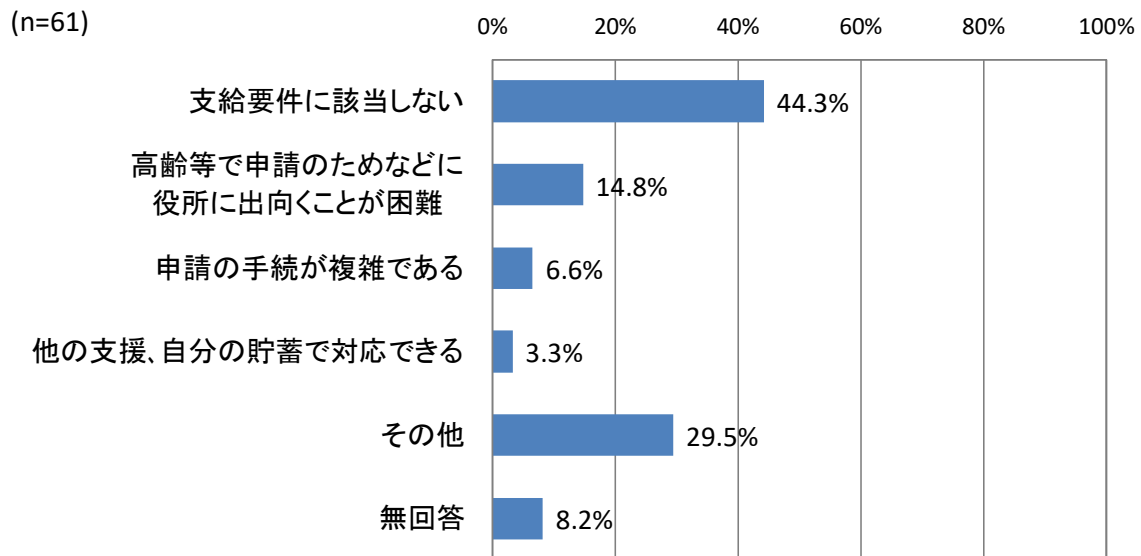
図表 56 加算支援金の支給要件（災害別）（SA）

	合計	住宅を賃借 (住宅を建設・ 購入、補修 予定あり)	住宅を賃借 (住宅を建設・ 購入、補修 予定なし)	住宅を補修	住宅を建設・ 購入	無回答
合計	188 100.0%	33 17.6%	9 4.8%	47 25.0%	85 45.2%	14 7.4%
九州北部豪雨	158 100.0%	30 19.0%	8 5.1%	33 20.9%	79 50.0%	8 5.1%
秋田県大雨災害	13 100.0%	1 7.7%	- -	10 76.9%	1 7.7%	1 7.7%
台風 18 号	10 100.0%	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	3 30.0%	4 40.0%
台風 21 号	6 100.0%	1 16.7%	- -	2 33.3%	2 33.3%	1 16.7%

③加算支援金を受けない理由

- ・ 加算支援金を「支給を受けず、今後も受ける予定はない」と回答したうち、加算支援金を受けない理由についてみると、「支給要件に該当しない」が44.3%と最も高くなった。

図表 57 加算支援金を受けない理由 (MA)



図表 58 加算支援金を受けない理由 (災害別) (MA)

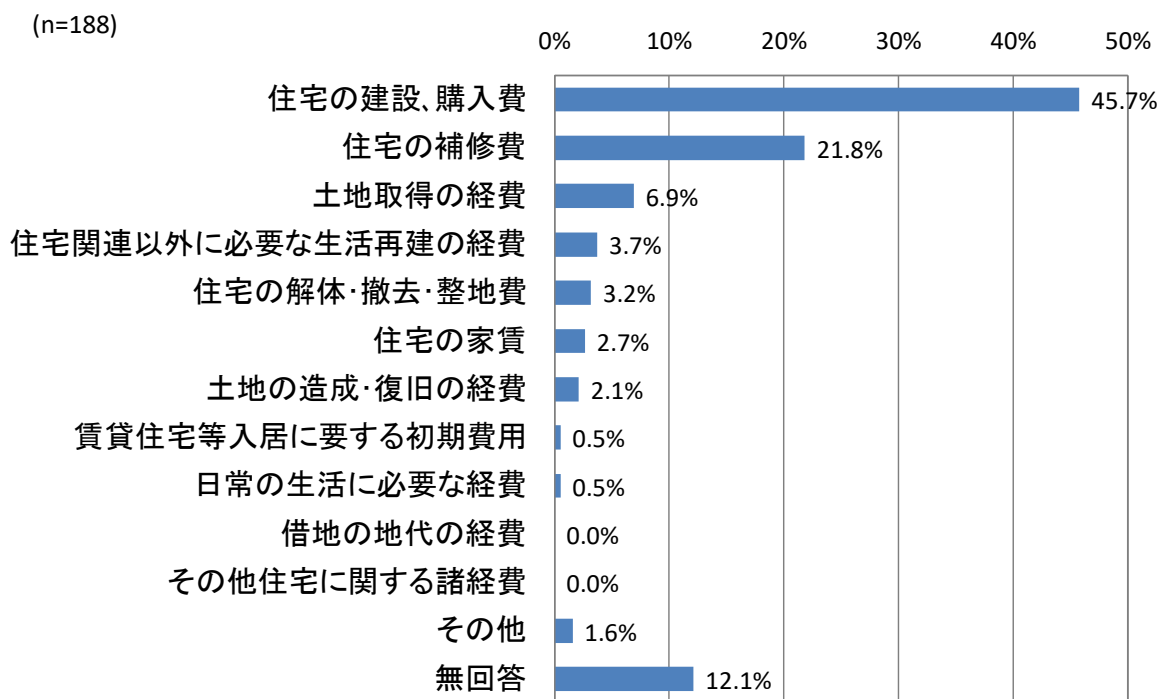
	合計	支給要件に 該当しない	申請の 手続が複雑で ある	他の支援、自 分の貯蓄で 対応できる	高齢等で申請の ためなどに役所 に出向くことが 困難	その他	無回答
合計	61 100.0%	27 44.3%	4 6.6%	2 3.3%	9 14.8%	18 29.5%	5 8.2%
九州北部豪雨	53 100.0%	23 43.4%	2 3.8%	2 3.8%	7 13.2%	16 30.2%	5 9.4%
秋田県大雨災害	4 100.0%	2 50.0%	1 25.0%	-	1 25.0%	1 25.0%	-
台風 18 号	1 100.0%	1 100.0%	-	-	-	-	-
台風 21 号	1 100.0%	1 100.0%	-	-	-	-	-

(2) 加算支援金の使途

① 1番目に金額の大きいもの

- ・ 加算支援金の使途として1番目に金額の大きいと回答された割合が最も高いのは「住宅の建設、購入費（45.7%）」となっており、次いで、「住宅の補修費（21.8%）」、「土地所得の経費（6.9%）」となっている。

図表 59 加算支援金の使途：1番目に金額の大きいもの（SA）



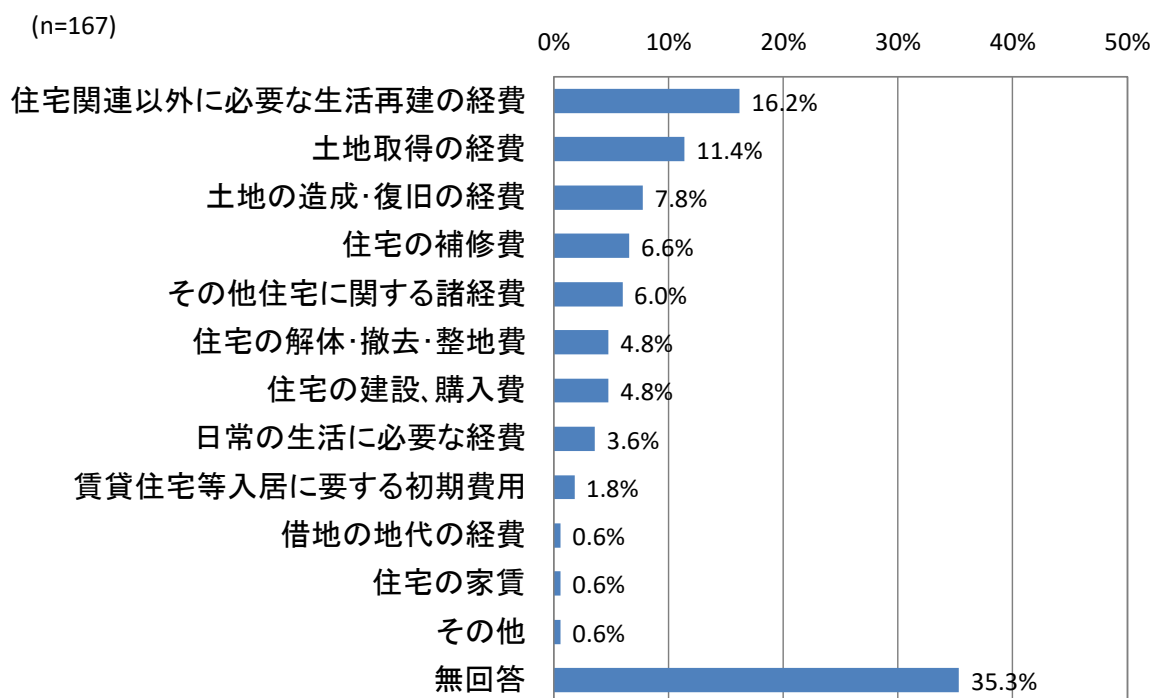
図表 60 加算支援金の使途：1番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	土地取得の経費	土地の造成・復旧の経費	借地の地代の経費	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設・購入費	住宅の補修費	その他住宅に関する諸経費	住宅の家賃	賃貸住宅等入居に要する初期費用	住宅関連以外に必要な生活再建の経費	日常生活に必要な経費	その他	無回答
合計	188 100.0%	13 6.9%	4 2.1%	-	6 3.2%	86 45.7%	41 21.8%	-	5 2.7%	1 0.5%	7 3.7%	1 0.5%	3 1.6%	21 11.2%
九州北部豪雨	158 100.0%	13 8.2%	4 2.5%	-	3 1.9%	77 48.7%	30 19.0%	-	5 3.2%	1 0.6%	5 3.2%	1 0.6%	3 1.9%	16 10.1%
秋田県大雨災害	13 100.0%	-	-	-	1 7.7%	2 15.4%	8 61.5%	-	-	-	-	-	-	2 15.4%
台風 18 号	10 100.0%	-	-	-	1 10.0%	5 50.0%	-	-	-	-	2 20.0%	-	-	2 20.0%
台風 21 号	6 100.0%	-	-	-	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	-	-	-	-	-	-	1 16.7%

② 2番目に金額の大きいもの

- ・ 加算支援金の使途として2番目に金額の大きいと回答された割合が最も高いのは「住宅関連以外に必要な生活再建の経費(16.2%)」となっており、次いで、「土地取得の経費(11.4%)」、「土地の造成・復旧の経費(7.8%)」となっている。

図表 61 加算支援金の使途：2番目に金額の大きいもの（SA）



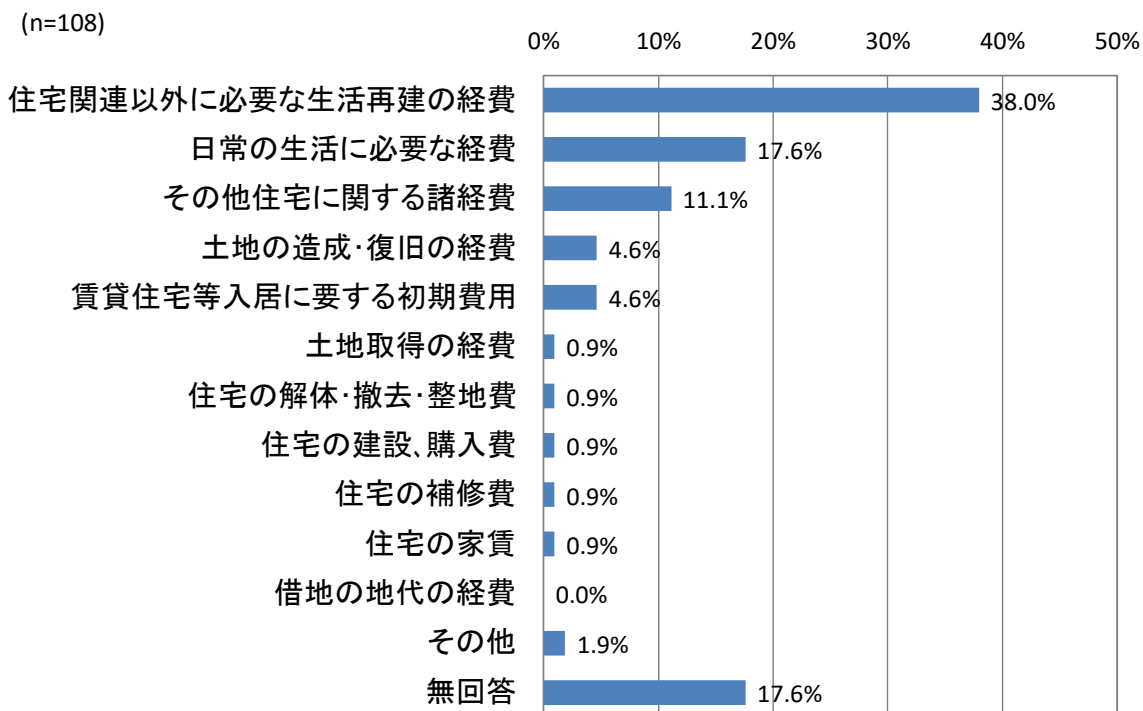
図表 62 加算支援金の使途：2番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	土地取得の経費	土地の造成・復旧の経費	借地の地代の経費	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設・購入費	住宅の補修費	その他住宅に関する諸経費	住宅の家賃	初期費用	賃貸住宅等入居に要する	住宅関連以外に必要な生活再建の経費	日常生活に必要な経費	その他	無回答
合計	167 100.0%	19 11.4%	13 7.8%	1 0.6%	8 4.8%	8 4.8%	11 6.6%	10 6.0%	1 0.6%	3 1.8%	27 16.2%	6 3.6%	1 0.6%	59 35.3%	
九州北部豪雨	142 100.0%	18 12.7%	10 7.0%	1 0.7%	6 4.2%	8 5.6%	10 7.0%	9 6.3%	-	3 2.1%	26 18.3%	5 3.5%	1 0.7%	45 31.7%	
秋田県大雨災害	11 100.0%	-	3 27.3%	-	1 9.1%	-	-	-	-	-	1 9.1%	1 9.1%	-	5 45.5%	
台風 18 号	8 100.0%	1 12.5%	-	-	1 12.5%	-	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	-	-	-	-	3 37.5%	
台風 21 号	5 100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 100.0%	

③ 3番目に金額の大きいもの

- ・ 加算支援金の使途として3番目に金額の大きいと回答された割合が最も高いのは「住宅関連以外に必要な生活再建の経費（38.0%）」となっており、次いで、「日常生活に必要な経費（17.6%）」、「その他住宅に関する諸経費（11.1%）」となっている。

図表 63 加算支援金の使途：3番目に金額の大きいもの（SA）



図表 64 加算支援金の使途：3番目に金額の大きいもの（災害別）（SA）

	合計	土地取得の経費	土地の造成・復旧の経費	借地の地代の経費	住宅の解体・撤去・整地費	住宅の建設・購入費	住宅の補修費	その他住宅に関する諸経費	住宅の家賃	初期費用	賃貸住宅等入居に要する	住宅関連以外に必要な生活再建の経費	日常生活に必要な経費	その他	無回答
合計	108 100.0%	1 0.9%	5 4.6%	-	1 0.9%	1 0.9%	1 0.9%	12 11.1%	1 0.9%	5 4.6%	41 38.0%	19 17.6%	2 1.9%	19 17.6%	
九州北部豪雨	97 100.0%	1 1.0%	5 5.2%	-	1 1.0%	1 1.0%	1 1.0%	11 11.3%	1 1.0%	4 4.1%	35 36.1%	16 16.5%	2 2.1%	19 19.6%	
秋田県大雨災害	6 100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5 83.3%	1 16.7%	-	-	
台風 18 号	5 100.0%	-	-	-	-	-	-	1 20.0%	-	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	-	-	
台風 21 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

④使途別にみた金額の比較

- ・ 加算支援金の使途別に金額を比較すると、平均値として最も高いのは「住宅の建設、購入費」の1,081.9万円であり、次いで「土地取得の経費（451.0万円）」、「住宅の解体・撤去・整地費（382.4万円）」であった。
- ・ 一方で、平均値が最も低かったのは「賃貸住宅等入居に要する初期費用」の44.4万円であり、次いで「住宅の家賃（55.0万円）」「日常生活に必要な経費（84.5万円）」であった。

図表 65 加算支援金の使途：使途別にみた金額の比較（数値回答）

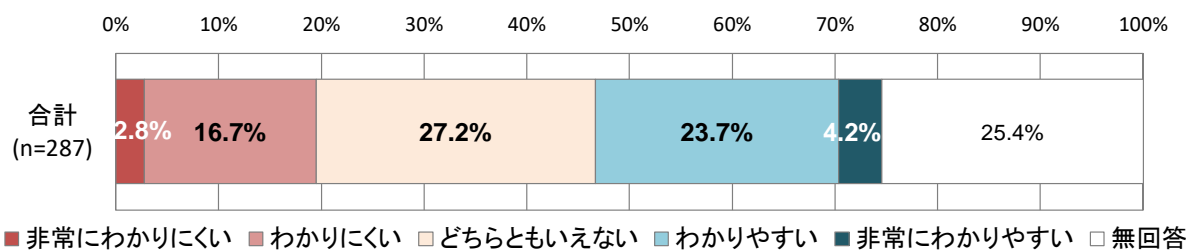
単位：万円	回答数	平均値	25%値	中央値	75%値	最大値
土地取得の経費	n=29	451.0	200	300	600	1,600
土地の造成・復旧の経費	n=19	157.9	75	100	150	1,000
借地の地代の経費	n=0	-	-	-	-	-
住宅の解体・撤去・整地費	n=13	382.4	110	200	350	2,500
住宅の建設、購入費	n=85	1,081.9	200	600	2,000	4,500
住宅の補修費	n=44	325.0	100	200	407.5	1,500
その他住宅に関する諸経費	n=19	116.3	50	100	175	500
住宅の家賃	n=6	55.0	9.5	35	87.5	150
賃貸住宅等入居に要する初期費用	n=5	44.4	12	40	60	100
住宅関連以外に必要な生活再建の経費	n=63	145.4	50	100	200	900
日常生活に必要な経費	n=23	84.5	15	50	100	400

(3) 加算支援金に関する満足度

①加算支援金の支給要件のわかりやすさ

- ・ 加算支援金の支給要件のわかりやすさの評価について、「どちらともいえない」の割合が最も高く 27.2%となっており、次いで、「無回答 (25.4%)」、「わかりやすい (23.7%)」となっている。

図表 66 加算支援金支給要件のわかりやすさの評価 (SA)



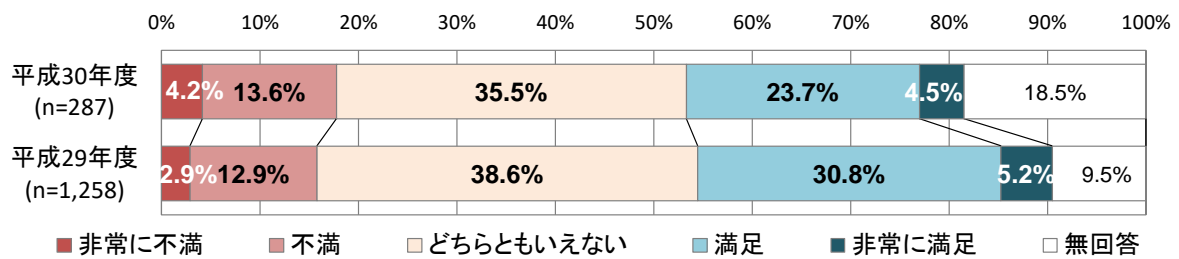
図表 67 加算支援金支給要件のわかりやすさの評価 (災害別) (SA)

	合計	非常に不満	不満	どちらともいえない	満足	非常に満足	無回答
合計	287 100.0%	8 2.8%	48 16.7%	78 27.2%	68 23.7%	12 4.2%	73 25.4%
九州北部豪雨	242 100.0%	6 2.5%	42 17.4%	70 28.9%	58 24.0%	9 3.7%	57 23.6%
秋田県大雨災害	20 100.0%	1 5.0%	2 10.0%	3 15.0%	8 40.0%	1 5.0%	5 25.0%
台風 18 号	11 100.0%	-	2 18.2%	5 45.5%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%
台風 21 号	8 100.0%	-	2 25.0%	-	1 12.5%	1 12.5%	4 50.0%

②加算支援金の満足度

- ・ 加算支援金の満足度をみると、「どちらともいえない」の割合が最も高く 35.5%となっており、次いで「満足 (23.7%)」、「無回答 (18.5%)」となっている。
- ・ 平成 29 年度調査と比較すると、「非常に不満」「不満」の割合が高くなっており、「満足」「非常に満足」の割合が低くなっている。

図表 68 加算支援金の満足度 (SA)



図表 69 加算支援金の満足度 (災害別) (SA)

	合計	非常に不満	不満	どちらともいえない	満足	非常に満足	無回答
合計	287 100.0%	12 4.2%	39 13.6%	102 35.5%	68 23.7%	13 4.5%	53 18.5%
九州北部豪雨	242 100.0%	11 4.5%	30 12.4%	92 38.0%	58 24.0%	9 3.7%	42 17.4%
秋田県大雨災害	20 100.0%	- -	4 20.0%	3 15.0%	7 35.0%	2 10.0%	4 20.0%
台風 18 号	11 100.0%	- -	4 36.4%	4 36.4%	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%
台風 21 号	8 100.0%	- -	1 12.5%	2 25.0%	2 25.0%	1 12.5%	2 25.0%

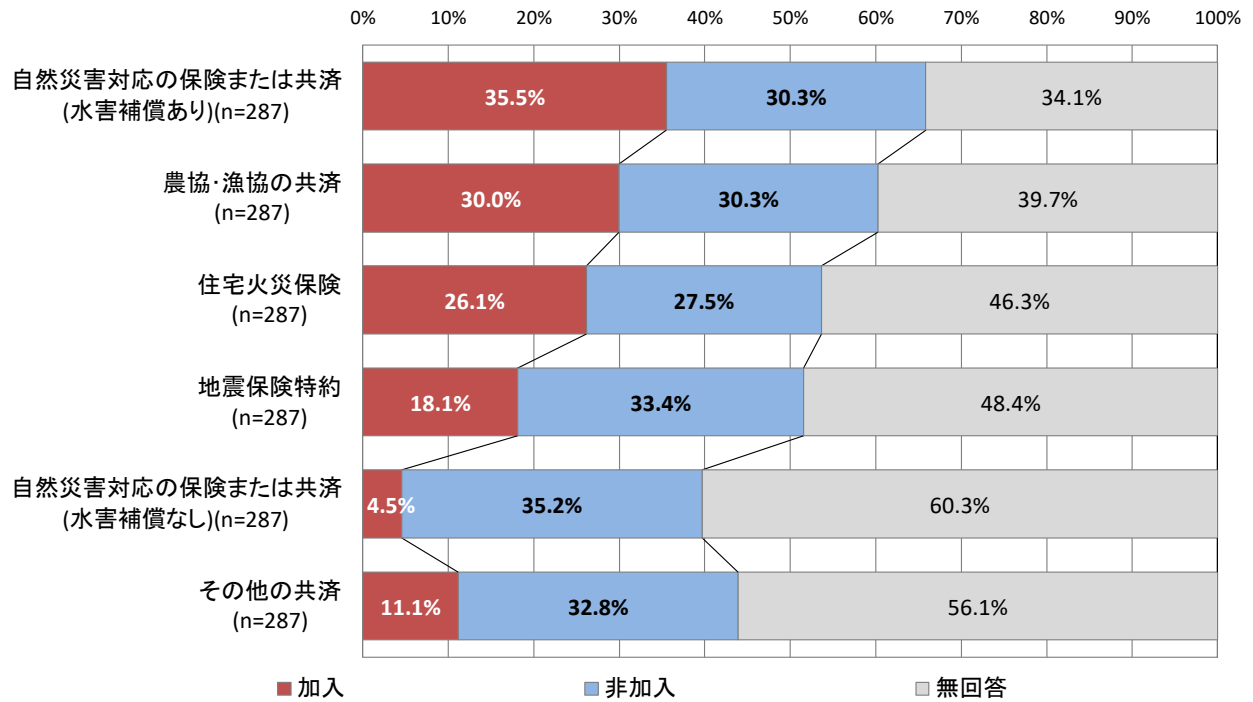
2-9. その他

(1) 被災時の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況

①加入状況

- 被災時の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況をみると、「自然災害対応の保険または共済（水害補償あり）」への加入が最も高く 35.5%であり、次いで、「農協・漁協の共済（30.0%）」、「住宅火災保険（26.1%）」となった。

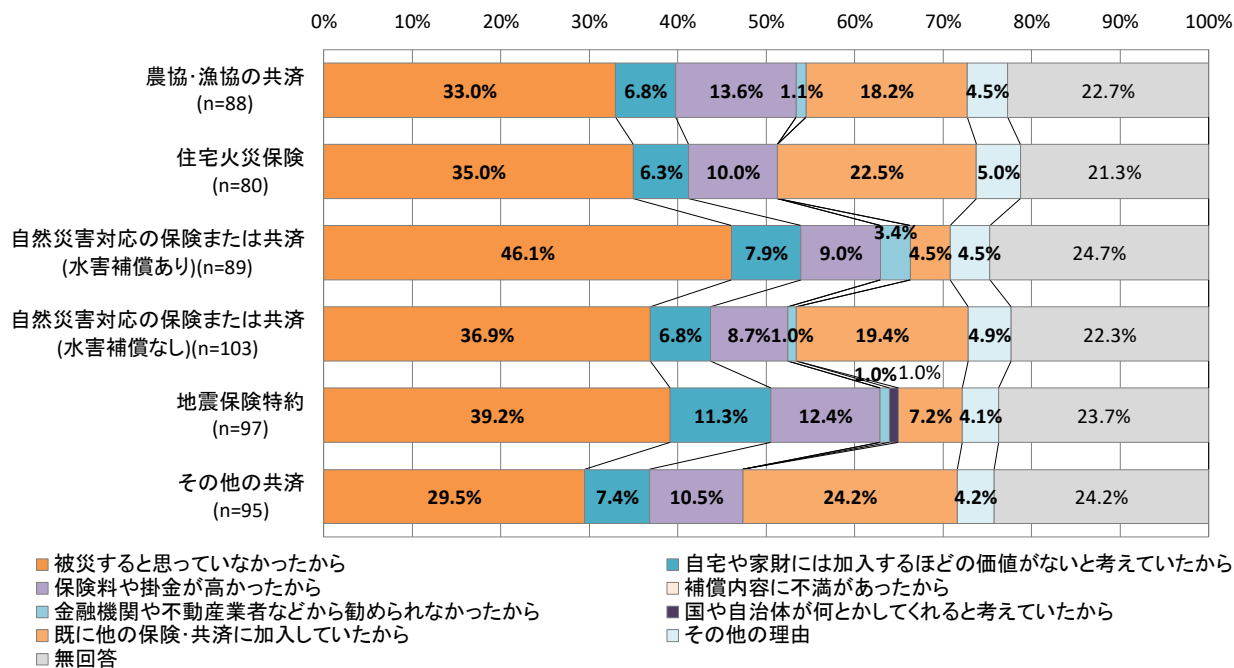
図表 70 被災時の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入状況（SA）



②未加入の理由

- ・ 未加入の理由について、すべての保険・共済において「被災しないと思わなかったから」が最も高い。
- ・ 次いで、概ね「既に他の保険・共済に加入していたから」が高く、水害補償のある自然災害対応保険または共済、地震特約保険については「保険料や掛金が高かったから」となった。

図表 71 被災時に保険・共済に加入していなかった理由 (SA)

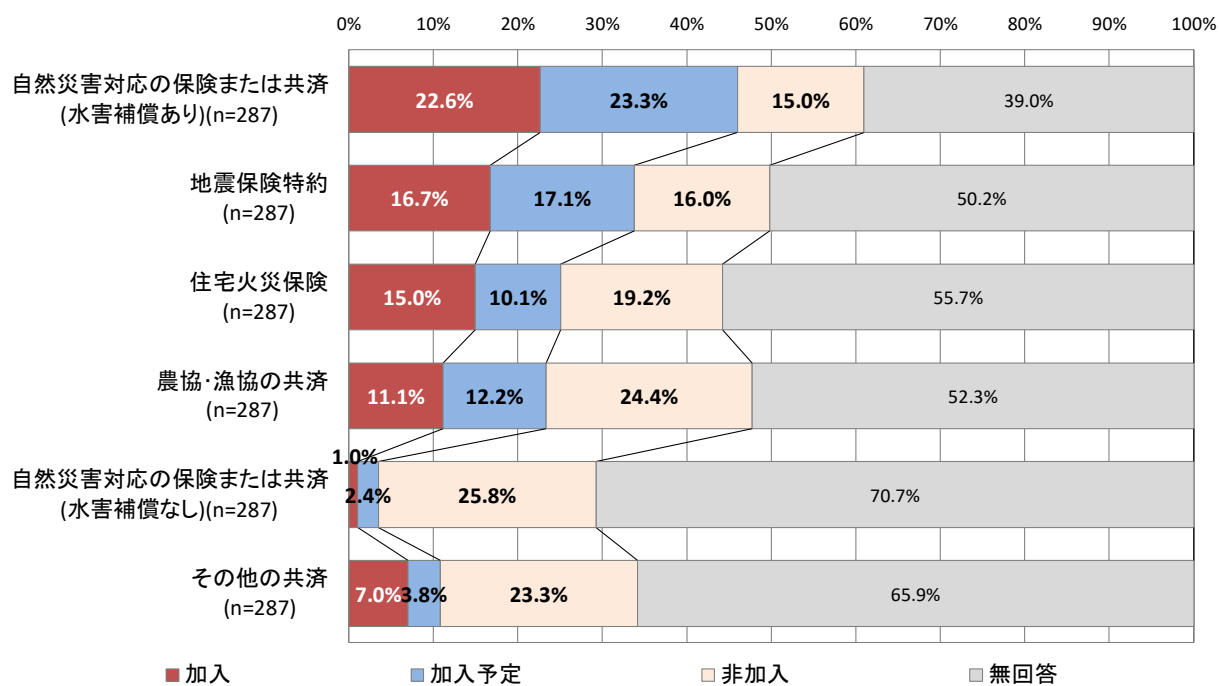


(2) 現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入（継続）状況

①加入（継続）状況

- ・ 現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入（継続）状況をみると、「地震保険特約」への加入が最も高く 31.7%であった。次いで、「住宅総合保険_水害補償有（23.1%）」、「住宅火災保険（20.3%）」となった。

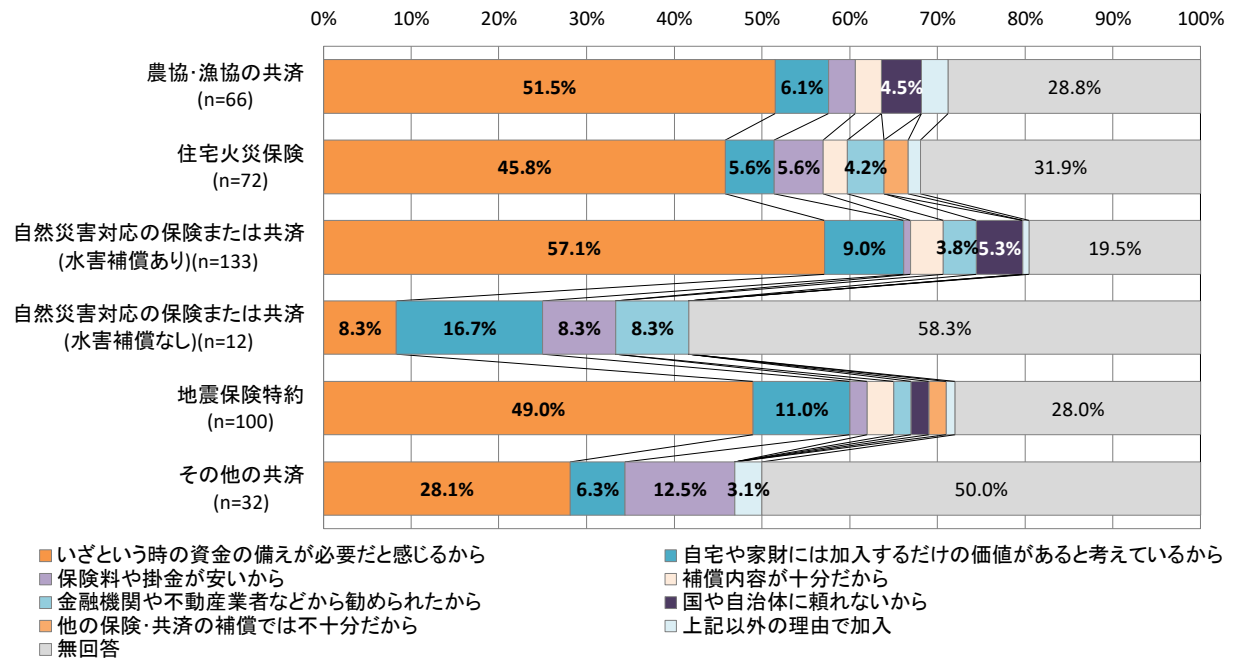
図表 72 現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入（継続）状況（SA）



②加入（継続）の理由

- ・ 各種保険・共済に「加入」「加入予定」と回答した理由として、概ね、「いざという時の資金の備えが必要だと感じるから」の割合が最も高い。
- ・ 一方で、水害補償のない自然災害対応の保険または共済については、「自宅や家財には加入するだけの価値があると考えているから」の割合が最も高い。

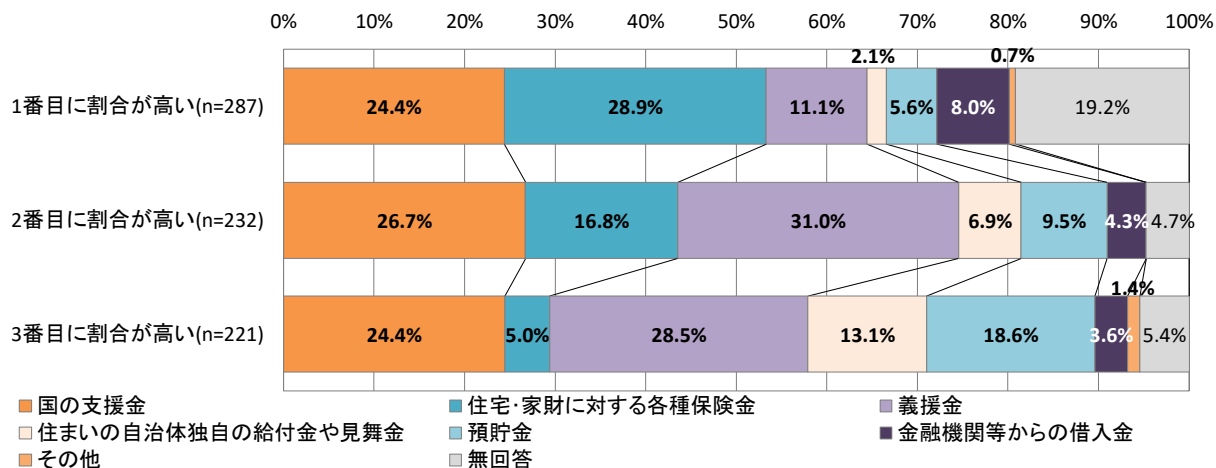
図表 73 現在または今後の住宅・家財に対する損害保険・共済の加入・加入予定理由（SA）



(3) 住宅や家財等の必要経費に占める各種資金の割合が高い事項

- ・ 住宅や家財等の必要経費に占める各種資金の割合が高い事項をみると、1番目に割合が高い事項としては「住宅・家財に対する各種保険金(28.9%)」となり、次いで、「国の支援金(24.4%)」となった。
- ・ 2番目ならびに3番目に割合が高い事項としては、いずれも「義援金」となり、次いで、「国の支援金」となった

図表 74 住宅や家財等の必要経費に占める各種資金の割合が高い事項

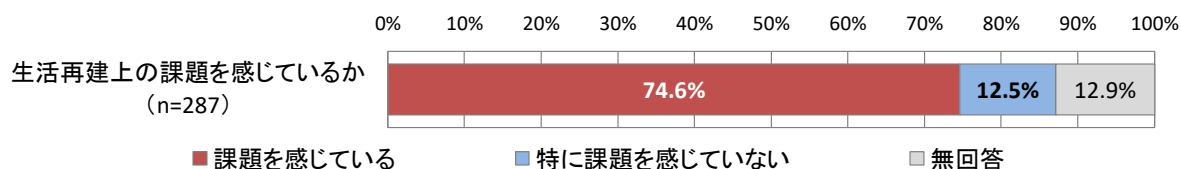


(4) 生活再建上の課題

①生活再建上の課題の有無

- 生活再建上の課題について、課題と感じている事項を回答した場合に「課題を感じている」とし、「特に課題を感じていない」「無回答」と集計したところ、「課題を感じている」が74.6%、「特に課題を感じていない」が12.5%となった。

図表 75 生活再建上の課題を感じているか (SA)



図表 76 生活再建上の課題を感じているか (災害別) (SA)

	合計	課題を感じている	特に課題と感じている点はない	無回答
合計	287 100%	214 74.6%	36 12.5%	37 12.9%
九州北部豪雨	242 100%	179 74.0%	29 12.0%	34 14.0%
秋田県大雨災害	20 100%	15 75.0%	4 20.0%	1 5.0%
台風 18 号	11 100%	11 100.0%	- -	- -
台風 21 号	8 100%	6 75.0%	2 25.0%	- -

②生活再建の課題として大きい事項

1) 分析方法

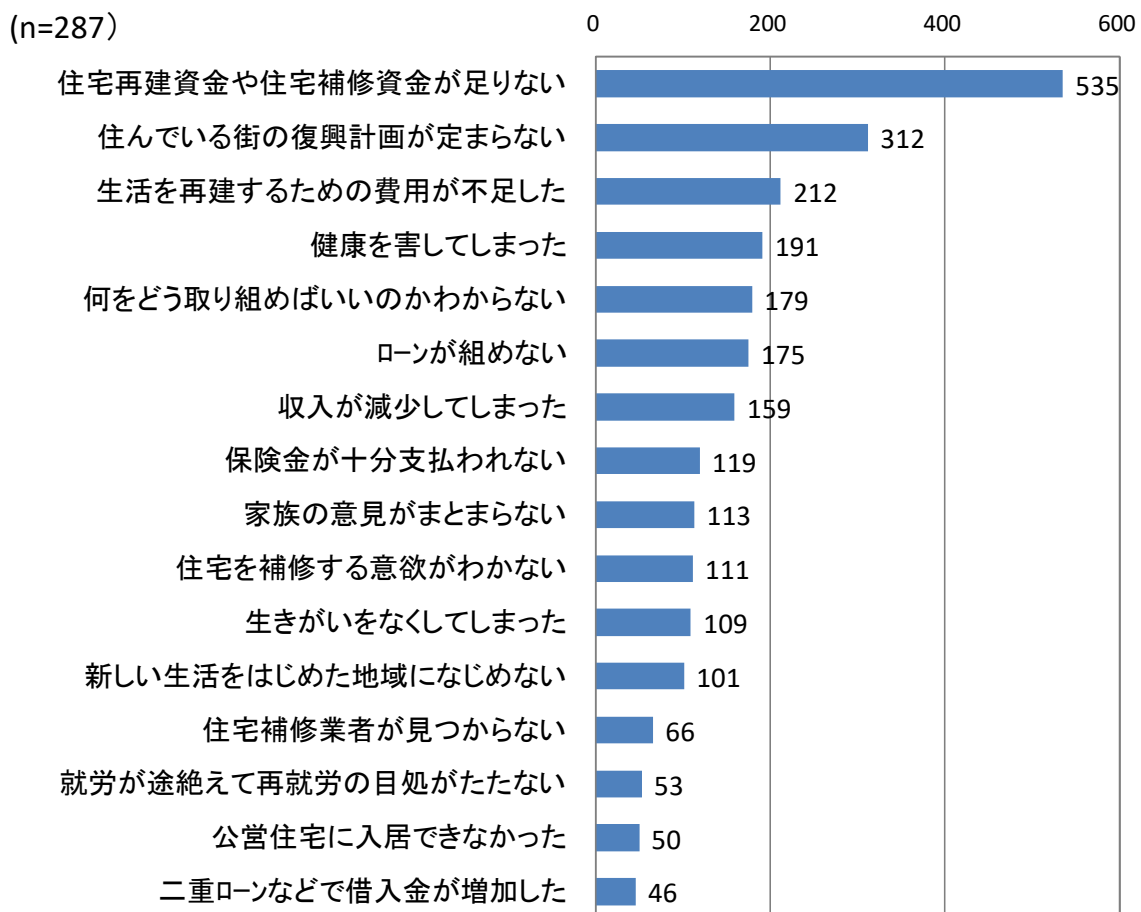
生活再建の課題について、特に大きな課題と感じたものから順に、最大5項目の回答を求めている。そこで、課題としてあげられた項目について、1番目に挙げられた場合は「5点」、2番目に挙げられた場合は「4点」、3番目に挙げられた場合は「3点」、4番目に挙げられた場合は「2点」、5番目に挙げられた場合は「1点」を付与し、点数化した上で集計を実施した。

なお、「その他」は集計から除外した。

2) 結果

- 生活再建の課題として最も高い事項は「住宅再建資金や住宅補修資金が足りない」となっており、次いで「住んでいる街の復興計画が定まらない」「生活を再建するための費用が不足した」となっている。

図表 77 生活再建の課題として大きい事項（単位：点）



3) 参考

a) 1 番目の課題

- 生活再建上の課題として、1 番目に大きいと回答された課題のうち「住宅再建資金や住宅補修資金が足りない（30.7%）」の割合が最も高くなっている。

図表 78 (参考) 生活再建の課題：1 番目に大きい事項（災害別）（SA）

	合計	住宅再建資金や住宅補修資金が足りない	ローンが組めない	二重ローンなどで借入金が増加した	保険金が十分支払われない	住宅補修業者が見つからない	家族の意見がまとまらない	住宅を補修する意欲がわからない	画が定まらない	住んでいる街の復興計画作成が難しい	公営住宅に入居できなかった	就労が途絶えて再就労の目処がたたない	収入が減少してしまった	生活が再建するための費用が不足した	新しい生活を始めた地域になじめない	健康を害してしまった	何をどう取り組めばいいのかわからない	生きがいや楽しみをなくしてしまった	その他	特に課題と感じている点はない	無回答
合計	287 100.0%	88 30.7%	11 3.8%	4 1.4%	7 2.4%	3 1.0%	2 0.7%	3 1.0%	35 12.2%	5 1.7%	2 0.7%	8 2.8%	1 0.3%	6 2.1%	12 4.2%	9 3.1%	4 1.4%	14 4.9%	36 12.5%	37 12.9%	
九州北部豪雨	242 100.0%	76 31.4%	7 2.9%	4 1.7%	4 1.7%	2 0.8%	2 0.8%	2 0.8%	34 14.0%	4 1.7%	2 0.8%	4 1.7%	1 0.4%	6 2.5%	9 3.7%	8 3.3%	3 1.2%	11 4.5%	29 12.0%	34 14.0%	
秋田県大雨災害	20 100.0%	4 20.0%	1 5.0%	-	3 15.0%	1 5.0%	-	1 5.0%	-	-	-	1 5.0%	-	-	1 5.0%	1 5.0%	-	2 10.0%	4 20.0%	1 5.0%	
台風 18 号	11 100.0%	6 54.5%	2 18.2%	-	-	-	-	-	-	1 9.1%	-	1 9.1%	-	-	-	-	-	1 9.1%	-	-	
台風 21 号	8 100.0%	2 25.0%	1 12.5%	-	-	-	-	-	1 12.5%	-	-	-	-	-	2 25.0%	-	-	-	2 25.0%	-	

b) 2番目の課題

- 生活再建上の課題として、2番目に大きいと回答された課題のうち「ローンが組めない(11.3%)」の割合が最も高くなっている。

図表 79 (参考) 生活再建の課題：2番目に大きい事項(災害別) (SA)

	合計	住宅再建資金や住宅補修資金が足りない	ローンが組めない	二重ローンなどで借入金が増加した	保険金が十分支払われない	住宅補修業者が見つからない	家族の意見がまとまらない	住宅を補修する意欲がわかない	住んでいる街の復興計画が定まらない	公営住宅に入居できなかった	就労が途絶えて再就労の目処がたたない	収入が減少してしまっ	生活が再建するための費用が不足した	新しい生活をはじめた地域になじめない	健康を害してしまった	何をどう取り組めばいいのかわからない	生きがいをなくしてしまった	その他	無回答
合計	213 100.0%	16 7.5%	24 11.3%	5 2.3%	14 6.6%	6 2.8%	14 6.6%	12 5.6%	19 8.9%	3 1.4%	6 2.8%	10 4.7%	14 6.6%	8 3.8%	12 5.6%	10 4.7%	9 4.2%	5 2.3%	26 12.2%
九州北部豪雨	178 100.0%	13 7.3%	19 10.7%	5 2.8%	11 6.2%	4 2.2%	13 7.3%	7 3.9%	16 9.0%	2 1.1%	6 3.4%	9 5.1%	11 6.2%	7 3.9%	11 6.2%	8 4.5%	8 4.5%	5 2.8%	23 12.9%
秋田県大雨災害	15 100.0%	1 6.7%	1 6.7%	- -	2 13.3%	1 6.7%	1 6.7%	2 13.3%	2 13.3%	1 6.7%	- -	- -	1 6.7%	- -	- -	1 6.7%	1 6.7%	- -	1 6.7%
台風 18 号	11 100.0%	1 9.1%	4 36.4%	- -	- -	1 9.1%	- -	2 18.2%	- -	- -	- -	1 9.1%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 18.2%
台風 21 号	6 100.0%	1 16.7%	- -	- -	1 16.7%	- -	- -	- -	1 16.7%	- -	- -	- -	2 33.3%	- -	- -	1 16.7%	- -	- -	- -

c) 3番目の課題

- 生活再建上の課題として、3番目に大きいと回答された課題のうち「生活を再建するための費用が不足した（14.4%）」の割合が最も高くなっている。

図表 80 (参考) 生活再建の課題：3番目に大きい事項（災害別）（SA）

	合計	住宅再建資金や住宅補修資金が足りない	ローンが組めない	二重ローンなどで借入金が増加した	保険金が十分支払われない	住宅補修業者が見つからない	家族の意見がまとまらない	住宅を補修する意欲がわかない	住んでいる街の復興計画が定まらない	公営住宅に入居できなかった	就労が途絶えて再就労の目処がたたない	収入が減少してしまっ	生活を再建するための費用が不足した	新しい生活を始めた地域になじめない	健康を害してしまった	何をどう取り組めばいいのかわからない	生きがいをなくしてしまった	その他	無回答
合計	187 100.0%	6 3.2%	6 3.2%	2 1.1%	8 4.3%	7 3.7%	11 5.9%	10 5.3%	15 8.0%	3 1.6%	2 1.1%	18 9.6%	27 14.4%	6 3.2%	13 7.0%	12 6.4%	8 4.3%	4 2.1%	29 15.5%
九州北部豪雨	155 100.0%	4 2.6%	4 2.6%	1 0.6%	7 4.5%	5 3.2%	10 6.5%	7 4.5%	13 8.4%	1 0.6%	2 1.3%	15 9.7%	24 15.5%	6 3.9%	10 6.5%	12 7.7%	7 4.5%	3 1.9%	24 15.5%
秋田県大雨災害	14 100.0%	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%	- -	- -	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%	1 7.1%	- -	3 21.4%	2 14.3%	- -	- -	- -	- -	- -	2 14.3%
台風 18 号	9 100.0%	1 11.1%	1 11.1%	- -	1 11.1%	2 22.2%	- -	- -	- -	1 11.1%	- -	- -	- -	- -	1 11.1%	- -	- -	1 11.1%	1 11.1%
台風 21 号	6 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 16.7%	- -	- -	- -	- -	1 16.7%	- -	1 16.7%	- -	1 16.7%	- -	2 33.3%

d) 4番目の課題

- 生活再建上の課題として、4番目に大きいと回答された課題のうち「生活を再建するための費用が不足した（19.0%）」の割合が最も高くなっている。

図表 81 (参考) 生活再建の課題：4番目に大きい事項（災害別）（SA）

	合計	住宅再建資金や住宅補修資金が足りない	ローンが組めない	二重ローンなどで借入金が増加した	保険金が十分支払われない	住宅補修業者が見つからない	家族の意見がまとまらない	住宅を補修する意欲がわかない	住んでいる街の復興計画が定まらない	公営住宅に入居できなかった	就労が途絶えて再就労の目処がたたない	収入が減少してしまった	生活を再建するための費用が不足した	新しい生活を始めた地域になじめない	健康を害してしまった	何をどう取り組めばいいのかわからない	生きがいをなくしてしまった	その他	無回答
合計	158 100.0%	5 3.2%	2 1.3%	- -	2 1.3%	2 1.3%	4 2.5%	8 5.1%	7 4.4%	1 0.6%	5 3.2%	12 7.6%	30 19.0%	7 4.4%	13 8.2%	18 11.4%	6 3.8%	6 3.8%	30 19.0%
九州北部豪雨	131 100.0%	5 3.8%	2 1.5%	- -	2 1.5%	2 1.5%	2 1.5%	4 3.1%	7 5.3%	- -	5 3.8%	10 7.6%	25 19.1%	7 5.3%	11 8.4%	13 9.9%	5 3.8%	4 3.1%	27 20.6%
秋田県大雨災害	12 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	1 8.3%	2 16.7%	- -	- -	- -	1 8.3%	2 16.7%	- -	1 8.3%	3 25.0%	- -	1 8.3%	1 8.3%
台風 18 号	8 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	1 12.5%	1 12.5%	- -	1 12.5%	- -	1 12.5%	2 25.0%	- -	- -	1 12.5%	1 12.5%	- -	- -
台風 21 号	4 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 25.0%	- -	- -	1 25.0%	2 50.0%

e) 5番目の課題

- 生活再建上の課題として、5番目に大きいと回答された課題のうち「健康を害してしまった（14.1%）」の割合が最も高くなっている。

図表 82 (参考) 生活再建の課題：5番目に大きい事項（災害別）（SA）

	合計	住宅再建資金や住宅補修資金が足りない	ローンが組めない	二重ローンなどで借入金が増加した	保険金が十分支払われない	住宅補修業者が見つからない	家族の意見がまとまらない	住宅を補修する意欲がわかない	住んでいる街の復興計画が定まらない	公営住宅に入居できなかった	就労が途絶えて再就労の目処がたたない	収入が減少してしまっ	生活が再建するための費用が不足した	新しい生活をはじめた地域になじめない	健康を害してしまった	何をどう取り組めばいいのかわからない	生きがいをなくしてしまった	その他	無回答
合計	128 100.0%	3 2.3%	2 1.6%	- -	- -	2 1.6%	6 4.7%	2 1.6%	2 1.6%	2 1.6%	3 2.3%	1 0.8%	10 7.8%	7 5.5%	18 14.1%	22 17.2%	17 13.3%	7 5.5%	24 18.8%
九州北部豪雨	104 100.0%	3 2.9%	2 1.9%	- -	- -	2 1.9%	5 4.8%	2 1.9%	2 1.9%	- -	3 2.9%	1 1.0%	8 7.7%	7 6.7%	13 12.5%	16 15.4%	14 13.5%	6 5.8%	20 19.2%
秋田県大雨災害	11 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	1 9.1%	- -	- -	1 9.1%	- -	- -	- -	- -	2 18.2%	3 27.3%	2 18.2%	1 9.1%	1 9.1%
台風 18 号	8 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 12.5%	- -	- -	1 12.5%	- -	3 37.5%	2 25.0%	1 12.5%	- -	- -
台風 21 号	2 100.0%	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 50.0%	- -	- -	1 50.0%

Ⅲ. 都道府県及び市町村アンケート調査

1 アンケートの実施概要

1-1. 調査対象

- ・ 対象地方公共団体 6 都道府県、12 市町村。

1-2. 調査項目

- ・ 都道府県、市町村に対して、以下の調査項目で調査を行った。

図表 83 調査項目（都道府県）

分類	質問項目
制度の説明について	問 1 制度の説明の有無
	問 1-1 制度の説明の方法
	問 1-2 説明会開催回数
	問 1-3 説明会開催時期
	問 2 独自の給付金制度等の説明
	問 2-1 説明の方法
	問 2-2 説明会開催回数
	問 2-3 説明会開催時期
	問 3 支援制度の広報
	問 3-1-① 説明の方法
	問 3-1-② 実施時期
相談内容について	問 4-① 被災市町村からあった相談内容
	問 4-② 被災市町村から最も多かった質問
	問 4-③ 質問への対応状況
	問 4-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
	問 5-① 被災世帯からあった相談内容
	問 5-② 被災世帯から最も多かった質問
	問 5-③ 質問への対応状況
	問 5-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
支援制度の評価と改善点	問 6-1 制度が適用される住家被害の規模要件について
	問 6-2 対象となる世帯の被害程度について
	問 6-3 支給される支援金額について
	問 6-4 申請書の様式について
	問 6-5 申請の受付、確認等の事務手続について
	問 7 被災者生活再建支援制度全般についての評価
	問 8 支援制度に必要な改善点等
	問 9 他機関からの支援の状況
連携等	問 9-1 支援を受けた具体的な内容と役割分担
	問 10 派遣受入状況
その他	問 11 支援制度全般への意見

図表 84 調査項目（市町村）

分類	質問項目
制度の説明や窓口対応の体制について	問 1 国・県からの制度の説明の有無
	問 1-1-① 制度の説明の方法
	問 1-1-② 理解度
	問 2 支援制度の広報
	問 2-1-① 広報の方法
	問 2-1-② 実施時期
	問 3 被災者からの問い合わせが多かった時期
	問 4 申請書の受理を開始した時期
	問 5 申請の受理を開始した時期の背景・理由
	問 6 被災者の申請が多かった時期
	問 7 受付対応
	問 8 説明や相談の体制強化
相談内容について	問 9 被災者に関する情報の各部署との情報共有
	問 10 事務手続遂行上の課題
	問 11 申請書の受付時に負担の大きい作業
支援制度の評価と改善点	問 12 申請書の受付等の課題等の意見
	問 13-① 被災世帯からあった相談内容
	問 13-② 被災世帯から最も多かった質問
	問 13-③ 質問への対応状況
	問 13-1 対応が思わしくなかったものについての改善点等
	問 14-1 制度が適用される住家被害の規模要件について
	問 14-2 対象となる世帯の被害程度について
連携等	問 14-3 支給される支援金額について
	問 14-4 申請書の様式について
	問 14-5 申請の受付、確認等の事務手続について
	問 15 被災者生活再建支援制度全般についての評価
	問 16 支援制度に必要な改善点等
	問 17 他機関からの支援の状況
連携等	問 17-1 他機関から受けた支援の内容と役割分担
	問 18 派遣受入状況
	問 19 支援制度全般への意見
	問 20 総合相談窓口の実施状況
	問 20-1 総合相談窓口の開設時期
	問 20-2 窓口での対応内容
	問 20-3 窓口への応援の有無
	問 20-4 総合相談窓口の設置・運営上の課題や改善点
	問 21-1 就労支援の実施状況
	問 21-2 コミュニティ形成支援の実施状況
連携等	問 22 被災者支援策実施における連携の有無
	問 22-1 具体的な連携の内容
	問 22-2 連携上の課題

1-3. 調査方法

- ・ オンライン（メール）配布・オンライン（メール）回収

1-4. 回収結果

- ・ 回収率及び有効回答率はともに 100%である。

1-5. 図表中の記号の意味について

- ・ (n) : 回答者数を示している。
 - ・ (SA) : 単数回答を示している。
 - ・ (MA) : 複数回答を示している。
- ・ なお、都道府県・市町村アンケートともに、母数（総回収数）が少ないため、実数で記載している（図表上は参考として%値も記載している）

2 アンケートの調査結果

2-1. 都道府県

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

- 被災直後の被災市町村に対する被災者生活再建支援制度の説明は、6団体中5団体で実施している。

図表 85 被災者生活再建支援制度の説明 (SA)

実施した	実施しなかった	無回答	回答数
5	1	0	6
83.3%	16.7%	0.0%	100.0%

- 説明を実施した団体について、被災者生活再建支援制度の説明の方法をみると、「通知や電子メール等による文書」及び「電話等による口頭」が4団体と最も多くなっている。

図表 86 被災者生活再建支援制度の説明の方法 (MA)

説明会の開催	通知や電子メール等による文書	電話等による口頭	その他	無回答	回答数
3	3	2	0	0	5
60.0%	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- 説明会を開催した団体について、同一市町村における説明会の開催回数をみると、「1回」が2団体と最も多くなっている。

図表 87 同一市町村における説明会の開催回数 (SA)

1回	2回	3回以上	無回答	回答数
2	1	0	0	3
66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・ 説明会を最初に実施した時期をみると、「発災後2週間～3週間未満」が2団体と最も多くなっている。

図表 88 説明会を最初に実施した時期 (SA)

発災後 1週間 未満	発災後 1週間 ～2週 間未満	発災後 2週間 ～3週 間未満	発災後 3週間 ～1ヶ 月未満	発災後 1ヶ月 ～2ヶ 月未満	発災後 2ヶ月 ～3ヶ 月未満	発災後 3ヶ月 ～6ヶ 月未満	発災後 6ヶ月 以降	無回答	回答数
		2	1						3
0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・ 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（都道府県）をみると、「実施した」のは5団体となっている。
- ・ 広報の実施方法（都道府県）をみると、「貴団体のホームページで周知」は全団体で実施している。

図表 89 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（都道府県） (SA)

実施した	実施しなかった	無回答	回答数
5	1	0	6
83.3%	16.7%	0.0%	100.0%

図表 90 広報の実施方法（都道府県） (MA)

広報紙で 周知	貴団体の ホームペ ージで周 知	住民説明 会を開催 し周知	コミュニテ ィFM、 CATV、新 聞等を通 じて周知	文書、口 頭で個別 に周知	その他	無回答	回答数
1	5	0	0	0	1	0	5
20.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%

- ・ 広報を最初に行った時期（都道府県）をみると、ホームページによる周知を実施した都道府県においては、「発災後1週間未満」が4団体と最も多くなっている。

図表 91 広報を最初に行った時期（都道府県）（SA）

広報手段	発災後1週間未満	発災後1週間～2週間未満	発災後2週間～3週間未満	発災後3週間～1ヶ月未満	発災後1ヶ月～2ヶ月未満	発災後2ヶ月～3ヶ月未満	発災後3ヶ月～6ヶ月未満	発災後6ヶ月以降	無回答	回答数
広報紙で周知	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ホームページで周知	2	0	0	1	1	1	0	0	0	5
	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 地方公共団体の給付金制度の説明について

- ・ 地方公共団体の給付金制度の説明をみると、「制度があり、説明を行った」は4団体である。
- ・ また、「制度があり、説明を行った」団体において、地方公共団体の給付金制度の説明の方法をみると、「電話等による口頭」が2団体と最も多くなっている。

図表 92 地方公共団体の給付金制度の説明（SA）

制度があり、説明を行った	制度はあるが、説明は行わなかった	制度はない	無回答	回答数
4	1	1	0	6
66.7%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%

図表 93 地方公共団体独自の給付金制度の説明の方法（MA）

説明会を開催した(国の支援制度と同時に実施)	説明会を開催した(国の支援制度と異なる時期に実施)	通知や電子メール等による文書	電話等による口頭	その他	無回答	回答数
1	0	1	2	3	0	3
25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	75.0%	0.0%	100.0%

図表 94 同一市町村における説明会の開催回数 (SA)

1回	2回	3回以上	無回答	回答数
1	0	0	0	1
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

図表 95 説明会を最初に実施した時期 (SA)

発災後1週間未満	発災後1週間 ～2週間未満	発災後2週間 ～3週間未満	発災後3週間 ～1ヶ月未満	発災後1ヶ月 ～2ヶ月未満	発災後2ヶ月 ～3ヶ月未満	発災後3ヶ月 ～6ヶ月未満	発災後6ヶ月以降	無回答	回答数
0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(3) 被災市町村からの相談内容について

- 被災市町村からの相談内容をみると、すべての団体に「支給対象となる世帯について」は相談がよせられている。

図表 96 被災市町村からの相談内容 (MA)

相談内容	支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	申請書類や必要な添付書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
	6	1	2	1	0	3	2	2	1	0	6
	100.0%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	33.3%	16.7%	0.0%	100.0%

- また、最も多かった相談内容をみると、「支給対象となる世帯について」が4団体と最も多くなっている。

図表 97 最も多かった相談内容 (被災市町村) (SA)

相談内容	支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	申請書類や必要な添付書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6
	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%

- 各種相談内容の対応状況（被災世帯）をみると、「支給世帯となる世帯について」「その他」を除いた他の相談内容において、「すぐに対応できた」もしくは「どちらかといえばすぐに対応できた」となっている。

図表 98 各種相談内容の対応状況（被災市町村）（SA）

	すぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できなかった	すぐに対応できなかった（説明に時間を要した）	どちらともいえない	無回答	回答数
支給対象となる世帯について	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
基礎支援金について	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
加算支援金について	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
支給限度額について	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
請求方法について	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
申請書類や必要な添付書類について	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
申請期間について	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
支援金の支払時期について	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

(4) 被災世帯からの相談内容について

- 被災世帯からの相談内容をみると、「支給対象となる世帯について」が4団体と最も多くなっている。

図表 99 被災世帯からの相談内容 (MA)

支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	申請書類や必要な添付書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
4	1	1	2	2	2	0	1	1	2	6
66.7%	16.7%	16.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	100.0%

図表 100 被災世帯からもっとも多かった相談内容 (SA)

支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	申請書類や必要な添付書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2
33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%

- 各種相談内容の対応状況（被災世帯）をみると、「加算支援金について」以外の相談内容については、「すぐに対応できた」もしくは「どちらかといえばすぐに対応できた」となっている。

図表 101 各種相談内容の対応状況（被災世帯）（SA）

	すぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できなかった	すぐに対応できなかった（説明に時間を要した）	いえない どちらとも	無回答	回答数
支給対象となる世帯について	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
基礎支援金について	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
加算支援金について	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
支給限度額について	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
請求方法について	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
申請書類や必要な添付書類について	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
申請期間について	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
支援金の支払時期について	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

(5) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点

- 被災者生活再建支援制度全般に関する評価をみると、「概ね満足である」と「やや不満である」がそれぞれ3団体となっている。
- 被災者生活再建支援制度の評価について、各項目をみると、「制度が適用される住家被害の規模要件について」「対象となる世帯の被害程度について」の2点で、「概ね妥当」より「改善すべき」と回答する団体が多くなっている。

図表 102 被災者生活再建支援制度全般に関する評価 (SA)

満足である	概ね満足である	やや不満である	不満である	どちらともいえない	無回答	回答数
0	3	3	0	0	0	6
0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

図表 103 被災者生活再建支援制度の評価 (SA)

	概ね妥当	改善すべき	わからない	無回答	回答数
制度が適用される住家被害の規模要件について	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
対象となる世帯の被害程度について	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
支給される支援金額について	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
申請書の様式について	5 83.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
申請の受付、確認等の事務手続について	5 83.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%

(6) その他、関係機関との連携や支援制度に関して

- ・ 他機関からの支援の状況をみると、「特になかった」が3団体と最も多くなっている。
- ・ 他団体からの職員派遣の受け入れは、住家の被害認定業務について、協定を締結している都道府県・市町村・民間団体から受け入れている事例がみられた。

図表 104 他機関からの支援の状況（都道府県）（MA）

他の災害で被災経験のある都道府県への相談や協力を受けた	他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	大学等の研究機関への相談や協力を受けた	その他の機関への相談や協力を受けた	特になかった	無回答	回答数
2	1	0	0	3	0	6
33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%

2-2. 市町村

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

- 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明をみると、「説明があった」が11団体となっている。適用の判断は都道府県において行うが、実際の申請については市町村が窓口となるため、市町村に対する説明は必要と考えられる。国においては、適用の可能性がある災害が発生した時点で関係都道府県に通知をはじめとする連絡・説明を実施している。

図表 105 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明 (SA)

説明があった	説明は特になかった	無回答	回答数
11	1	0	12
91.7%	8.3%	0.0%	100.0%

図表 106 国や都道府県による被災者生活再建支援制度の説明の方法 (MA)

説明会の開催	通知や電子メール・FAX等、文書での説明	電話等による口頭での説明	その他	無回答	回答数
8	7	7	1	1	12
66.7%	58.3%	58.3%	8.3%	8.3%	100.0%

- 制度に関する理解度（説明方法別）にみると、「説明会での説明」「通知や電子メール等による文書での説明」では、「どちらともいえない」「ほとんど理解できなかった」とする団体が見られた。

図表 107 制度に関する理解度（説明方法別） (SA)

	大変よく理解できた	理解できた	どちらともいえない	ほとんど理解できなかった	理解できなかった	無回答	回答数
説明会での説明	1 12.5%	6 75.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
通知や電子メール等による文書での説明	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
電話等による口頭での説明	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
その他	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

- 被災者生活再建支援制度に関する被災者に対する広報活動の実施状況（市町村）をみると、1団体を除いてすべての団体が実施している。
- 広報の実施方法（市町村）をみると、「文書、口頭で個別に周知」が9団体と最も多くなっており、次いで「広報紙で周知」、「貴団体のホームページで周知」となっている。

図表 108 被災者生活再建支援制度に関する広報活動の実施状況（市町村）（SA）

実施した	実施しなかった	無回答	回答数
11	1	0	12
91.7%	8.3%	0.0%	100.0%

図表 109 広報の実施方法（市町村）（MA）

広報紙で周知	貴団体のホームページで周知	住民説明会を開催し周知	コミュニティFM、CATV、新聞等を通じて周知	文書、口頭で個別に周知	その他	無回答	回答数
7	6	3	3	9	1	1	12
58.3%	50.0%	25.0%	25.0%	75.0%	8.3%	8.3%	100.0%

- ・ 広報を最初に行った時期（市町村）をみると、「広報紙で周知」については、「発災後2週間～3週間」「発災後1ヶ月～2ヶ月」がともに7団体と最も多くなっている。「ホームページで周知」については、「発災後1ヶ月～2ヶ月」が9団体と最も多くなっている。

図表 110 広報を最初に行った時期（市町村）（SA）

広報手段	1週間発災後未済	1週間発災後～2週間	2週間発災後～3週間	3週間発災後～1ヶ月	1ヶ月発災後～2ヶ月	2ヶ月発災後～3ヶ月	3ヶ月発災後～6ヶ月	6ヶ月以降	無回答	回答数
広報紙で周知	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
ホームページで周知	1 16.7%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
住民説明会を開催し周知	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
コミュニティFM、CATV、新聞等を通じて周知	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
文書、口頭で個別に周知	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	1 11.1%	4 44.4%	0 0.0%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%

- 被災者からの問い合わせが最も多かった時期をみると、「発災後2週間～3週間」と「発災後1ヶ月～2ヶ月未満」が3団体と最も多くなっている。

図表 111 被災者からの問い合わせが最も多かった時期 (SA)

発災後 1週間 未満	発災後 1週間 ～2週 間未満	発災後 2週間 ～3週 間未満	発災後 3週間 ～1ヶ月 未満	発災後 1ヶ月～ 2ヶ月未 満	発災後 2ヶ月～ 3ヶ月未 満	発災後 3ヶ月～ 6ヶ月未 満	発災後 6ヶ月以 降	無回答	合計
0	2	3	2	3	1	0	0	1	12
0.0%	16.7%	25.0%	16.7%	25.0%	8.3%	0.0%	0.0%	8.3%	100.0%

- 申請書の受理を開始した時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月未満」が4団体と最も多くなっている。

図表 112 申請書の受理を開始した時期 (SA)

発災後 1週間 未満	発災後 1週間 ～2週 間未満	発災後 2週間 ～3週 間未満	発災後 3週間 ～1ヶ月 未満	発災後 1ヶ月～ 2ヶ月未 満	発災後 2ヶ月～ 3ヶ月未 満	発災後 3ヶ月～ 6ヶ月未 満	発災後 6ヶ月以 降	無回答	回答数
1	0	1	3	4	1	0	0	2	12
8.3%	0.0%	8.3%	25.0%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%

- 申請書の受理を開始した時期の理由についてみると、「被害認定調査・罹災証明発行が進んだため」が7団体と最も多くなっている。

図表 113 申請書の受理を開始した時期の理由 (MA)

きたため 申請処理の 人員が確保 されたため	申請処理の 手続が整備 されたため	被害認定調査・ 罹災証明 発行が進んだ ため	被災者からの 問い合わせ が落ち着いた ため	他の災害対応 が落ち着いた ため	その他	無回答	回答数
1	5	7	0	3	1	2	12
8.3%	41.7%	58.3%	0.0%	25.0%	8.3%	16.7%	100.0%

- 被災者の申請が最も多かった時期をみると、「発災後1ヶ月～2ヶ月」が4団体で最も多くなっており、開始時期と同様である。

図表 114 被災者の申請が最も多かった時期 (SA)

発災後1週間未満	発災後1週間 ～2週間未満	発災後2週間 ～3週間未満	発災後3週間 ～1ヶ月未満	発災後1ヶ月 ～2ヶ月未満	発災後2ヶ月 ～3ヶ月未満	発災後3ヶ月 ～6ヶ月未満	発災後6ヶ月 ～8ヶ月未満	発災後8ヶ月 ～10ヶ月未満	発災後10ヶ月以降	無回答	回答数
1	0	0	2	4	3	0	0	0	0	2	12
8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%

- 申請書類の受付対応（庁舎以外での特段の対応）をみると、「土・日曜の受付」が6団体と最も多くなっており、次いで、「本庁舎以外の場所での受付」が5団体となっている。

図表 115 申請書類の受付対応について (SA)

	行った	行わなかった	わからない	無回答	回答数
夜間の受付	3 25.0%	7 58.3%	0 0.0%	2 16.7%	12 100.0%
土・日曜の受付	6 50.0%	4 33.3%	0 0.0%	2 16.7%	12 100.0%
本庁舎以外の場所 での受付	5 41.7%	5 41.7%	0 0.0%	2 16.7%	12 100.0%
被災者の自宅等に 出向いての受付	2 16.7%	6 50.0%	1 8.3%	3 25.0%	12 100.0%
郵送による受付	2 16.7%	7 58.3%	0 0.0%	3 25.0%	12 100.0%

- 被災者生活再建支援制度の説明や相談に応じるための体制強化をみると、「特別な体制強化は行っていない」「他の制度を所管する他部署からの応援職員を配置した」が4団体と最も多くなっている。

図表 116 被災者生活再建支援制度の説明や相談に応じるための体制強化 (SA)

被災者生活再建支援制度を所管する部署の職員を増員配置した	他の制度を所管する他部署からの応援職員を配置した	特別な体制強化は行っていない	その他	無回答	回答数
1	4	4	3	0	12
8.3%	33.3%	33.3%	25.0%	0.0%	100.0%

- 被災者に関する各種情報の担当部署間の共有をみると、すべての団体において、「概ね情報共有できた」となっている。

図表 117 被災者に関する各種情報の担当部署間の共有 (SA)

概ね情報共有 できた	あまり情報共有 できなかった	どちらともいえ ない	無回答	回答数
12	0	0	0	12
100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- 申請書の受付や申請書の確認などの事務手続を遂行する上で対応に時間を要することとなった原因についてみると、「申請処理の手続が整理されていなかった」「申請処理の理解が不足していた」が4団体と最も多くなっている。

図表 118 受け付け事務手続等を遂行する上で時間を要した原因 (MA)

なかった 担当部署が 決まってい た	対応人員が 不足してい た	申請処理の 理解が不足 していた	申請書類の 確認に時間 を要した	申請処理の 手続が整理 されていなか った	申請件数が 膨大であつ た	特になし	その他	無回答	回答数
1	3	4	3	4	3	4	2	2	12
8.3%	25.0%	33.3%	25.0%	33.3%	25.0%	33.3%	16.7%	16.7%	100.0%

- 受け付け事務で負担が大きいと感じた作業についてみると、「申請書と住民票の内容確認」が6団体と最も多くなっている。

図表 119 受け付け事務で負担が大きいと感じた作業 (MA)

確認 申請書と住 民票の内容 内容確認	申請書と 罹災証明 書の	確認 申請書と 契約書の 内容	申請者リス トの作成 (パソ ン作業)	申請書の 送出手業	特になし	その他	無回答	回答数
6	4	1	3	1	4	2	2	12
50.0%	33.3%	8.3%	25.0%	8.3%	33.3%	16.7%	16.7%	100.0%

(2) 被災世帯からの相談内容について

- 被災世帯からの相談内容をみると、「支給対象となる世帯について」が7団体と最も多くなっており、次いで「申請書類や必要な添付書類について」「支援金の支払時期について」となっている。

図表 120 被災世帯からの相談内容 (MA)

被災世帯について	支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	添付書類や必要な申請書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
7	3	3	4	2	5	4	5	2	1	12	
58.3%	25.0%	25.0%	33.3%	16.7%	41.7%	33.3%	41.7%	16.7%	8.3%	100.0%	

- また、最も多かった相談内容（被災世帯）をみると、「支給対象となる世帯について」が5団体と最も多くなっている。

図表 121 最も多かった相談内容（被災世帯） (SA)

被災世帯について	支給対象となる世帯について	基礎支援金について	加算支援金について	支給限度額について	請求方法について	添付書類や必要な申請書類について	申請期間について	支援金の支払時期について	その他	無回答	回答数
5	0	0	0	0	2	1	0	0	4	12	
41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	

- 各種相談内容の対応状況（被災世帯）をみると、「申請書類や必要な添付書類について」で、「どちらかといえばすぐに対応できなかった」「すぐに対応できなかった」と回答した団体がみられた。

図表 122 各種相談内容の対応状況（被災世帯）（SA）

	すぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できた	どちらかといえばすぐに対応できなかった	間を要した	いえない	どちらとも	無回答	回答数
支給対象となる世帯について	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
基礎支援金について	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
加算支援金について	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
支給限度額について	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
請求方法について	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
申請書類や必要な添付書類について	1 20.0%	3 60.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
申請期間について	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
支援金の支払時期について	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
その他	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%

(3) 被災者生活再建支援制度の評価と改善点

- 被災者生活再建支援制度全般に関する評価をみると、「概ね満足である」が4団体、「やや不満である」が5団体となっており、評価が分かれている。

図表 123 被災者生活再建支援制度全般に関する評価 (SA)

満足である	概ね満足である	やや不満である	不満である	どちらともいえない	無回答	回答数
1	4	5	0	2	0	12
8.3%	33.3%	41.7%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%

- 被災者生活再建支援制度の評価について、すべての項目で、「概ね妥当」が「改善すべき」とした団体を上回っている。

図表 124 被災者生活再建支援制度の評価 (SA)

	概ね妥当	改善すべき	わからない	無回答	回答数
制度が適用される住家被害の規模要件について	6 50.0%	4 33.3%	2 16.7%	0 0.0%	12 100.0%
対象となる世帯の被害程度について	6 50.0%	4 33.3%	2 16.7%	0 0.0%	12 100.0%
支給される支援金額について	6 50.0%	3 25.0%	3 25.0%	0 0.0%	12 100.0%
申請書の様式について	9 75.0%	1 8.3%	2 16.7%	0 0.0%	12 100.0%
申請の受付、確認等の事務手続について	9 75.0%	1 8.3%	2 16.7%	0 0.0%	12 100.0%

(4) その他、関係機関との連携に関して

- ・ 他機関からの支援の状況をみると、「特になかった」が8団体と最も多く、次いで「他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた」が4団体となっている。

図表 125 他機関からの支援の状況（市町村）（MA）

他の災害で被災経験のある都道府県への相談や協力を受けた	他の災害で被災経験のある市町村への相談や協力を受けた	大学等の研究機関への相談や協力を受けた	その他の機関への相談や協力を受けた	特になかった	無回答	回答数
1	4	2	0	8	0	12
8.3%	33.3%	16.7%	0.0%	66.7%	0.0%	100.0%

- ・ 個別の業務別に受け入れ状況をみると、いずれの業務であっても、協定の締結を行っていない団体からの受入が多くなっている。

図表 126 他団体からの職員派遣の受け入れ状況（市町村）（MA）

	（都道府県） 協定締結有	（市町村） 協定締結有	（民間等） 協定締結有	（都道府県） 協定締結無	（市町村） 協定締結無	（民間等） 協定締結無	無回答	回答数
住家の被害認定業務	3 25.0%	2 16.7%	0 0.0%	4 33.3%	3 25.0%	2 16.7%	5 41.7%	12 100.0%
罹災証明発行業務	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	2 16.7%	1 8.3%	0 0.0%	9 75.0%	12 100.0%
その他生活再建支援制度に関する業務	1 8.3%	1 8.3%	1 8.3%	3 25.0%	2 16.7%	1 8.3%	7 58.3%	12 100.0%

(5) 窓口対応について

- ・ 総合相談窓口の設置状況をみると、「設置した」が9団体となっている。

図表 127 総合相談窓口の設置状況 (SA)

設置した	設置しなかった	無回答	回答数
9	3	0	12
75.0%	25.0%	0.0%	100.0%

- ・ 総合相談窓口を設置した団体に、その開設時期をみると、「発災後1週間未満」が6団体と最も多い。

図表 128 総合相談窓口の開設時期 (SA)

発災後1週間未満	発災後1週間～2週間未満	発災後2週間～1ヶ月未満	発災後1ヶ月～3ヶ月未満	発災後3ヶ月後以降	不明・わからない	無回答	回答数
6	0	1	1	1	0	0	9
66.7%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・ 総合相談窓口を設置した団体に、窓口で説明や相談に応じた制度をみると、「被災者生活再建支援金」が8団体と最も多くなっている。

図表 129 窓口で説明や相談に応じた制度 (MA)

被災者生活再建支援金	義援金	弔慰金	税金関係	その他住宅の再建全般	就労関係	その他	無回答	回答数
8	5	3	6	3	2	6	0	9
88.9%	55.6%	33.3%	66.7%	33.3%	22.2%	66.7%	0.0%	100.0%

- ・ 総合相談窓口を設置した団体に、総合相談窓口への応援派遣の有無についてみると、「要員派遣を要請した」が6団体となっている。

図表 130 総合相談窓口への応援派遣 (SA)

要員派遣を要請した	要員派遣を要請しなかった	無回答	回答数
3	6	0	9
33.3%	66.7%	0.0%	100.0%

(6) その他の支援策の実施状況

- ・ その他の支援策の実施状況についてみると、「就労支援」が1団体、「コミュニティ形成支援」が3団体となっている。

図表 131 その他の支援策の実施状況（市町村）（SA）

	実施した	実施しなかった	無回答	回答数
就労支援	1 8.3%	11 91.7%	0 0.0%	12 100.0%
コミュニティ形成支援	3 25.0%	8 66.7%	1 8.3%	12 100.0%

(7) 支援を行う上でのNPO法人や民間団体等との連携状況

- ・ 被災者支援を行う上でのNPO法人や民間団体等との連携状況についてみると、「連携を図った」が5団体となっている。
- ・ 連携した内容についてみると「必要な支援策についてNPOや民間団体からの提言を受けた」が4団体と最も多くなっている。

図表 132 支援を行う上での連携の有無（市町村）（SA）

連携を図った	連携を図らなかった	無回答	回答数
5 41.7%	7 58.3%	0 0.0%	12 100.0%

図表 133 具体的な連携内容（市町村）（MA）

支援策の内容に関して相談をもちかけた	必要な支援策についてNPOや民間団体からの提言を受けた	支援策の実施に際し、一部業務を委託するなどの協力を得た	支援策の実施そのものを依頼した	その他	回答数
1 20.0%	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	5 100.0%

IV. 被災地方公共団体ヒアリング

1 調査概要

被災地方公共団体ヒアリングについては、アンケート調査結果を踏まえ、以下の3団体を対象として実施し、アンケート調査に対する回答についてより詳細にその内容を把握した。

図表 134 調査実施対象地方公共団体

○日田市 実施場所：日田市役所 実施日時：2019年3月8日（金）15：00～15：30
○朝倉市 実施場所：朝倉市役所 実施日時：2019年3月20日（木）13：30～15：00
○津久見市 実施場所：津久見市役所 実施日時：2017年3月25日（月）15：00～16：00

2 調査結果

2-1. 日田市

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

①都道府県からの説明方法

- ・ 県により各市町村を集めた説明会が開催され、その場で文書・口頭で支援制度の説明がなされた。

②被災世帯に対する説明方法

- ・ 広報資料については、平成24年に被災した際原稿があり、それを活用して作成し、自治会長・区長を経由して被災者に全戸配付した。これは、日田市の広報誌の配布経路と同様であり、災害時でも有効に機能した。なお、資料構成は、被災者生活再建支援制度と市の支援とが全てパッケージ化されたものとしている。
- ・ 避難先が不明であった被災者の対応についても、自治会長が避難先を確認し、市に共有する体制ができており、スムーズに連絡を取り、広報資料を郵送する等の対応を取ることができた。
- ・ 罹災証明書の申請については、避難所運営支援に従事する職員が申請書を避難所に持参し、被災者に直接説明しながら配付していた。
- ・ 問合せ窓口については、設置していたがほぼパンク状態であった。

(2) 関係機関との協力・連携体制

①被災自治体・NPO からの支援

- ・ 「ひちくボランティアセンター」は、今災害を契機として設立された民間の復興支援組織で、まちづくり推進課と連携しながら、発災時は主導的に被災者支援に取り組んで頂いた。具体的には、土砂のかき出しや被災者の見守り支援、農地災害に認定されないような農地での土砂の片付け等の活動を行った。

②被害認定調査への支援

- ・ 大分県土地家屋調査士会日田支部、大分県内の自治体から応援を受けた。
- ・ 調査体制として、市職員が1名に応援職員2名の計3名を1チームとして、5チームを組成し、調査に従事した。延べ50名程度の応援を受けた。
- ・ 調査自体は1ヶ月程度で完了した。申請を受け付けたものに対して、地域別にコーディネートしながら実施したが、調査順が申請受付順と大幅に入れ替わらないように配慮したことから、効率的には実施できなかった。
- ・ 応援人員のおかげで人員が不足することは無かったが、マスコミの動きが早く、罹災証明書発行やマスコミ対応も非常に大変な思いをした。

2-2. 朝倉市

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

①都道府県からの説明方法

- ・ 県により、市町村を集めた説明会が実施されたほか、文書・口頭で支援制度の説明がなされた。

②被災世帯に対する説明方法

- ・ 被災世帯には、市報で周知するとともに、避難所への掲示や、ホームページの掲載、まちづくり協議会ごとのチラシ配布で制度について周知した。
- ・ 総務省防災ラジオ局の放送施設を利用したコミュニティ FM を開設して、地域ラジオでも周知した。
- ・ 被災者生活再建支援金のみではなく、見舞金や義援金も併せて周知した。

(2) 被災者生活再建支援金の受付体制について

①窓口業務の人員体制について

- ・ 支援金の受付も兼ね備えた各種受付・相談窓口は被災者支援を担当した福祉事務所で運営していた。

②受付窓口の設置状況

- ・ 義援金・災害弔慰金等の受付も発災直後は支援法受付と同じ窓口であったが、罹災証明書の発行や応急仮設住宅の申し込みに関する窓口は別であった。
- ・ 被災直後に一時的に夜間の臨時受付窓口を設置した。
- ・ 2018年4月1日から朝倉支所・杷木支所も、支援法を含む各種被災者支援に関する相談窓口を設置した。

- ・ 発災当初は、災害事務経験のない近隣県からの応援職員に窓口対応の人員応援を依頼していたが、3～5日間隔で交代になり、理解が不十分な状態で受付けていたので、固定して制度理解の充実を図るべきであった。現在は半年交代となる応援職員2人を受入れ、市職員の支援をしている。
- ・ 郵送受付はわずかであったが、支所に置いてある様式に記入・申請してもらっていた。
- ・ 当初、生活再建支援は福祉部門を中心に執り行っていたが、復興まちづくりとの連動を鑑み、連携して復興推進室を2018年7月30日に新たに設置した。各種支給だけでなく、被災者の意思決定のサポート・相談をするという体制が必要であると考えている。

③受付手続きの効率化のための工夫

- ・ 証明書類の確認に時間を要したが、例外的な事例が多かったため、都度対応することになり、担当部署で独自のマニュアル等は作成しなかった。

(3) 被災者生活再建支援金の受付上の課題

①添付証明書類への対応について

- ・ 添付する証明書類の種類が多岐にわたっており、Q&Aに掲載されているパターン以外の事例も多かったため、都道府県会館・福岡県に問い合わせして適宜調べており、処理に時間を要した。
- ・ 特に、法務局登記書類上の地番を本人が把握していない場合の確認が多かった。また、居住実態が住民票登録と異なる場合もあり、公共料金の支払い書類や近隣の自治会により認めていった。

②被災者からの問い合わせについて

- ・ 発災当初、住民間では支援金支給に関する情報が広まっていたので、役所の罹災証明書交付開始前の準備段階での支援金に関する問い合わせがあった。
- ・ 支給される住家の被害程度・世帯人員などの要件が見舞金等と異なることから、支給対象についての問い合わせも多かった。

(4) 都道府県会館との連携上の課題

①申請不受理案に関する情報共有の必要性

- ・ 本人証明書類の確認でのやりとりが多く、都度問い合わせをして処理した。

②被災者からの問い合わせ対応

- ・ 被災者から都道府県会館へ問い合わせがあった場合にも、回答は自治体が担当することになるため、都度状況を把握して伝達した。

(5) 被災者生活再建支援制度の課題や改善点について

①被災者生活再建支援制度の課題について

- ・ 半壊世帯についても、災害で水だけでなく土砂が家屋に流れ込み、復旧に要する費用が全壊等と同等に要し、生活再建が遅れがちであったため、支給対象にするべきである。
- ・ 添付する証明する書類が多岐にわたっていたため、Q&A等により広範なパターンの対応の記載が必要である。

- ・ 長期避難の認定が迅速に行われず、市が見込んでいた時期よりも約半年伸びた。その結果、認定までの間、長期避難世帯に該当する被災者自身の再建に対する判断が出来ずにいたことが課題となった。

(6) 関係機関との協力・連携体制

①被災自治体・NPO からの支援

- ・ 他自治体から、過去に災害応援経験のある職員が受付事務に派遣されてきた。また、支給事務、データ処理等について職員派遣を受けた。
- ・ その他、熊本地震被災地の益城町等には電話で数回問い合わせをした。また、福岡県から発災後に生活再建支援制度の受付事務に関する説明を受けた。
- ・ 熊本地震での支援実績のある NPO から、生活再建や被災者との相談・向き合い方に関する助言をもらっていた。
- ・ 地域の支援団体らの情報共有会議は毎週開催されており、市からもコミュニティ・協働担当のふるさと課が参加することによって、行政と市民で支援の役割分担をして、必要に応じて依頼事項を伝達していた。

(7) その他実施した生活再建支援

①コミュニティ形成支援について

- ・ 発災後、2018年1月、社会福祉協議会に支えあいセンター事業を委託し、訪問型見守りを実施した。仮設住宅のコミュニティ形成のための交流サロンも開催した。また、別途月1回、仮設住宅住民による集会が開催されており、課題について共有・討議していた。
- ・ 当初は全国的な NPO が自発的に仮設住宅の交流サロンを開催しており、その流れから地域ボランティアが集まって、現在は地域支え合いセンターと連携して、団体活動を継続している。これらのボランティア団体が、制度の周知にも協力してくれた。
- ・ 建設型の仮設住宅は、概ね元のコミュニティ単位で居住していた。一方、借上げ住宅の入居者は点在し、被災地域から離れて、地域のつながりもなく孤立していたため、もとのコミュニティがあるサロンへの案内を出していた。
- ・ 民生委員も高齢者の見守りを実施していた。
- ・ 個人情報の取扱については、民生委員と同様には NPO 側に提供できなかった。

2-3. 津久見市

(1) 被災者生活再建支援制度の説明について

①都道府県からの説明方法

- ・ 県から訪問の上、災害救助法などとあわせて被災者生活再建支援制度について説明があった。説明があった後に、担当部署を社会福祉課に定めた。

②被災世帯に対する説明方法

- ・ 半壊世帯等を対象とした県の独自制度があり、その内容もあわせて広報した。同制度は、県の補助金を利用した住宅再建支援制度で、半壊世帯を対象として基礎支援金が 50 万円、加算支援金が 80 万円支給される(単身世帯の場合は国の制度と同様に支給額は 3/4)制度である。

受給にあたって所得要件はないが、地域コミュニティの維持も目的の一つであるため、市内に住み続けることが条件となっている。

- ・ 周知は、罹災証明書発行（郵送）の際に、半壊・床上浸水以上の世帯に対しては貸付金に関する情報と独自制度も含めた支援金に対する情報を記載した資料を同封した。
- ・ その他、市報とウェブサイトに対応した。
- ・ 罹災証明書発行段階では、既に避難所は解消していたため、避難所への広報等は行っていない。

(2) 被災者生活再建支援金の受付体制について

①窓口業務の人員体制について

- ・ 窓口は本庁の他出張所にも設置した。本庁には職員を2名ずつ配置した4席を設置し、出張所では従来の窓口で受理した。
- ・ 人員は県からの応援職員のほか、庁舎内でもパート職員などに追加で出勤を依頼し、対応した。

②受付窓口の設置状況

- ・ 発災後1ヶ月程度は土日も含めて対応していた。また、夜間も事務処理対応で職員は残っていたため、夜間にも申請に来る被災者がいれば受理している状況であった。

③受付手続きの効率化のための工夫

- ・ 基礎支援金を受給することが生活資金の確保につながる事から、被災者に対しても基礎支援金をできるだけ早急に支給できるよう取り組んだ。
- ・ 郵送で発行する罹災証明書に、制度に関する紹介資料等を同封したが、結果的にどのように申請すれば良いのか分からないという問い合わせも多く頂いた。そのため、基礎支援金の申請に来庁した際に、加算支援金について説明し、アンダーラインを引いて資料を渡すようにすることで、申請が2度できることを周知した。
- ・ 二重支払いの防止等のため、日田市からのアドバイスもあり、公有財産の管理システムを元に外注し、申請状況を地図上で確認出来るシステムを構築した。これにより、同一住所で申請があった場合には即座に確認出来るようになった。

(3) 被災者生活再建支援金の受付上の課題

①居住実態の確認

- ・ 申請受理する上で問題になるのは、居住実態が分からない場合である。住民票は市内にあるが、市内・市外の介護施設に入居しており居住実態がない場合があり、結果的には支援非該当となることがあり、被災者に納得いただく事が難しい場合などもあった。
- ・ 居住実態については、住民基本台帳で確認し、そこで確認出来ない場合には介護保険等との関係で実態把握を行った。
- ・ 居住実態を明確にするためには、区長や民生委員に証明して頂く場合や、水道の支払い記録から確認した場合、手渡しではなく郵送対応するなどの対応を行った。

②申請書類の内容

- ・ 高齢者の場合、家族などが一緒に来るなども多く、手戻り等が発生することは少なかった。

- ・ 解体申請する場合、登記簿上の地番表示と罹災証明書等の現住所が合致しないことがあり、当該地域が正しい地番・住居表示であることを別途証明書として発行するなどの対応が必要であった。

(4) 被災者生活再建支援制度の課題や改善点について

- ・ 水害の場合、半壊世帯であっても補修費が大きくなる場合が多く、半壊世帯への対応が必要であった（県独自制度での対応）。
- ・ 店舗併用住宅の場合、浸水被害では1階の店舗部分の被害のみで、住宅部分は被害無しとなる。浸水被害の大きかった中心部は店舗併用住宅が多く、問い合わせや苦情が多く寄せられた。なお、店舗に対して県は「被災地域小規模事業者持続化支援事業」を実施しており、300万円が支給（ただしうち100万円は自己資金が必要）された。

(5) 関係機関との協力・連携体制

①被災自治体からの支援

- ・ 生活再建支援制度（国・県）や貸付金などについて、具体的な業務内容が分からなかったため日田市を訪問し、具体的な業務内容について確認した。
- ・ 生活再建支援制度（国・県）の窓口について、大分県や日田市から応援職員の派遣を受けている。
- ・ 初めての業務で制度を理解する時間が短い中、職場も浸水による被害を受けていたため、対応は困難であった。統一的な制度であるため、経験のある自治体が全体のマネジメント役として派遣されることは有効だと思う。実際に、今回も被災経験のある日田市の職員が来訪し、事前に起こりうる事態についてレクチャーを受け、さらに相談することができるという状況は非常に効果的であった。

(6) 相談窓口について

- ・ 総合相談窓口は設置しておらず、業務毎に対応窓口を明確化し、窓口一覧を罹災証明書の送付時等に同封するなど周知したほか、代表電話の交換台とも共有していた。

V. ICT 導入状況調査

1 アンケート調査実施概要

自治体の被害認定調査や被災者生活再建支援制度の迅速化・効率化のための ICT 導入状況を広く把握し、他団体の参考となる事例や特徴的な取組を把握することを目的とし、全国の自治体を対象として、「被害認定調査及び被災者生活再建支援制度の迅速化・効率化のための ICT 導入状況調査」を実施した。

アンケート調査の実施概要は下記に示す通り。

図表 135 アンケート調査実施概要

【調査対象】			
・全国の自治体（市区町村）			
【配付・回収数・回収率】			
	配布数	回収数	回収率
市	792	792	100.0%
区	23	23	100.0%
町	743	743	100.0%
村	183	183	100.0%
全体	1,741	1,741	100.0%
【配付・回収方法】			
・内閣府を通してメール配信、都道府県でとりまとめてメール回収			
【調査項目】			
・住家の被害認定調査への ICT 導入状況・内容・手法			
・罹災証明書発行への ICT 導入状況・内容・手法			
・被災者生活再建支援制度への ICT 導入状況・内容・手法			
・独自の被災住宅再建支援制度の有無・導入理由、ICT 導入状況・内容・手法			
※導入手法は、内製化・外注について把握した。			
内製化…自治体によるアプリケーションの利用、独自のシステム開発・運用、既存システムの 援用による ICT 導入のこと			
外注……外部業者への委託でのシステム開発による ICT 導入のこと			

2 アンケート調査実施結果

アンケート調査の分析結果を以下に示す。

なお、図表タイトル内の「SA」は単一回答、「MA」は複数回答を示す。

3 調査結果概要

(1) 全体

- ◆ ICTを導入している取組のうち、実施している割合が最も高いのは罹災証明書発行（28.0%）であった（図表 2）。
- ◆ ICT導入内容では、罹災証明書発行に係る発行状況の管理（29.5%）が最も多く、次いで被害認定調査の進捗管理（26.2%）、罹災証明書発行に係る被災者台帳システムの構築（21.8%）が多かった（図表 137）。
- ◆ ICT導入手法では、取組のうち自治体での独自のシステム開発・運用が43.2%、外部業者への委託による開発・運用が56.8%であった（図表 138）。

(2) 被害認定調査

- ◆ 被害認定調査に関するICT導入状況は、実施も検討もしていない割合が67.7%と、実施している（21.1%）又は検討中（11.3%）よりも多かった（図表 139）。
- ◆ 被害認定調査に関するICT導入内容は、「進捗管理」が81.0%と最も多く、次いで「電子調査票の利用（34.5%）、「調査票読込・スキャン」（33.7%）であった（図表 140）。
- ◆ 被害認定調査に関するICT導入手法では、外部業者の委託による開発・運用が60.7%と、自治体での独自のシステム開発・運用（26.2%）よりも多かった（図表 8）。

(3) 罹災証明書発行

- ◆ 罹災証明書発行に関するICT導入状況は、実施も検討もしていない割合が59.7%と、実施している（28.0%）又は検討中（12.2%）よりも多かった（図表 144）。
- ◆ 罹災証明書発行に関するICT導入内容は、「発行状況の管理」が73.3%と最も多く、次いで「被災者台帳システムの構築」（54.2%）、「問い合わせ管理」（41.7%）であった（図表 11）。
- ◆ 罹災証明書発行に関するICT導入手法では、外部業者への委託による開発・運用が46.1%と、自治体での独自のシステム開発・運用（40.0%）よりも多かった（図表 147）。

(4) 被災者生活再建支援制度

- ◆ 被災者生活再建支援制度に関するICT導入状況は、「実施も検討もしていない」が77.9%と、実施している（14.1%）又は検討中（8.0%）よりも多かった（図表 149）。
- ◆ 被災者生活再建支援制度に関するICT導入内容は、「支給状況管理」が70.4%と最も多く、次いで「全体管理システム」（48.6%）、「問い合わせ管理」（38.7%）であった（図表 16）。
- ◆ 被災者生活再建支援制度に関するICT導入手法では、自治体での独自のシステム開発・運用が45.2%と、外部業者への委託による開発・運用（35.6%）よりも多かった（図表 151）。

(5) 独自の被災住宅再建支援制度

- ◆ 独自の被災住宅再建支援制度の有無は、「設けていない」が79.6%と、「設けている」（20.4%）を上回った（図表 153）。
- ◆ 独自の被災住宅再建支援制度の導入理由は、「自治体への被災者生活再建支援制度不適用のため」が41.7%と最も多く、次いで「半壊世帯（解体含む）支援のため」（37.2%）、「半壊

世帯（解体除く）支援のため」（21.4%）であった（図表 20）。

- ◆ 独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入状況は、「実施も検討もしていない」が 74.6%と、次実施している（20.3%）又は検討中（5.1%）よりも多かった（図表 156）。
- ◆ 独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入内容は、「支給状況管理」が 55.6%と最も多く、次いで「全体管理システム」（42.2%）、「問い合わせ管理」（35.6%）であった（図表 157）。
- ◆ 独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入手法では、自治体での独自のシステム開発・運用が 75.5%と、外部業者への委託による開発・運用（15.5%）より多かった（図表 158）。

4 調査結果

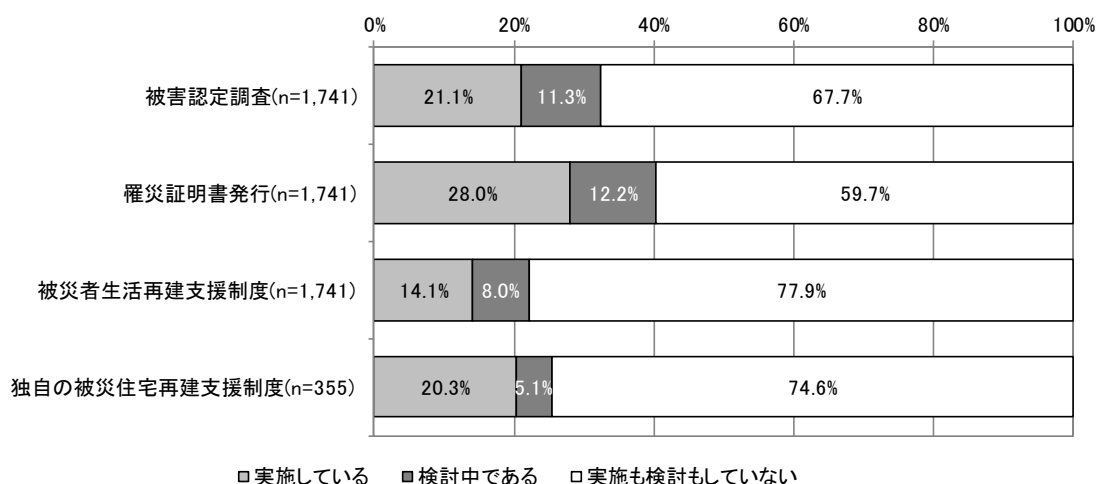
4-1. 全体

ICTを導入している取組のうち、実施している割合が最も高いのは罹災証明書発行（28.0%）であった（図表 136）。一方で、被災者生活再建支援制度で実施している割合は14.1%に留まった。

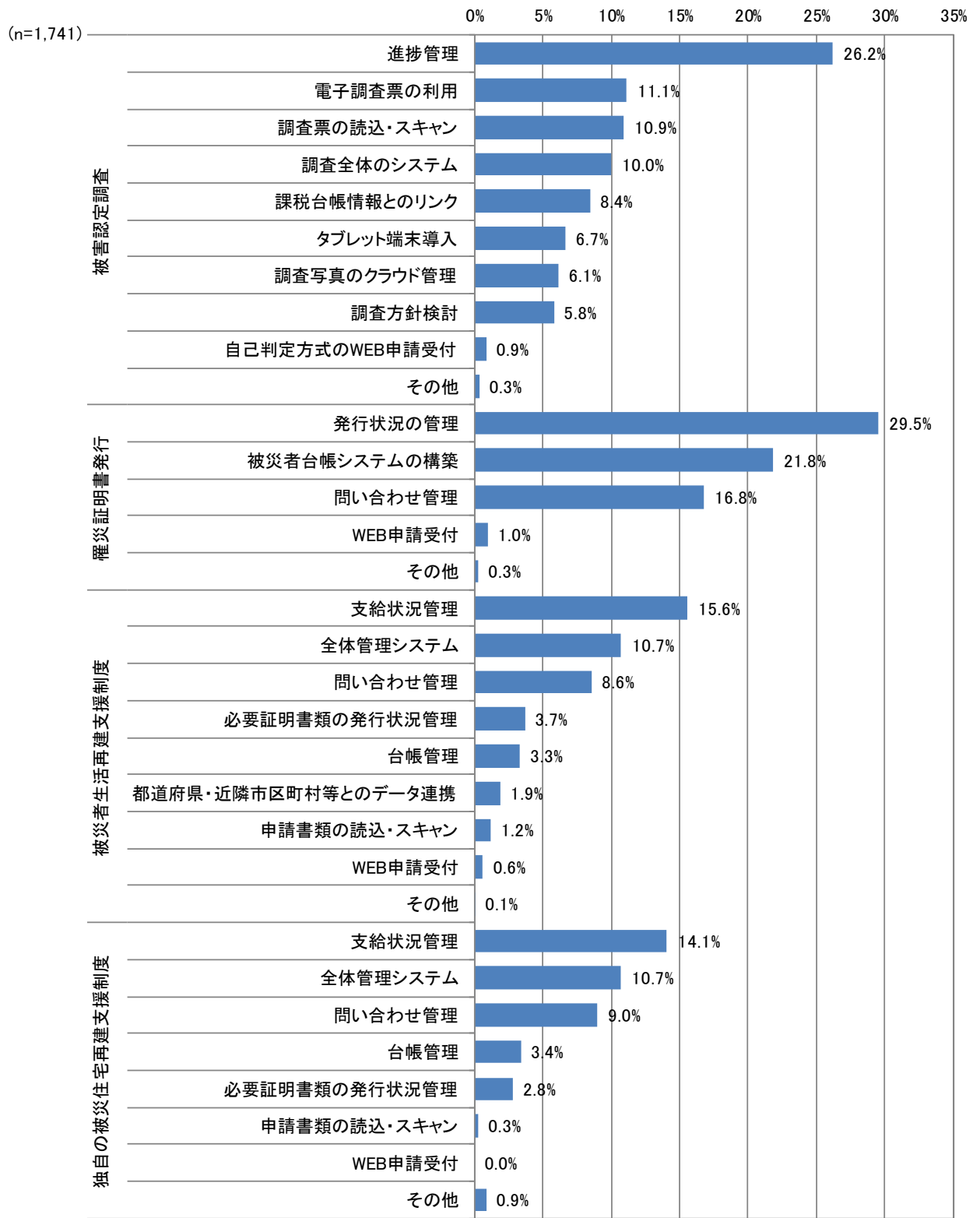
ICT導入内容では、罹災証明書発行に係る発行状況の管理（29.5%）が最も多く、次いで被害認定調査の進捗管理（26.2%）、罹災証明書発行に係る被災者台帳システムの構築（21.8%）が多かった（図表 137）。

ICT導入手法では、取組のうち自治体での独自のシステム開発・運用が43.2%、外部業者への委託による開発・運用が56.8%であった（図表 138）。自治体での独自のシステム開発・運用が多かったのは独自の被災住宅支援制度（83.0%）、被災者生活再建支援（56.0%）、罹災証明書発行（46.4%）で、外部業者への委託による開発・運用が多かったのは被害認定調査（69.9%）であった。

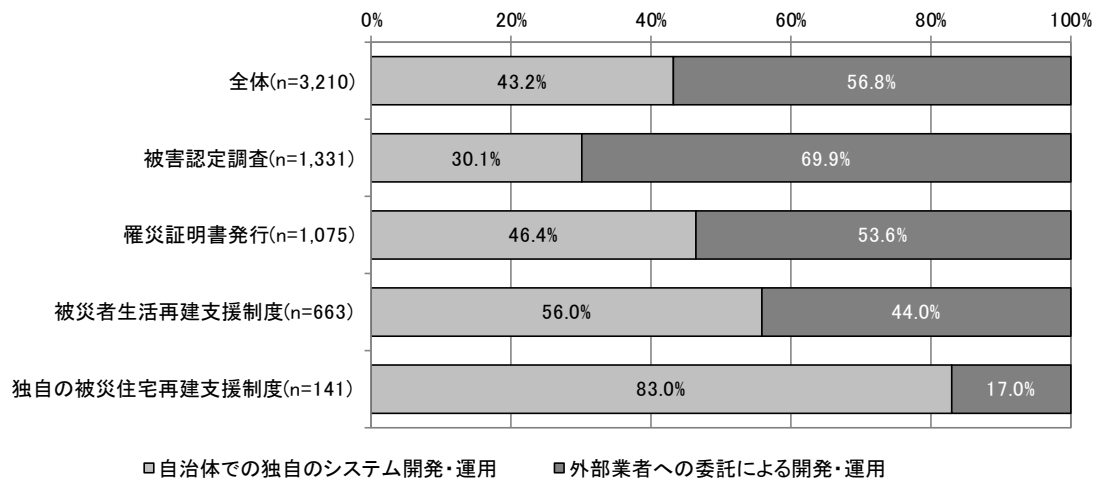
図表 136 ICT導入状況（取組別）（SA）



図表 137 ICT導入内容（取組別）（MA）



図表 138 ICT導入手法（内製化・外注）（取組別）（SA）



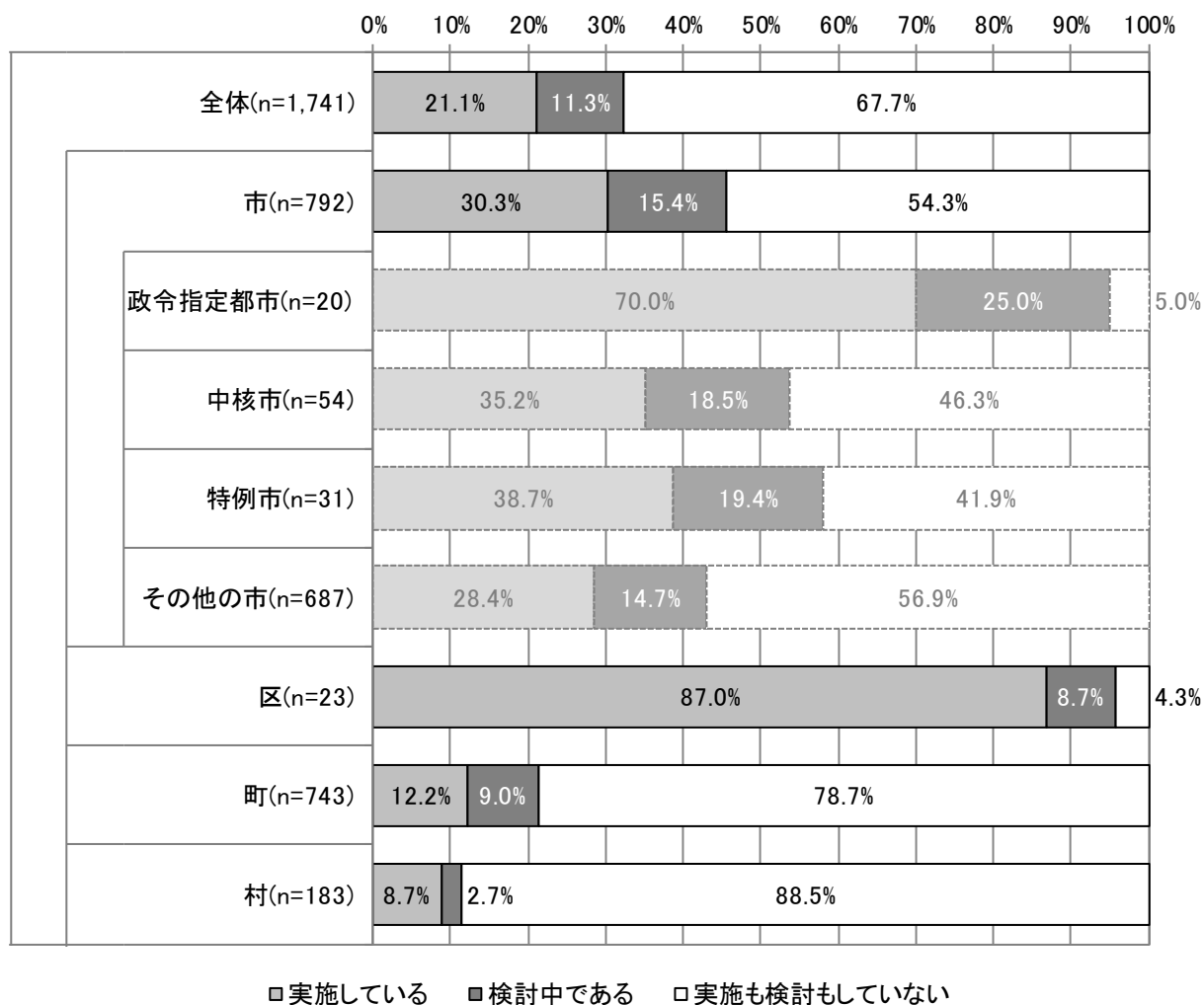
※実施していると回答があった取組事項のうち、無回答を除く

4-2. 被害認定調査

(1) ICT 導入状況

被害認定調査に関する ICT 導入状況は、実施も検討もしていない割合が 67.7%と、実施している (21.1%) 又は検討中 (11.3%) よりも多かった (図表 139)。団体種別にみると、町村に比べて市区の導入が進んでいることがうかがえる。

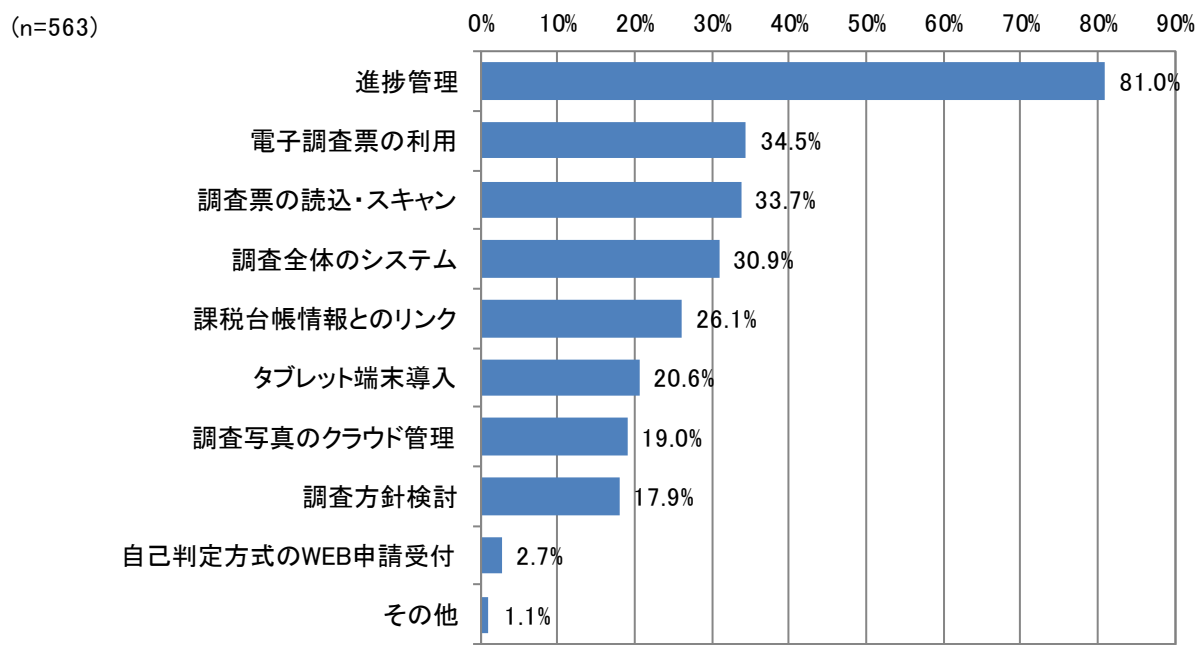
図表 139 ICT導入状況：被害認定調査（団体種別）（SA）



(2) ICT 導入内容

被害認定調査に関する ICT 導入内容は、「進捗管理」が 81.0%と最も多く、次いで「電子調査票の利用（34.5%）、「調査票読込・スキャン」（33.7%）であった（図表 140）。その他の回答は、地理空間情報の活用、家屋課税評価時の図面の活用などであった（図表 141）。

図表 140 ICT導入内容：被害認定調査（MA）



注)ICT 導入を実施または検討中のうち

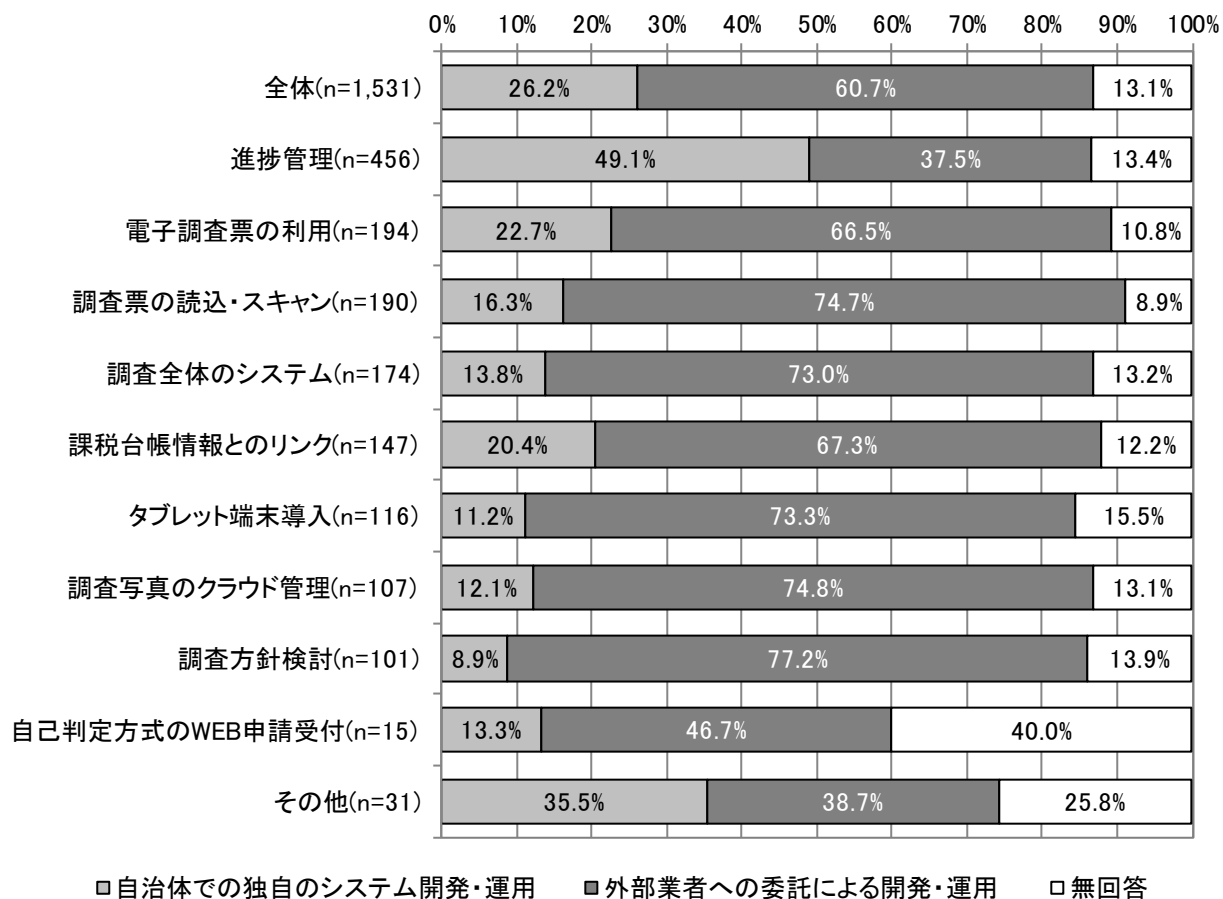
図表 141 ICT導入内容（その他主な回答）

- 調査時の地理空間情報の活用
- 水害時の被害認定調査前の被害概況（浸水状況）を把握する調査でのタブレット端末利用
- クラウド方式の被災者支援システム導入
- 家屋課税評価時の図面の被害認定時の活用

(3) ICT 導入手法（内製化・外注）

被害認定調査に関する ICT 導入手法では、外部業者の委託による開発・運用が 60.7%と、自治体での独自のシステム開発・運用（26.2%）より多かった（図表 142）。一方、進捗管理（49.1%）では自治体での独自のシステム開発・運用のほうが多かった。

図表 142 ICT導入手法：被害認定調査（SA）



(4) ICT 導入事例

アンケートで回答があり、一部ヒアリングを実施した、具体的な ICT 導入事例は以下の通りとなっている。なお、下線の事例について聞き取りを行った。一元管理システムについては次節にまとめている。

図表 143 ICT導入事例：被害認定調査

項目	自治体での独自のシステム開発・運用	外部業者への委託による開発・運用
進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセル・アクセスによる進捗状況管理 ・固定資産税データひもづけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都被災者生活再建支援システム ・調査箇所の GIS プロット
電子調査票の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の被害割合を自動計算・集計できるものをエクセルで作成し、手計算部分を省略できるように検討 ・<u>2次調査票をエクセルにより作成、VBAによるエラーチェック、判定等自動計算による効率化（東広島市）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を持参して被害状況等を入力、被害状況に応じてフローチャート式に入力、判定が可能（松阪市）
調査票の読込・スキャン	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票に落とし込まれた被災家屋周辺の位置情報を QR コードスキャナで読み取り調査箇所を容易に判別（さいたま市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害認定調査の結果を基に作成した調査票を OCR で取り込み、手作業での入力処理を出来るだけ省くようシステム構築している。また、調査票の内容をフローチャート化することで建物被害認定調査に不慣れな職員にも容易に判定できるよう工夫（池田市） ・二次調査における被害認定割合算出システム（読込・自動計算）の導入を検討（前橋市）
全体管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援システム（J-LIS）（焼津市等） ・被災者生活再建支援アプリケーション（えりも町） ・全体システム化（茨城県下市町村） ・被災者生活再建支援システム（東京都下市区町村） ・京都府共同利用型被災者生活再建支援システム（京都府下市町村） 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>班による担当地域の調査を目視により効率化、判定結果を GIS にデータ取り込みしてプロットデータで床上浸水～全壊の分布等が視覚的に把握可能（東広島市）</u>
課税台帳情報とのリンク	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋台帳マスタからエクセルにより調査リストを作成し、調査票に差し込みを検討（平内町） ・<u>税務地図情報システム（地番）</u>データを取り込み、家屋情報を調査票に自動入力（横浜市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯と家屋が名寄せされた一覧表を出力することが可能。調査票には、調査番号、世帯住所、世帯主、物件所在地、所有者をあらかじめ印字（魚沼市）
タブレット端末導入	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット上で調査票入力内容に従い、家屋被害判定が自動的に算出（新潟市など） ・避難所の開設や被害状況等といった各種の災害情報をシステムに入力し、一元管理、今後被害認定調査での利用も検討（越谷市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査をしながら写真を各部位ごとに撮影し保存（三島市） ・<u>セールスフォース社のシステム</u>を活用（西原村）
調査写真のクラウド管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼンリンの地図システム（LGWAN）を利用し、被害認定調査の写真を管理することを検討（室戸市） ・既設のプライベートクラウドによるストレージを活用（足立区） ・ラインのグループで管理（和泊市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットで調査票入力を行い、調査票と写真をリンクさせてデータを取り込む方式を検討中（長崎市）
調査方針策検討	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>航空写真も活用したポリゴン形成による被害状況の一括把握や、被害の一括認定（尼崎市）</u> ・既存の固定資産管理システム（GIS）に国 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人と協定を締結し、発災時には無人航空機（ドローン）を飛行させ、上空から撮影することにより被災状況の調査及び被災状況を反映した地図を作

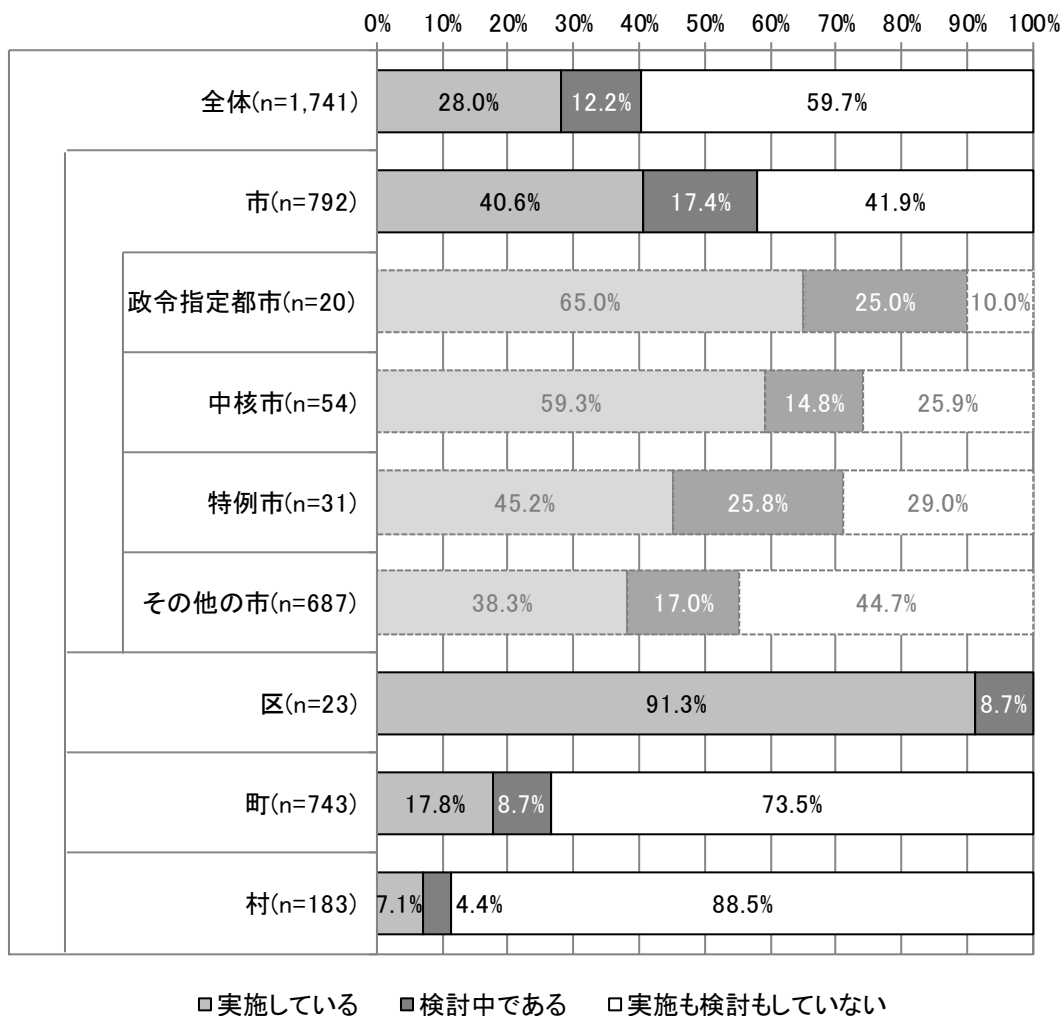
	土地院が撮影した被災後の航空写真を導入、被災地の課税情報レイヤーと重ねることにより、被災前と被災後の比較や被災状況の確認に活用（三原市）	成・提供（昭島市） ・区内で発生した災害情報を電子地図等で一元的に管理するシステム（足立区）
自己判定方式のWEB申請受付	—	・二次調査を実施する場合に、建物内部調査を簡略化できるものと期待して検討中（愛西町）
その他	—	・統合型GISへ罹災証明管理用レイヤーの作成（東広島市）

4-3. 罹災証明書発行

(1) ICT 導入状況

罹災証明書発行に関する ICT 導入状況は、実施も検討もしていない割合が 59.7%と、実施している（28.0%）又は検討中（12.2%）よりも多かった（図表 144）。団体種別にみると、町村に比べて市区の導入が進んでいることがうかがえる。

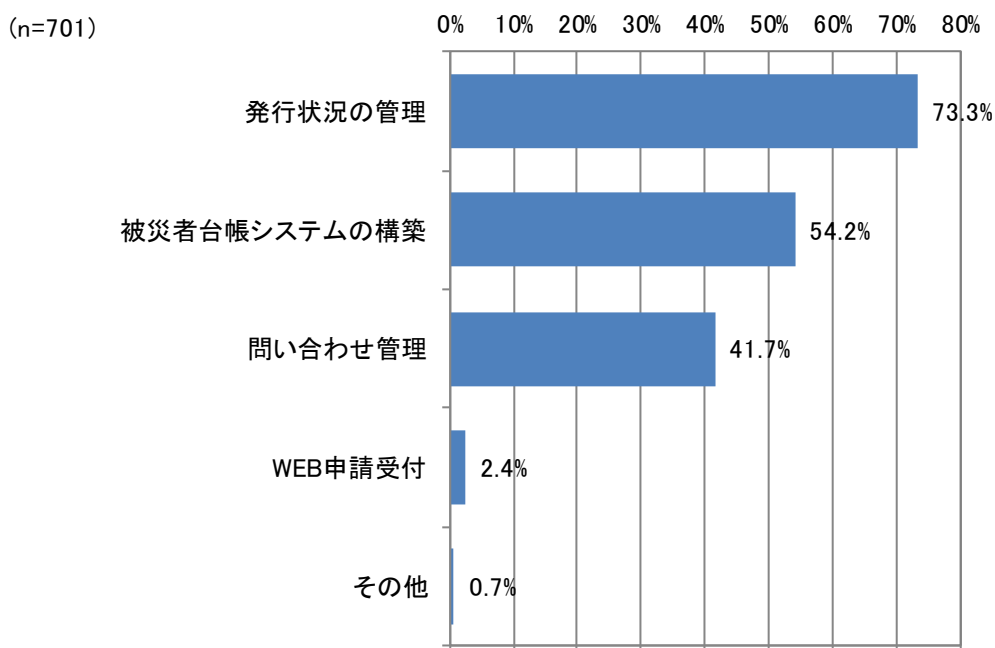
図表 144 ICT導入状況：罹災証明書発行（団体種別）（SA）



(2) ICT 導入内容

罹災証明書発行に関する ICT 導入内容は、「発行状況の管理」が 73.3%と最も多く、次いで「被災者台帳システムの構築」（54.2%）、「問い合わせ管理」（41.7%）であった（図表 145）。その他の回答は、住基システムとの連携、電子公印の採用・偽造防止用紙の導入、統合型 GIS システムの活用などであった（図表 146）。

図表 145 ICT導入内容：罹災証明書発行（MA）



注)ICT 導入を実施または検討中のうち

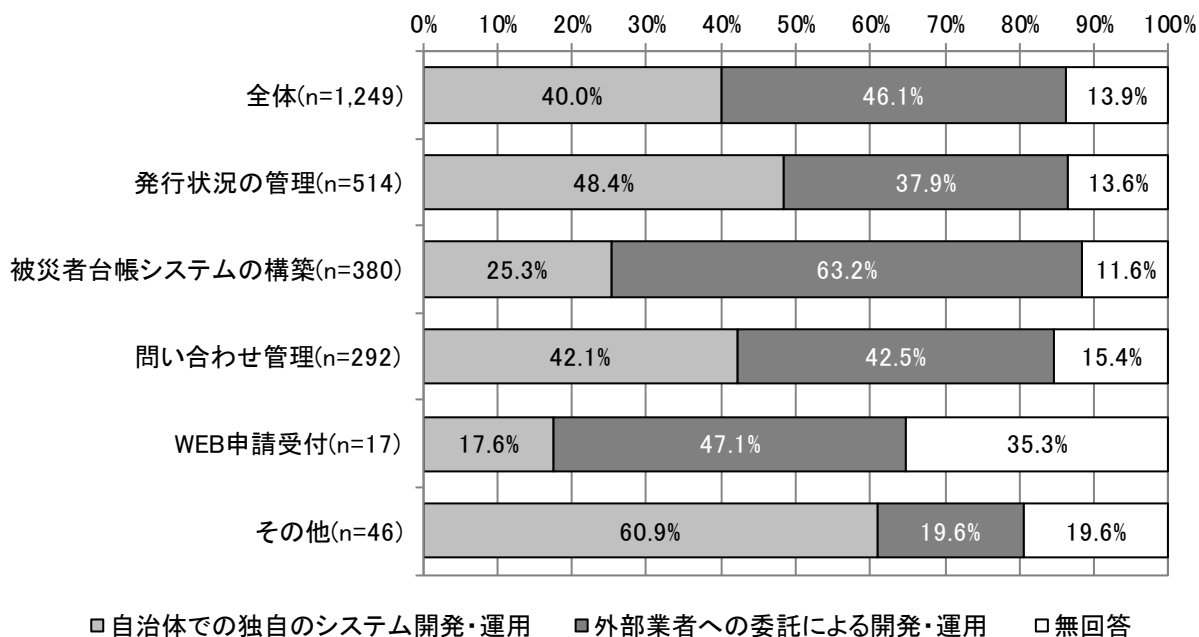
図表 146 ICT導入内容（その他主な回答）

- 住基システムとの連携
- 電子公印の採用、偽造防止用紙の導入
- 統合型 GIS システムの活用

(3) ICT 導入手法（内製化・外注）

罹災証明書発行に関する ICT 導入手法では、外部業者への委託による開発・運用が 46.1%と、自治体での独自のシステム開発・運用（40.0%）より多かった（図表 147）。特に被災者台帳システムの構築では外部業者への委託による開発・運用（63.2%）が多かった。一方、発行状況の管理（48.4%）では自治体での独自のシステム開発・運用のほうが多かった。

図表 147 ICT導入手法：罹災証明書発行（SA）



(4) ICT 導入事例

アンケートで回答があり、一部ヒアリングを実施した、具体的な ICT 導入事例は以下の通りとなっている。なお、下線の事例について聞き取りを行った。一元管理システムについては次節にまとめている。

図表 148 ICT導入事例：罹災証明書発行

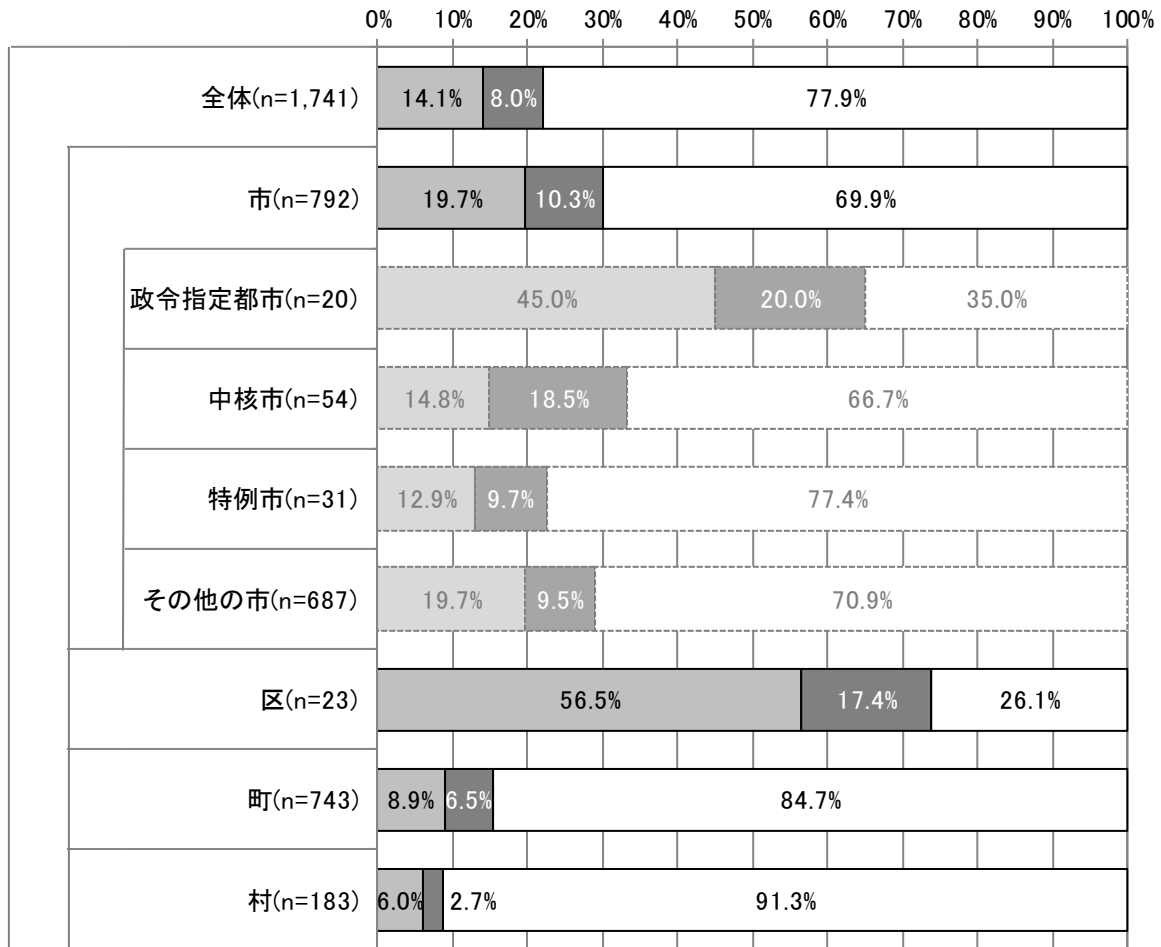
項目	自治体での独自のシステム開発・運用	外部業者への委託による開発・運用
発行状況の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセル・アクセスでの台帳作成・発行状況管理 ・証明発行に至らなかった場合についてはその理由を記入（加賀市） ・証明書には至らない問い合わせ内容や非住家の証明書発行内容等も管理（桜井市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>公図上に、調査票番号を重ねた罹災証明用の地図データをシステム上で管理（富岡町）</u>
被災者台帳システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部署でのエクセルでの作成、運用及び部署間での共有 ・内閣府「被害者台帳」アクセスファイルのサーバー内共有システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県被災者台帳システム ・既存データベースとの連携（茨城県下市町村） ・東京都被災者生活再建支援システム
問い合わせ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルによる問い合わせ・対応管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・一元管理システム
WEB申請受付	<ul style="list-style-type: none"> ・一部損壊の自己判定申請（写真添付）に、県の電子申請サービス利用を検討（天理市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京共同電子申請・届出サービスで、電子申請罹災証明書申請受付（目黒区） ・自己判定のWEB受付を検討（愛西市）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・発行会場と本庁舎をLAN整備し、調査票取り込み次第罹災証明書発行（杉並区） 	—

4-4. 被災者生活再建支援制度

(1) ICT 導入状況

被災者生活再建支援制度に関する ICT 導入状況は、「実施も検討もしていない」が 77.9%と、実施している（14.1%）又は検討中（8.0%）よりも多かった（図表 149）。団体種別にみると、町村に比べて市区の導入が進んでいることがうかがえる。

図表 149 ICT導入状況：被災者生活再建支援制度（団体種別）（SA）

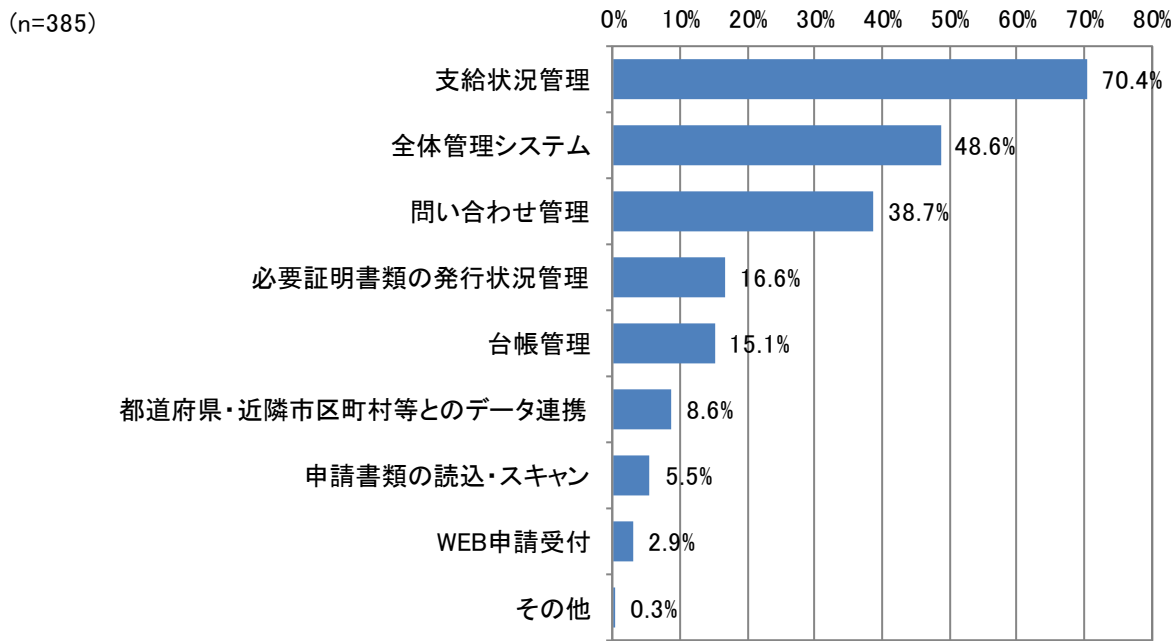


□実施している ■検討中である □実施も検討もしていない

(2) ICT 導入内容

被災者生活再建支援制度に関する ICT 導入内容は、「支給状況管理」が 70.4%と最も多く、次いで「全体管理システム」(48.6%)、「問い合わせ管理」(38.7%)であった(図表 150)。その他については特に提示がなかった。

図表 150 ICT導入内容：被災者生活再建支援制度 (MA)

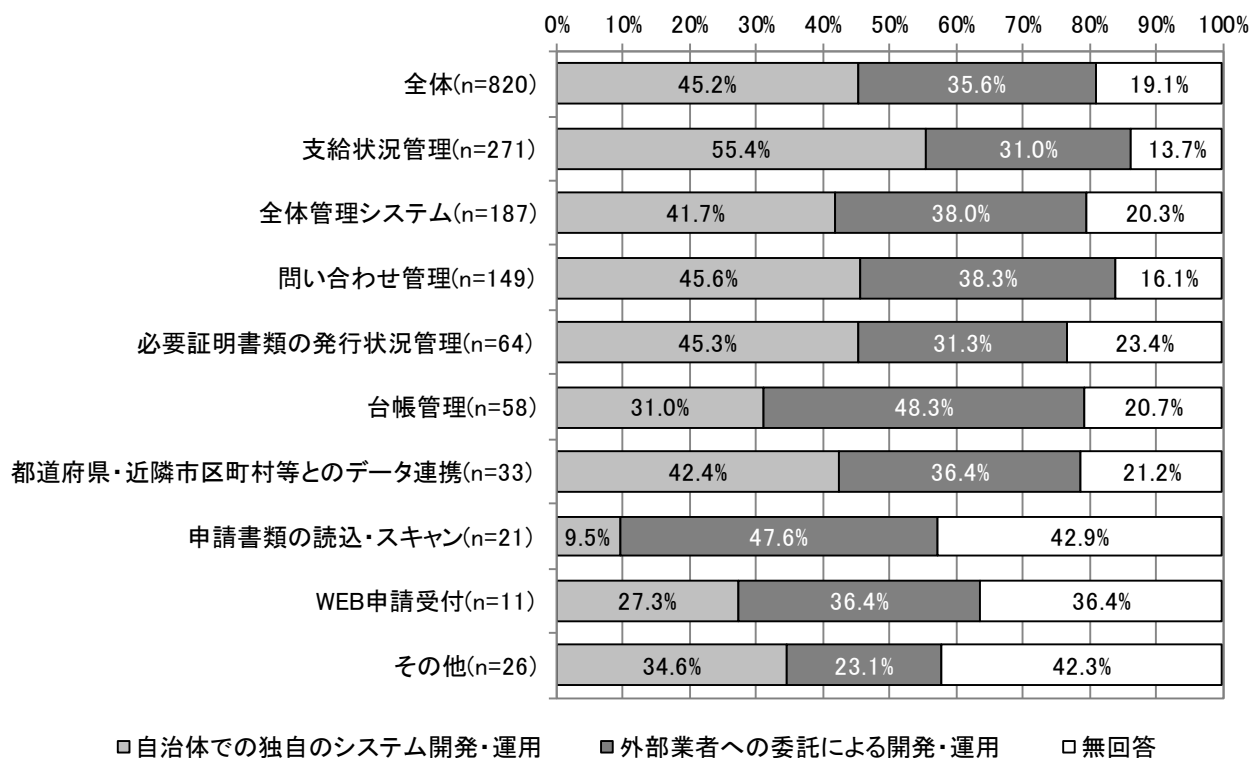


注)ICT 導入を実施または検討中のうち

(3) ICT 導入手法（内製化・外注）

被災者生活再建支援制度に関する ICT 導入手法では、自治体での独自のシステム開発・運用が 45.2%と、外部業者への委託による開発・運用（35.6%）より多かった（図表 151）。特に支給状況の管理（55.4%）で自治体での独自のシステム開発・運用の割合が高かった。一方で、外部業者への委託による開発・運用のほうが多かったのは台帳管理（48.3%）、申請書類の読込・スキャン（47.6%）、WEB 申請受付（36.4%）であった。

図表 151 ICT導入手法：被災者生活再建支援制度（SA）



(4) ICT 導入事例

アンケートで回答があり、一部ヒアリングを実施した、具体的な ICT 導入事例は以下の通りとなっている。なお、下線の事例について聞き取りを行った。一元管理システムについては次節にまとめている。

図表 152 ICT導入事例：被災者生活再建支援制度

項目	自治体での独自のシステム開発・運用	外部業者への委託による開発・運用
支給状況管理	・エクセル・アクセスにより管理	・一元管理システム
全体管理システム	・エクセル・アクセスによる各種支援制度の支給状況の一元管理 ・一元管理システム	・ <u>災害情報管理システムのクラウド基盤上に被災者生活再建支援システムを構築、口座情報まで含め一体管理（津市）</u>
問い合わせ管理	・エクセルによる問い合わせ・対応管理	・一元管理システム
必要証明書類の発行状況管理	・エクセルで発行状況管理（解体証明）	・一元管理システム
台帳管理	・共通台帳を庁内閲覧可とし、証明書発行履歴・内容を確認、申請者提出を不要に（住民票等）（札幌市、越谷市等） ・支援金請求申請書に予め被災状況・支援金額を印刷、申請者は印鑑・支払口座のみ記入し提出（大田市）	・システムによる台帳管理
都道府県・近隣市区町村等とのデータ連携	・県から被災者生活再建支援金の支給状況に関するデータの提供を受け、市のデータベースと突合することにより、正確な業務を執行（土浦市）	・一元管理システム
申請書類の読込・スキャン	・システム出力された申請書バーコードを読み取り、処理省力化（陸前高田市）	—
WEB申請受付	—	—

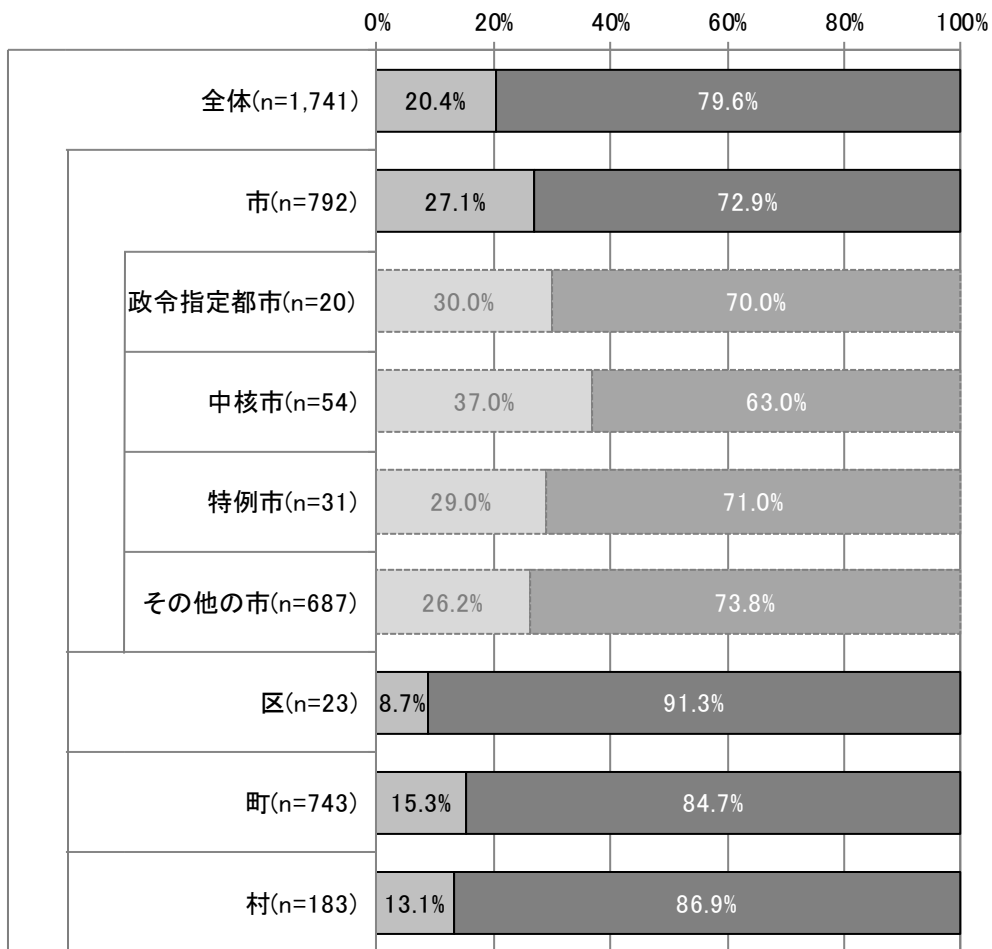
4-5. 独自の被災住宅再建支援制度

(1) 独自の被災住宅再建支援制度の有無

独自の被災住宅再建支援制度の有無は、「設けていない」が79.6%と、「設けている」(20.4%)を上回った(図表153)。団体種別にみると、町村に比べて市区のほうが独自支援制度の実施が進んでいることがうかがえる。

なお、独自支援の内容に関する資料は巻末に添付している。

図表 153 独自の被災住宅再建支援制度の有無(団体種別) (SA)

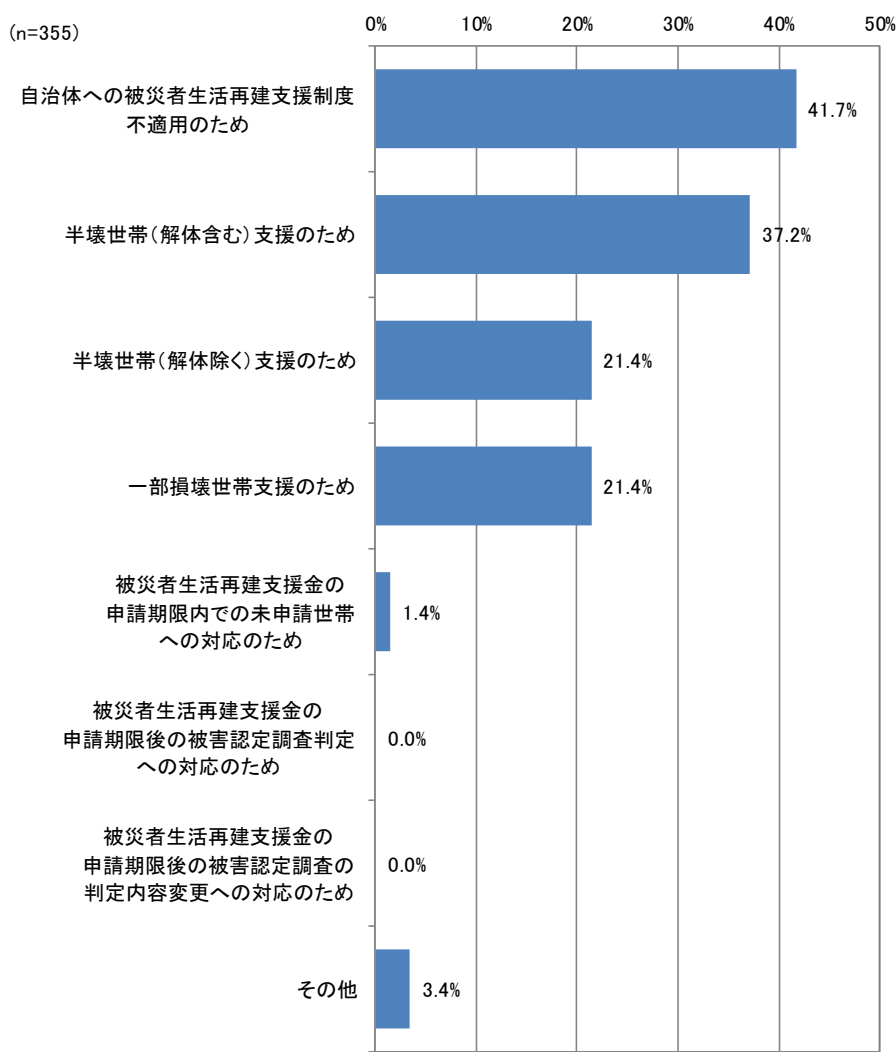


□ 独自支援制度を設けている ■ 独自支援制度を設けていない

(2) 独自の被災住宅再建支援制度の導入理由

独自の被災住宅再建支援制度の導入理由は、「自治体への被災者生活再建支援制度不適用のため」が41.7%と最も多く、次いで「半壊世帯（解体含む）支援のため」（37.2%）、「半壊世帯（解体除く）支援のため」（21.4%）であった（図表 154）。被災者生活再建支援金の申請期限後の被害認定調査判定及び判定内容変更への対応については該当が無かった。その他の回答は、自力再建者への支援のため、土砂混じりがれき等の撤去費用の支援のため、住宅を嵩上げする支援のためなどであった（図表 155）。

図表 154 独自の被災住宅再建支援制度の導入理由（MA）



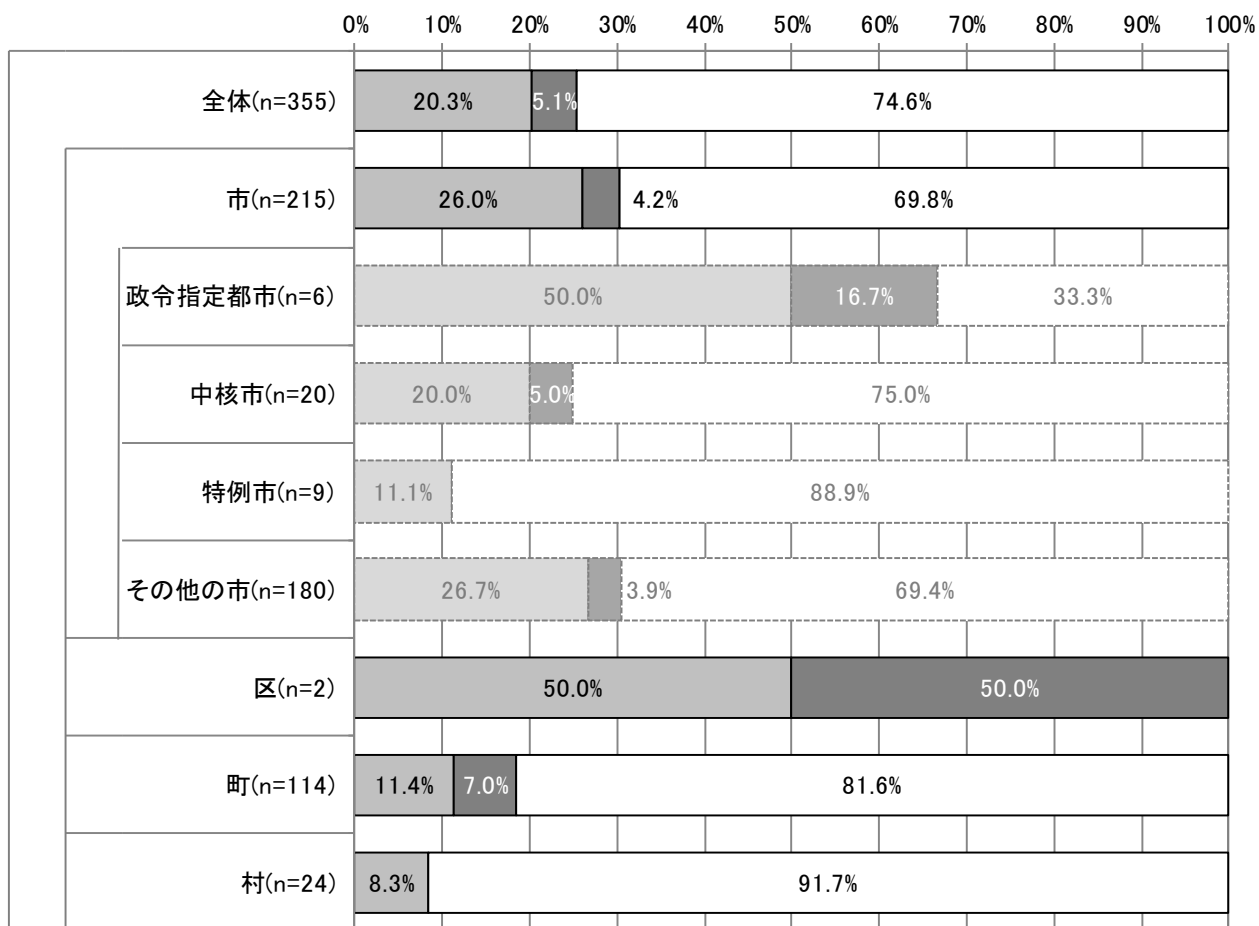
図表 155 独自の被災住宅再建支援制度の導入理由（その他主な回答）

- 自力再建者への支援のため
- 災害発生地区からの移転者支援のため
- 区画整理地区内での住宅建築を促す為
- 地盤被害ありと判定された世帯への支援をするため
- 宅地内の土砂混じりがれき等の撤去費用の支援のため
- 住宅の浸水解消を目的として住宅を嵩上げする支援のため
- 避難指示発令区域内の自宅へ帰宅出来ない世帯の支援のため

(3) ICT 導入状況

独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入状況は、「実施も検討もしていない」が 74.6%と、実施している (20.3%) 又は検討中 (5.1%) よりも多かった (図表 156)。団体種別にみると、町村に比べて市区の導入が進んでいることがうかがえる。

図表 156 ICT導入状況：独自の被災住宅再建支援制度（団体種別）（SA）

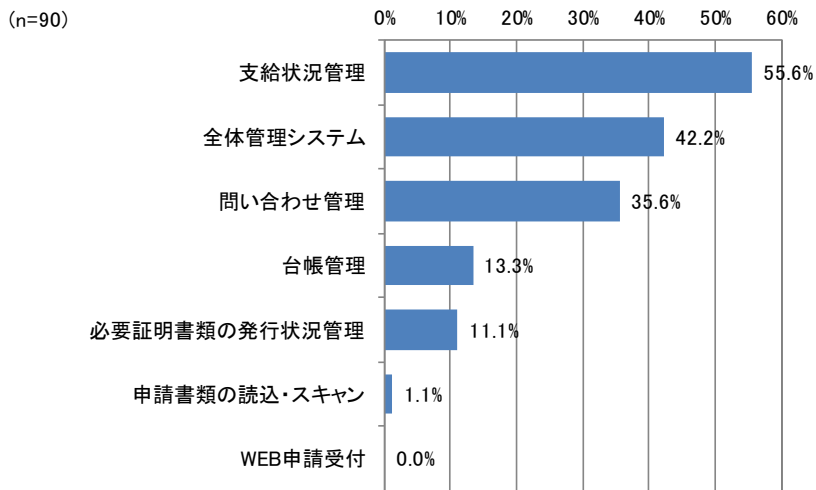


□実施している □検討中である □実施も検討もしていない

(4) ICT 導入内容

独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入内容は、「支給状況管理」が 55.6%と最も多く、次いで「全体管理システム」(42.2%)、「問い合わせ管理」(35.6%)であった(図表 157)。WEB 申請受付は該当が無かった。

図表 157 ICT導入内容：独自の被災住宅再建支援制度 (MA)

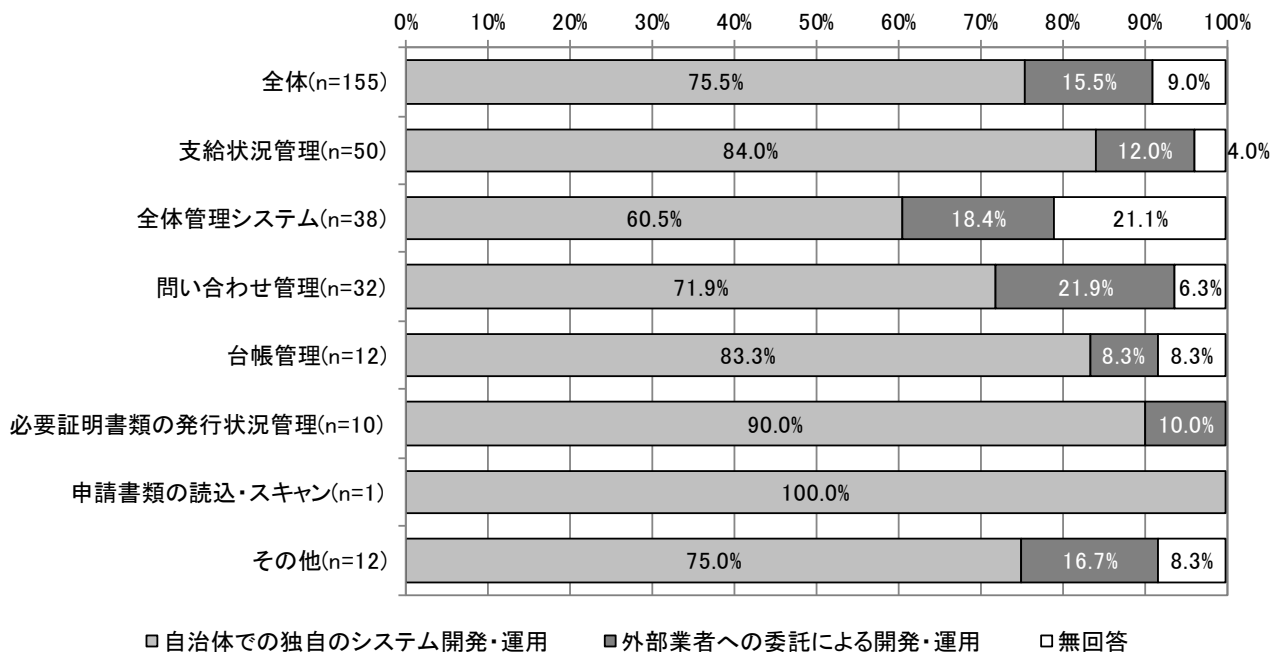


注)ICT 導入を実施または検討中のうち

(5) ICT 導入手法（内製化・外注）

独自の被災住宅再建支援制度に関する ICT 導入手法では、自治体での独自のシステム開発・運用が 75.5%と、外部業者への委託による開発・運用（15.5%）より多かった（図表 158）。特に支給状況管理（84.0%）で自治体での独自のシステム開発・運用の割合が高かった。一方で、外部業者への委託による開発・運用が多かったのは、問い合わせ管理（21.9%）、全体管理システム（18.4%）であった。

図表 158 ICT導入手法：独自の被災住宅再建支援制度（SA）



(6) ICT 導入事例

アンケートで回答があり、一部ヒアリングを実施した、具体的な ICT 導入事例は以下の通りとなっている。なお、下線の事例について聞き取りを行った。一元管理システムについては次節にまとめている。

図表 159 ICT導入事例：独自の被災住宅再建支援制度

項目	自治体での独自のシステム開発・運用	外部業者への委託による開発・運用
支給状況管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセル・アクセスによる支給状況管理 	—
全体管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルでの台帳管理（支援金・義援金、利子補助、引越助成等） ・不燃化促進、景観配慮助成の支給管理（糸魚川市） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きずなシステム」「統合型被災者支援システム」で市独自支援（住宅再建補助金、津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金）申請状況管理（石巻市）
問い合わせ管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルによる問い合わせ管理（住宅相談、修築資金の融資斡旋等） ・被災者ごとの主な対応記録や再建の意向等をデータ登録し、再建支援のための基礎データとして活用（岩泉町） 	—
台帳管理	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援システムより住民基本台帳の情報閲覧、住民票添付を不要（千葉市） ・被害規模が大きい場合、関係課より住基データや家屋被害の判定結果をデータで提供（洲本市） 	—
必要証明書類の発行状況管理	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルによる発行状況管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・一元化システム
申請書類の読込・スキャン	—	—
WEB申請受付	—	—

4-6. ICT 導入事例詳細

(1) 被害認定調査における主な ICT システムの導入事例

ここでは、アンケート調査結果を踏まえて、現在導入済みもしくは導入開発中の外部委託によるシステムの中で、被害認定調査の進捗管理や被害認定調査の調査方針時における被害概況の把握以外の業務に関するシステムを開発している事例について、ヒアリング調査等によりその概要を把握した。

各システムの概要は以下の通り。

図表 160 ICTシステム機能比較表

導入事項		NTT	日本 IBM	朝日 航洋	SBS	ファルコン	セールスフォース	RKK
住基データ関係	システム連携（ネットワーク接続）	×	×	×	×	×	×	○
	CSV 等による連携（データを出力の上システム上で読み込み）	○	○	○	×	○	○	×
家屋台帳データ関係	システム連携（ネットワーク接続）	×	×	×	×	×	×	×
	CSV 等による連携（データを出力の上システム上で読み込み）	○	×	○	○	×	○	×
調査計画作成	調査計画作成	×	○	△（※1）	×	×	×	×
タブレット端末利用	調査票の入力	×	○	○	○	○	×	○
	写真の撮影	×	○	○	○	△（※3）	○	○
	結果の自動計算	×	○	○	○	○	×	○
	損傷程度の例示等、参考資料の閲覧	×	○	○	○	×	×	×
写真データの管理	家屋単位での管理	○	○	×	×	○	○	○
	部位毎の管理	×	×	○	○	×	×	×
データの読込	QR コード	○	×	×	×	×	×	×
	USB データ転送	×	○	×	○	○	×	○
	ネットワーク連携（クラウドサーバ利用）	×	×	○	×	×	○	×
GPS 機能の活用	調査対象家屋の特定	×	×	○（※2）	×	×	○	×

※1：応急危険度判定のシステム化を進めており、応急危険度判定の結果を参照したり、調査計画策定に利用することなどができるようにする予定

※2：航空写真と GPS 機能を活用した、調査対象家屋の特定が可能である。なお、写真に GPS 情報を付加することができるため、写真と家屋を紐付けすることは可能。但し通常利用は想定していない

※3：システム上写真撮影は可能だが、現在利用を想定している端末はセキュリティの関係で写真撮影機能がロックされている

※4：熊本県で導入している被災者生活再建支援システムの調査票を活用するため、タブレットは GPS 機能を活用した家屋の特定と調査実施結果の報告、写真撮影等に活用している。

図表 161 アンケート調査実施概要

システム 開発社名	導入・検討中自治体	システムの概要（主な機能）
NTT 他	全国 120 団体 北海道内市町村（1 団体） 岩手県内市町村（16 団体） 秋田県内市町村（1 団体） 宮城県内市町村（2 団体） 新潟県内市町村（8 団体） 茨城県内市町村（40 団体） 埼玉県内市町村（2 団体） 東京都内市町村（22 団体） 神奈川県内市町村（1 団体） 静岡県内市町村（2 団体） 愛知県内市町村（2 団体） 京都府内市町村（8 団体） 奈良県内団体（1 団体） 兵庫県（1 団体） 広島県内市町村（1 団体） 岡山県内市町村（1 団体） 愛媛県内市町村（1 団体） 熊本県内市町村（4 団体） 大分県内市町村（6 団体）	（主な機能） ・住基データ及び家屋台帳との連携。 ・内閣府調査票をベースに、フローチャート形式にした調査票（紙）について、住基データ等の内容を入力した状態で打ち出し。 ・調査票に二次元バーコードが付加されており、OCRにより調査結果等を読み込む。 ・被災者台帳機能との連携。 （調査の流れ） ・被害認定調査票は独自の物を作成し、出力。 ・現地調査は紙による調査票で実施し、その結果を QR コードでシステムに読み込む。 ・写真データについては別途デジカメ等で撮影したデータを所定のフォルダに読み込む。
日本 IBM	全国 20 団体 山口県内市町村（19 団体） 新潟県内市町村（1 団体）	（主な機能）：現在開発中 ・住基データとの連携。 ・調査計画の策定支援機能。 ・調査票の電子化（タブレット端末での入力）と結果の自動計算。 ・損傷程度の例示のタブレット端末での表示。 ・被災者台帳との連携。 （調査の流れ） ・現地調査はタブレット端末で実施し、結果まで自動計算され、写真撮影もタブレット端末で実施。 ・調査実施後は USB 等によりデータを取り込む。

システム 開発社名	導入・検討中自治体	システムの概要（主な機能）
朝日航洋 株式会社	全国 2 団体 茨城県内市町村（1 団体） 静岡県内市町村（1 団体）	<p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 航空写真と GPS を活用した調査対象家屋の確定。 • 調査票の電子化（タブレット端末での入力）と結果の自動計算。 • 損傷程度の例示のタブレット端末での表示。 • 被災者支援システム（JLIS）システムとの連携。 <p>（調査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現地調査はタブレット端末で実施し、結果まで自動計算され、写真撮影もタブレット端末で実施。 • 調査実施後は USB 等によりデータを取り込む。
(株)SBS 情報システム	全国 2 団体 群馬県内市町村（1 団体） 静岡県内市町村（1 団体）	<p>（主な機能）：現在開発中</p> <ul style="list-style-type: none"> • 家屋台帳データとの連携（住基は利用せず）。 • 査票の電子化（タブレット端末での入力）と結果の自動計算。 • 損傷程度の例示のタブレット端末での表示。 • 家屋、部位毎の写真管理。 • 被災者支援システム（JLIS）との連携。 <p>（調査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現地調査はタブレット端末で実施し、結果まで自動計算され、写真撮影もタブレット端末で実施。 • 調査実施後は USB 等によりデータを取り込む。
株式会社 ファルコン	全国 1 団体 三重県内市町村（1 団体）	<p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住基データとの連携。 • 内閣府調査票をベースとしたフローチャート形式にした独自の調査票の電子化（タブレット端末での入力）と結果の自動計算。 • 被災者台帳機能との連携。 <p>（調査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現地調査はタブレット端末で実施し、結果まで自動計算される。 • 写真撮影はシステム上は可能だが、セキュリティ上現在は端末のカメラ機能が制限されている。 • 調査実施後は USB 等によりデータを取り込む。

システム 開発社名	導入・検討中自治体	システムの概要（主な機能）
セールス フォース	全国 2 団体 熊本県内市町村（2 団体）	<p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住基データ及び家屋台帳との連携。 • GoogleMap と連携した調査対象家屋の特定。 • GPS を活用したリアルタイムの進捗管理。 • クラウドによる写真の管理。 <p>（調査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 紙ベースの調査票をもとに調査を実施し、判定結果をシステム入力。 • タブレットで撮影した写真のクラウドへの保存。
RKK コン ピュータ ーサービ ス	全国 7 団体 長野県内市町村（1 団体） 愛媛県内市町村（1 団体） 熊本県内市町村（5 団体）	<p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 基幹システムのサブシステムとしての構築により住基データと直接連携。 • 査票の電子化（タブレット端末での入力）と結果の自動計算。 • 罹災証明書及び被災者生活再建支援金の発行管理。 <p>（調査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現地調査はタブレット端末で実施し、結果まで自動計算され、写真撮影もタブレット端末で実施。 • 調査実施後は USB 等によりデータを取り込む。。

※JLIS を活用したシステムは除く

(2) その他の事例

その他、空間地理情報の活用や被災者生活再建支援システムなどについて、特徴的な事例について、ヒアリングを行い、以下の通りまとめた（図表 162）。

図表 162 その他のICT導入事例

団体	事例
昭島市 (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人クライスマップーズ・ジャパンが、大学・企業と連携してドローンによるオープンマップ利用のシステムを研究開発しており、同土含む多摩地区 14 市が同法人と協定を締結して災害時に利用することになっている。 ・ 発災後に、同法人が操作者を募集し、ドローン撮影を実施する。撮影された写真をインターネット経由で協定締結団体が取得でき、被災概況の確認に用いる。 ・ 撮影写真・映像と空間地理情報との結合は行われない。 <p>(特定非営利活動法人クライスマップーズ・ジャパン http://crisismappers.jp/)</p>
尼崎市 (兵庫県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者支援システム（J-LIS）の地図システムを導入している。 ・ 航空写真と都市計画図の地番情報を重ね合わせて新たにポリゴンを形成できる。 ・ 被害状況（水害の浸水状況、地震の全壊）の全容把握や、地域の一見全壊状況などがパソコン画面上で確認できる（自動判定ではない）。
愛西市 (愛知県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の被害認定調査研修会を踏まえ、庁内での検討事項として、自己判定方式・罹災証明書発行申請の WEB 受付が挙げられた。こうした災害復旧対策は喫緊の課題であるが、十分な予算確保が難しい。
津市 (三重県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年にユニシス社と被災者支援システムの契約を行った。他の同社システム更新時に合わせて導入した。同市では以下の 2 つのシステムを併用している。 ①災害情報管理システム：庁舎内の情報共有（エクセルによる管理） ②被災者支援システム（日本ユニシス社と契約）：発災時の対外的な業務のための情報共有システム。住基データ等を読み込み、各種支援（罹災証明、支援金、義援金）の統合的管理が可能なプラットフォーム（ただし、フォーマットは西宮システムに準拠しているため、すべての行政データがそのまま読み込めるとは限らない） ・ 被害認定調査の判定結果や撮影写真等も被災世帯支援データと紐づけられる。
石巻市 (宮城県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災以降の支援金等の支給状況管理を「きずなシステム」で行っていた。 ・ 震災から数年が経ち、世帯分離・土地売買などが生じ、管理の単位が世帯・個人と複雑になったため、従来のシステムで管理できなくなった。そこで、被災者支援状況を長期に管理できるシステムの導入のため、業者のシステム比較を実施し、平成 29 年度にテクノマインド社の統合型被災者支援システムを導入した。 ・ 同市独自の被災住宅支援制度（住宅再建事業補助金、津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金）についても、同システムにおいて情報管理している。 ・ 保守費用が年間約 120 万円（きずなシステムは約 900 万円）、導入は約 1,200 万円と、比較的低廉になっていることから採用した。 ・ きずなシステムには①東日本大震災時点の住基情報、②罹災証明書発行状況、③補助金・義援金の申請情報のみ残している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノマインド社のシステムは、住基情報も東日本大震災時点と現在の双方を統合してデータ利用できる。 ・全庁で閲覧可能だが、個人情報管理のため、課毎に権限者を配置している。 ・生活再建が7～8年と長期に渡っているなかで、時系列管理がしやすく、被災者が活用していない支援制度も把握できるためアウトリーチにも使える。
富岡町 (福島県)	<ul style="list-style-type: none"> ・地図上に、被害認定調査票の番号と照合した建物・位置をプロットし、罹災証明用のデータ管理をしている。津波被害と地震被害をわけて地点表示できるシステム利用をパスコ社と契約している。 ・家屋の地番データと罹災証明書発行状況データを委託業者に渡し、データ結合して地図上にプロットしてもらう。
東広島市 (広島県)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に航空地図会社と契約し、地図データ上の罹災証明書発行状況レイヤ作成を行うシステムを構築しており、調査・判定状況の地理的分布の概要把握に用いることができた。 ・発災後に、2次調査票のエクセル自動計算機能を税務部署で作成した。現地調査において紙面に記入した調査票の結果を入力すると、被害程度の判定・集計が自動算出されるVBAマクロを構築した。

(3) ICT システム資料

公開されている事業者の ICT システム関連資料は以下の通りである（図表 163）

図表 163 ICTシステム資料

事業者	ICT システム関連資料
①日本電信電話株式会社 (NTT)	Biz ひかりクラウド 被災者生活再建支援システム https://www.ntt-east.co.jp/databook/pdf/2018_24-25.pdf
②日本 IBM	IBM 災害対応情報システム https://www.ibm.com/jp-ja/industries/government/disaster-management-information-system IBM 災害対応情報システム、被災者台帳管理と避難行動要支援者管理を追加 https://www-03.ibm.com/press/jp/ja/pressrelease/52494.wss 山口県の「被災者支援業務システム」を構築 https://www-03.ibm.com/press/jp/ja/pressrelease/54571.wss
③朝日航洋株式会社	同社の災害支援全般 https://www.aeroasahi.co.jp/prevention/
④株式会社 SBS 情報システム	三島市被災者支援統合システム家屋被災状況調査アプリを開発 http://www.sbs-infosys.co.jp/news/2018/0515-02.html
⑤株式会社ファルコン	—
⑥株式会社セールスフォース・ドットコム	災害支援システム全般 https://www.salesforce.com/jp/company/org/disaster-relief/ 西原村 罹災証明書発行 https://www.salesforce.com/jp/customer-success-stories/nishiharamura/
⑦株式会社 RKK コンピューターサービス	—
⑧テクノマインド株式会社	被災者支援システム https://www.tmc.co.jp/service/victim-support 石巻市（宮城県）、多賀城市（宮城県）、交野市（大阪府）、長井市（山形県）
⑨日本ユニシス株式会社	クロノロジー型 危機管理情報共有システム 災害ネット https://www.unisys.co.jp/solution/biz/disaster-net/ 津市（三重県）、横須賀市（神奈川県）